【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2023年6月29日

【事業年度】 第119期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 三菱地所株式会社

【英訳名】Mitsubishi Estate Company, Limited【代表者の役職氏名】代表執行役 執行役社長 中島 篤【本店の所在の場所】東京都千代田区大手町一丁目1番1号

【電話番号】 (03)3287-5100

【事務連絡者氏名】 経理部長 塩 田 勇 一 郎 【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号

【電話番号】 (03)3211-0277

【事務連絡者氏名】 経理部長 塩田勇一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

三菱地所株式会社横浜支店

(横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号)

三菱地所株式会社中部支店 (名古屋市中区栄二丁目3番1号) 三菱地所株式会社関西支店

(大阪市北区天満橋一丁目8番30号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

事業年度		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
営業収益	(百万円)	1,263,283	1,302,196	1,207,594	1,349,489	1,377,827
経常利益	(百万円)	206,587	219,572	210,965	253,710	271,819
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	134,608	148,451	135,655	155,171	165,343
包括利益	(百万円)	127,778	123,014	167,166	262,605	280,004
純資産	(百万円)	1,957,105	1,941,206	2,061,447	2,236,432	2,379,941
総資産	(百万円)	5,774,193	5,858,236	6,072,519	6,493,917	6,871,959
1株当たり純資産額	(円)	1,275.54	1,295.83	1,383.47	1,514.58	1,664.47
1株当たり当期純利益	(円)	96.97	108.64	101.34	116.45	125.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	96.96	108.63	101.33	116.44	125.53
自己資本比率	(%)	30.7	29.6	30.5	30.8	31.4
自己資本利益率	(%)	7.8	8.5	7.6	8.1	7.9
株価収益率	(倍)	20.68	14.68	19.07	15.62	12.56
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	345,954	341,766	207,414	280,090	269,914
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	271,083	277,440	297,303	313,778	312,046
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	192,473	28,886	50,425	90,973	30,457
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	179,308	213,008	172,307	234,244	225,772
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	9,439 [6,680]	9,619 [7,332]	9,982 [7,280]	10,202 [7,066]	10,655 [6,975]

⁽注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2021年度の期首から適用しており、 2021年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

(2) 提出公社の流音111						
事業年度		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
営業収益	(百万円)	498,273	549,362	542,646	567,286	523,275
経常利益	(百万円)	126,115	131,431	158,345	128,934	107,856
当期純利益	(百万円)	100,980	109,251	110,616	93,612	67,408
資本金	(百万円)	142,023	142,147	142,279	142,414	142,414
発行済株式総数	(千株)	1,391,038	1,391,174	1,391,328	1,391,478	1,324,288
純資産	(百万円)	1,514,860	1,442,727	1,552,434	1,585,962	1,565,060
総資産	(百万円)	4,749,852	4,782,507	4,936,321	5,079,089	5,326,049
1株当たり純資産額	(円)	1,091.06	1,077.66	1,159.58	1,198.95	1,207.23
1株当たり配当額		30.00	33.00	31.00	36.00	38.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(円)	(13.00)	(15.00)	(12.00)	(16.00)	(19.00)
1株当たり当期純利益	(円)	72.75	79.95	82.64	70.26	51.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	72.74	79.94	82.63	70.25	51.18
自己資本比率	(%)	31.9	30.2	31.4	31.2	29.4
自己資本利益率	(%)	6.8	7.4	7.4	6.0	4.3
株価収益率	(倍)	27.57	19.95	23.39	25.89	30.80
配当性向	(%)	41.2	41.3	37.5	51.2	74.2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	899 [169]	903 [147]	953 [156]	1,053 [166]	1,091 [179]
株主総利回り		113.2	92.2	112.7	108.4	97.0
(比較指標: 配当込みTOPIX)	(%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価	(円)	2,155.50	2,283.00	2,047.50	1,980.00	2,043.00
最低株価	(円)	1,657.00	1,291.00	1,499.50	1,546.00	1,539.00

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 - 2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2021年度の期首から適用しており、2021年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は明治中期以来三菱合資会社の地所部が担当していた貸事務所経営部門を継承して、1937年5月7日設立され、爾来丸の内ビジネスセンターの整備拡充に努めて来ましたが、1970年代以降、事業の多様化を図るとともに、子会社をはじめとした当社グループによる事業の展開を進めることで経営規模の拡大を図っております。 今日までの経過の概要は次のとおりであります。

年月	摘要
1937年 5月	当社設立:資本金1,500万円
	三菱合資会社より丸ノ内ビル並びに同敷地の所有権及び丸の内地区他の土地建物営業権を譲り受ける
1937年11月	三菱合資会社より同社建築課の業務一切を引継ぐ
1945年 4月	丸ノ内八重洲ビル並びに同敷地の所有権を㈱三菱本社より譲り受ける
1950年 1月	丸ノ内、八重洲両ビルを除く丸の内地区他の土地建物営業権を㈱三菱本社に返還
	(株)三菱本社解散に伴い、第二会社として陽和不動産(株)、開東不動産(株)を設立
1953年 4月	陽和不動産㈱、開東不動産㈱両社を合併
1953年 5月	東京、大阪両証券取引所に株式を上場
1954年 8月	札幌証券取引所に株式を上場
1955年 1月	福岡証券取引所に株式を上場
1955年 2月	名古屋証券取引所に株式を上場
1959年 7月	丸ノ内総合改造計画策定
1969年 5月	赤坂パークハウス分譲(マンション事業に進出)
1972年 4月	三菱地所ニューヨーク社を設立
1972年 6月	泉パークタウン第1期起工
1972年10月	名菱不動産㈱、北菱不動産㈱両社を吸収合併
1972年12月	三菱地所住宅販売㈱(連結子会社)(2007年4月三菱地所リアルエステートサービス㈱に改称)を設立
1973年11月	札幌(2017年11月北海道支店に改称)、仙台(1989年7月東北支店に改称)、名古屋(2018年4月中部
	支店に改称)、大阪(2016年4月関西支店に改称)各支店を新設
1983年 3月	「みなとみらい21」計画区域内土地取得
1983年 4月	名古屋第一ホテルを開業し、ホテル事業に進出
1984年 7月	三菱地所ホーム㈱(連結子会社)を設立
1986年 3月	メックユーケー社を設立
1986年10月	横浜事業所を新設(2000年4月横浜支店に改組)

年月	摘要
1989年 3月	イムズ開業(商業施設事業に進出)
1989年 7月	「ムス開業(同業施設事業に建田) 広島支店(2017年11月中四国支店に改称)、九州支店を新設
1990年 4月	米国ロックフェラーグループ社(連結子会社)(2020年1月メックグループインターナショナル社に改
1990年 4月	
1991年 4月	大阪支店神戸営業所を新設(1999年6月大阪支店に統合)
1993年 7月	横浜ランドマークタワー竣工
1996年11月	本店を東京ビルに移転
1999年 4月	本点を来ぶてかに移転 丸の内ビルの新築工事着工(丸の内再開発に着手)
2000年 4月	機構改革の実施(関係会社一体の事業本部制導入等)
2000年 4月 2000年11月	
1	
2001年 6月	設計監理事業本部を㈱三菱地所設計(連結子会社)に分社 丸の内ビル竣工
2002年 8月	
2003年 3月	本店を大手町ビルに移転
2004年 9月	丸の内オアゾ(0AZO)グランドオープン(当社所有ビル「丸の内北口ビル」)
2005年 3月	藤和不動産㈱(持分法適用関連会社)に資本参加
2005年10月	東京ビル竣工
2007年 4月	機構改革の実施(事業本部制の廃止及び担当役員制への移行)
2007年 0日	新丸の内ビル竣工 ザ・ペニンシュラ東京オープン(同年5月竣工)
2007年 9月 2008年 1月	ヴ・ベーンジュン衆ポオープン(同年5月竣工) 藤和不動産㈱の増資引き受け(連結子会社化)
2008年 1月	勝州小凱達(株の) 情質 引き支げ (建編丁云社化) (梯サンシャインシティ株式の公開買付けを実施し、同年3月同社株式を追加取得 (連結子会社化)
2008年 4月	機構改革の実施(事業部門に替わり、事業グループを導入)
2008年 4月	機構以半の美胞(事業的)に首わり、事業グルークを導入) 三菱地所アジア社を開設
2009年 3月	一変地がブラブ社を開設 チェルシージャパン㈱(2013年2月三菱地所・サイモン㈱に改称)を連結子会社化
2009年 4月	藤和不動産㈱を完全子会社化
2003-473	丸の内パークビル・三菱一号館竣工(2010年4月三菱一号館美術館オープン)
2010年 1月	札幌証券取引所及び福岡証券取引所における株式の上場廃止
2011年 1月	三菱地所レジデンス㈱発足(当社、三菱地所リアルエステートサービス㈱及び藤和不動産㈱の住宅
	分譲事業を統合)
2011年 4月	上海駐在員事務所開設(2015年2月廃止)
2012年 1月	丸の内永楽ビル竣工
2012年10月	大手町フィナンシャルシティ ノースタワー、サウスタワー竣工
2013年 4月	三菱地所(上海)投資諮詢有限公司を開設
2014年 7月	三菱地所コミュニティホールディングス㈱(連結子会社)発足
2015年10月	大名古屋ビル竣工
2015年11月	大手門タワー竣工
2016年 4月	大手町フィナンシャルシティ グランキューブ 及び 宿泊施設棟竣工
2016年 6月	指名委員会等設置会社へ移行
2017年 1月	大手町パークビル竣工
2017年 4月	台湾駐在員事務所開設(2018年12月廃止)
2018年 1月	本店を大手町パークビルに移転
2018年 8月	台灣三菱地所股份有限公司を開設
2018年10月	丸の内二重橋ビル竣工 みずほ丸の内タワー・銀行会館・丸の内テラス竣工
2020年 9月	TOKYO TORCH 常盤橋タワー竣工
2021年 6月	10000 日の日の日本協議のプロリックの日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の
2021年12月	日日屋証券取引所に切りる休式の工場廃止 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年 4月	木が肥ければいらいでいるが正したので、木が肥力が川川の中物が「即かりノノーム中物に炒川

3【事業の内容】

連結財務諸表提出会社(以下当社という)及び当社関係会社(あわせて以下当社グループという)においては、ビルや商業施設などの開発・賃貸を中心とするコマーシャル不動産事業、マンション・戸建住宅の販売を中心とする住宅事業、海外事業、投資マネジメント事業、設計監理・不動産サービス事業等幅広い事業分野で事業活動を行っております。

各事業分野につきまして、当社グループの営む主な事業内容、当該事業における位置付け及びセグメントとの関係は次のとおりであります。

(1) コマーシャル不動産事業

当社グループはオフィスビルを中心に、商業施設・物流施設・ホテル・空港などのあらゆるアセットタイプの開発・賃貸・運営・管理などを行っております。

(ビル事業)

ビル開発・賃貸事業

- ・当社は、東京都内及び全国の主要都市において、オフィスを主とする当社の単独又は共同事業としてビルを開発・建設し、直接賃貸するほか、他のビル所有者からビルを賃借し、これを転貸しております。
- ・また当社は、竣工・稼働開始後に投資商品として不動産投資市場で売却することを基本的戦略とする収益用不 動産の開発を行っております。
- ・連結子会社である㈱サンシャインシティ、㈱東京交通会館、㈱横浜スカイビル及び匿名組合大手町第三インベストメントは、所有するビルを賃貸しております。
- ・連結子会社である豊洲三丁目開発特定目的会社他3社及び持分法適用関連会社である匿名組合大手町開発他1社 は、収益用不動産ほかの開発・保有・賃貸等を行っております。
- ・連結子会社である日本リージャスホールディングス㈱及び日本リージャス㈱は、レンタルオフィス、コワーキングスペース等の運営業務を行っております。

ビル運営・管理事業

・連結子会社である三菱地所プロパティマネジメント㈱は、当社ビルほかの運営・管理業務を受託しております。また、「建設業法」に基づく許可を取得し、当社ビルほかの賃借人より室内造作工事等の請負を行っております。

駐車場事業

・連結子会社である東京ガレーデ(株)は、駐車場事業を直営にて行うとともに、当社ほかより運営・管理業務を受 託しております。

地域冷暖房事業

- ・連結子会社である丸の内熱供給㈱、池袋地域冷暖房㈱及び持分法適用関連会社であるオー・エー・ピー熱供給 ㈱、みなとみらい二十一熱供給㈱は、各供給区域において地域冷暖房事業を行っております。
 - その他事業
- ・連結子会社である丸の内ダイレクトアクセス(株)は、丸の内エリアに光ファイバー網を敷設し、通信事業者等に 賃貸しております。

(商業施設事業)

- ・当社は、日本全国で、単独商業施設・都心複合施設・アウトレット等の商業施設の開発・賃貸・運営・管理な どを行っております。
- ・連結子会社である三菱地所・サイモン(株は、「御殿場プレミアム・アウトレット」ほかの商業施設を所有し、 これを賃貸しております。
- ・連結子会社である三菱地所プロパティマネジメント㈱は、当社商業施設ほかの運営・管理業務を受託しており ます。

(物流施設事業)

- ・当社は、日本全国で物流施設の開発・賃貸・運営などを行っております。
- ・連結子会社である㈱東京流通センターは、物流施設・オフィスビル等の賃貸・運営・管理を行っております。
- ・連結子会社である座間デベロップメント特定目的会社は、物流施設の開発等に係る業務を行っております。

(ホテル事業)

- ・当社は、日本全国で、国内外のホテルオペレーターと連携し、宿泊主体型ホテルやリゾートホテルの開発・賃 貸・管理などを行っております。
- ・連結子会社である㈱ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツは、「ロイヤルパークホテル」(仙台・東京日本橋・横浜)、「ザ ロイヤルパークホテル アイコニック 東京汐留」をはじめ全国各地でホテル経営を行ってお

ります。また、コンサルティングを含めた新規ホテル開発を行うだけでなく、「ザ ロイヤルパーク キャンバス 銀座8」では外部経営会社とのマネジメントコントラクト方式によるホテル運営を行っております。

・連結子会社である(㈱丸ノ内ホテルは、建物を所有し、ホテル(「丸ノ内ホテル」)を経営しております。

(空港事業)

・当社グループは、日本各地で、「高松空港」ほか民営化された空港施設の開発・賃貸・運営・管理などを行っております。

ビル事業、商業施設事業、物流施設事業、ホテル事業、空港事業はコマーシャル不動産事業セグメントに区分しております。

(2) 住宅事業

当社グループはマンション・戸建住宅等の建設・販売・賃貸等を行うほか、マンション・住宅の管理、注文住宅の設計・請負、不動産仲介、ニュータウンの開発、ゴルフ場の経営等の余暇事業を行っております。

不動産販売事業

- ・連結子会社である三菱地所レジデンス㈱は国内外におけるマンション・戸建住宅等の建設・販売等を行っております。
- ・連結子会社であるアーバンライフ(株は、関西圏におけるマンションのリノベーション・販売等を行っております。

住宅管理事業

- ・連結子会社である三菱地所コミュニティホールディングス(株)は、連結子会社である三菱地所コミュニティ(株)の 経営管理を行っております。
- ・連結子会社である(株泉パークタウンサービス、三菱地所コミュニティ(株)は、三菱地所レジデンス(株)ほかの供給 したマンション・住宅等の不動産管理等を行っております。

開発事業

・当社は、泉パークタウン等のニュータウンの開発事業を行っております。

不動産仲介事業

・連結子会社である三菱地所ハウスネット(株)は、不動産仲介事業等を行っております。

注文住宅事業

- ・連結子会社である三菱地所ホーム㈱は、「建設業法」に基づく許可を取得し、注文住宅の受注並びに三菱地所 レジデンス㈱ほかより戸建住宅等を請負建築しております。
- ・連結子会社である㈱三菱地所住宅加工センターは、建築資材を製造・加工し、三菱地所ホーム㈱ほかに供給しております。

余暇事業

- ・当社は、宮城県においてゴルフ場を経営しております。
- ・連結子会社である東富士グリーン㈱は、静岡県においてゴルフ場を経営しております。
- ・持分法適用関連会社である佐倉ゴルフ開発㈱は、千葉県においてゴルフ場を経営しております。 その他事業
- ・当社、連結子会社である三菱地所レジデンス㈱は、賃貸マンションの建設・賃貸・売却事業を行っておりま す。
- ・連結子会社である㈱メックecoライフは、住宅事業におけるエコ推進、先進的R&Dへの取り組み、また、住宅 設備機器の共通化を中心としたコストマネジメントの推進を行っております。
- ・連結子会社である㈱菱栄ライフサービスは、当社より建物を賃借し、高齢者向け住宅「ロイヤルライフ奥沢」 を経営しております。
- ・連結子会社である(㈱メック・デザイン・インターナショナルは、住宅に関するカラースキーム・モデルルーム デザイン、設計変更、インテリア用品の販売等を行っております。

住宅事業は住宅事業セグメントに区分しております。

(3) 海外事業

当社グループは海外において、主に不動産開発事業、不動産賃貸事業を行っております。

- ・MEC Group International Inc.をはじめとする連結子会社173社並びに持分法適用関連会社88社は、世界各地で不動産事業を展開しております。
- ・全米各地においてはMEC Group International Inc.を、イギリス・ロンドン、フランス・パリ、スペイン・バルセロナ及びスウェーデン・ストックホルム等においてはMitsubishi Estate London Limitedを通じて、オフィスビル等の不動産開発事業、賃貸事業を行っております。

- ・シンガポール、インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、ミャンマー、マレーシア及びオーストラリアに おいてはMitsubishi Estate Asia Pte.Ltd.他を通じて、オフィス、住宅、アウトレットモール等の不動産開発 事業を展開しております。
- ・中国大陸各都市においてはオフィス、住宅、商業施設の開発事業に参画しております。また、台湾においては オフィス、商業、ホテル等から成る複合施設の持分を保有しているほか、オフィス、住宅の開発事業に参画し ております。

海外事業は海外事業セグメントに区分しております。

(4) 投資マネジメント事業

当社グループは不動産投資に関する総合的サービスの提供を行っております。

- ・連結子会社である三菱地所投資顧問㈱は、三菱地所物流リート投資法人(東京証券取引所不動産投資信託証券市場上場)及び主に機関投資家等を対象とする日本オープンエンド不動産投資法人の資産運用を行っております。また、上記以外にも特定の不動産運用ニーズに対応する私募ファンドの組成・運用も行っております。
- ・連結子会社であるジャパンリアルエステイトアセットマネジメント㈱は、ジャパンリアルエステイト投資法人 (東京証券取引所不動産投資信託証券市場上場)の資産運用を行っております。
- ・TA Realty LLCをはじめとする在外連結子会社60社並びに持分法適用関連会社16社は、米国等において不動産ファンドの運用業務を展開しております。

投資マネジメント事業は投資マネジメント事業セグメントに区分しております。

(5) 設計監理・不動産サービス事業

(設計監理事業)

当社グループは建築・土木工事の設計監理、建築工事・内装工事等の請負等を行っております。

- ・連結子会社である㈱三菱地所設計は、建築・土木工事の設計監理のほか、建築・土木全般に亙る各種コンサル ティング業務を行っております。
- ・連結子会社である(㈱メック・デザイン・インターナショナルは、インテリア関連工事の設計監理のほか、内装工事請負を行っております。

(不動産サービス事業)

当社グループは不動産仲介事業、駐車場事業等を行っております。

- ・連結子会社である三菱地所リアルエステートサービス㈱は、不動産仲介事業等を行っております。
- ・連結子会社である三菱地所パークス(株)は、駐車場運営事業等を行っております。

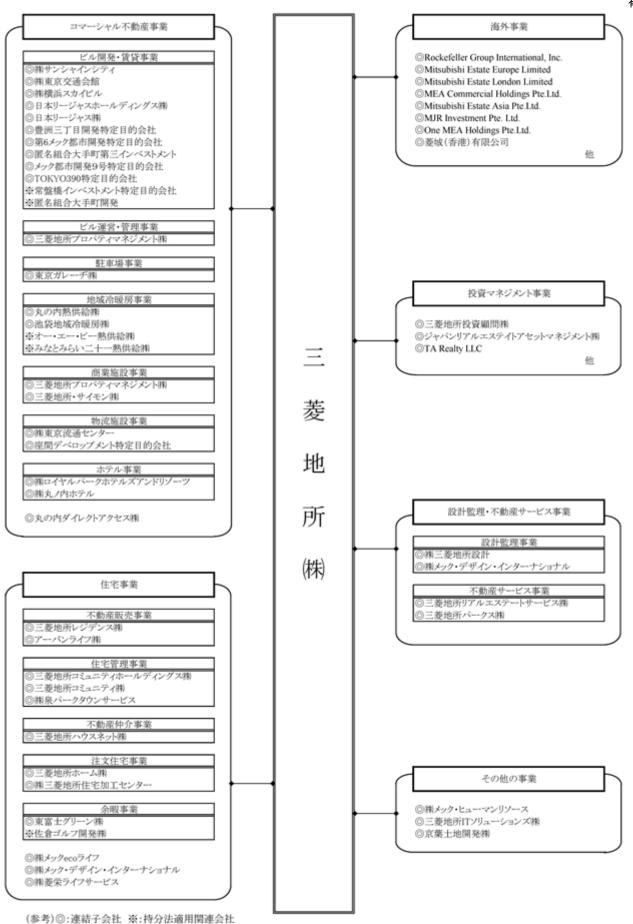
設計監理事業及び不動産サービス事業は設計監理・不動産サービス事業セグメントに区分しております。

(6) その他の事業

- ・連結子会社である三菱地所ITソリューションズ(株)は、主として当社グループの利用に供する情報システムの開発、保守管理を行っております。
- ・連結子会社である㈱メック・ヒューマンリソースは、当社グループの給与厚生研修関連業務の受託を行っております。

その他の事業はその他の事業セグメントに区分しております。

上記事項を事業系統図により示すと次のとおりとなります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

	資本金			議決権の	関係内容		
名称	住所	又は 出資金 (百万円)	主要な事業内容	所有割合 (%)	営業上の取引等	当社関係 者 / 全取締 役	摘要
三菱地所プロパティマネジメント(株)	東京都 千代田区	300	コマーシャル不 動産事業	100.0	ビル、商業施設の 運営管理委託	9/9	
日本リージャス(株)	東京都 新宿区	276	"	100.0 (100.0)	資金の援助	2/3	
日本リージャスホールディングス(株)	東京都 新宿区	10	"	100.0	不動産の賃貸	5/6	
池袋地域冷暖房㈱	東京都 豊島区	1,200	11	68.0 (47.0)	-	4/7	
丸の内熱供給㈱	東京都 千代田区	2,775	"	65.6	冷温熱の購入	6/9	
㈱サンシャインシティ	東京都 豊島区	19,200	"	63.2	-	4/13	*4
㈱横浜スカイビル	横浜市 西区	3,591	"	62.0	資金の援助	6/9	
東京ガレーヂ㈱	東京都 千代田区	10	"	54.9	駐車場の運営管理委託	2/5	
丸の内ダイレクトアクセス㈱	東京都 千代田区	490	"	51.0	-	4/6	
㈱東京交通会館	東京都 千代田区	400	"	50.0	不動産の賃貸	4/8	
第6メック都市開発特定目的会社	東京都 中央区	37,300	"	-	ビルの運営管理受託	-	*6
匿名組合大手町第三インベストメント	東京都 中央区	33,843	"	-	ビルの運営管理受託	-	*4
豊洲三丁目開発特定目的会社	東京都 中央区	30,400	"	-	ビルの運営管理受託	-	*4
メック都市開発 9 号特定目的会社	東京都 中央区	11,002	"	-	ビルの開発管理受託	-	
T0KY0390特定目的会社	東京都 中央区	9,000	11	-	ビルの開発管理受託	-	
三菱地所・サイモン(株)	東京都 千代田区	249	11	60.0	-	3/6	
㈱東京流通センター	東京都 大田区	4,000	11	60.5	物流施設の運営管理委託	3/8	
座間デベロップメント特定目的会社	東京都 中央区	22,200	11	-	物流施設の開発管理受託	-	*4
㈱ロイヤルパークホテルズアンド リゾーツ	東京都 千代田区	100	11	100.0	資金の援助 不動産の賃貸	8/9	
㈱丸ノ内ホテル	東京都 千代田区	100	11	100.0	資金の援助	4/4	
三菱地所レジデンス(株)	東京都 千代田区	15,000	住宅事業、 海外事業	100.0	資金の援助	7/10	*4,5
三菱地所ホーム㈱	東京都 新宿区	450	住宅事業	100.0	資金の援助	5/6	
㈱三菱地所住宅加工センター	千葉市 美浜区	400	"	100.0 (22.2)	資金の援助	5/7	
三菱地所コミュニティ(株)	東京都 千代田区	100	"	100.0 (100.0)	-	7/10	
三菱地所八ウスネット(株)	東京都 新宿区	100	"	100.0	-	6/6	
アーバンライフ(株)	大阪市 北区	100	"	100.0	資金の援助	5/6	
㈱菱栄ライフサービス	東京都 世田谷区	100	"	100.0	不動産の賃貸 債務保証	4/4	
東富士グリーン(株)	静岡県 駿東郡	50	"	100.0	-	6/7	

	資本金			議決権の	関係内容		
名称	住所	又は 出資金 (百万円)	主要な事業内容	所有割合 (%)	営業上の取引等	当社関係 者 / 全取締 役	摘要
㈱泉パークタウンサービス	仙台市 泉区	30	"	100.0	泉パークタウン内施設の 運営管理委託	6/6	
㈱メックecoライフ	東京都 品川区	10	"	100.0 (100.0)	-	3/3	
三菱地所コミュニティ ホールディングス(株)	東京都 千代田区	100	11	71.5	-	5/7	
㈱メック・デザイン・インター ナショナル	東京都中央区	100	住宅事業、 設計監理・不動産 サービス事業	100.0	設計監理業務の委託	5/6	
三菱地所リアルエステートサービス(株)	東京都 千代田区	2,400	設計監理・不動産 サービス事業	100.0	資金の援助 不動産仲介業務の委託	4/5	
㈱三菱地所設計	東京都 千代田区	300	"	100.0	設計監理業務の委託	7/8	
三菱地所パークス(株)	東京都 千代田区	100	11	100.0 (84.8)	駐車場運営管理業務の委託	5/11	
三菱地所ITソリューションズ(株)	東京都 千代田区	30	その他の事業	100.0	情報システム管理・ ソフト開発委託	7/7	
㈱メック・ヒューマンリソース	東京都 千代田区	10	11	100.0	給与、厚生サービス、 教育・研修関連業務の委託	5/5	
京葉土地開発㈱	東京都 千代田区	10	11	66.7	-	2/3	*7
ジャパンリアルエステイト アセットマネジメント(株)	東京都 千代田区	263	投資マネジメント 事業	100.0	-	4/4	
三菱地所投資顧問㈱	東京都 千代田区	150	11	100.0	-	4/4	
TA Realty LLC	米国・ マサ チュー セッツ州	千米ドル 3,229	II.	80.39 (80.39)	-	3/7	
MEC Group International Inc. (メックグループインターナショナル 社)	米国・ ニュー ヨーク州	千米ドル 1,640	海外事業、 投資マネジメント 事業	100.0	-	6/6	
MITSUBISHI ESTATE NEW YORK Inc. (三菱地所ニューヨーク社)	米国・ ニュー ヨーク州	千米ドル 71,940	海外事業	100.0 (100.0)	資金の援助 債務保証	3/3	
MEC Finance USA,Inc.	米国・ デラウェ ア州	千米ドル 500	11	100.0 (100.0)	-	3/3	
MEC USA, Inc.	米国・ デラウェ ア州	米ドル 34,903	11	100.0 (100.0)	-	3/3	
Rockefeller Group International, Inc.	米国・ ニュー ヨーク州	米ドル 100	"	100.0 (100.0)	資金の援助	4/5	
Rockefeller Group Development Corp.	米国・ ニュー ヨーク州	米ドル 100	n	100.0 (100.0)	-	0/3	
Rockefeller Group Business Centers, Inc.	米国・ ニュー ヨーク州	米ドル 100	11	100.0 (100.0)	-	0/3	
Mitsubishi Estate Europe Limited	英国・ ロンドン 市	千英 ポンド 487,462	"	100.0	-	2/2	*4
Mitsubishi Estate London Limited	英国・ ロンドン 市	千英 ポンド 315,243	n	100.0 (100.0)	債務保証	2/2	*4

							· 1077 178.3 有
		資本金		議決権の	関係内容		
名称	住所	又は 出資金 (百万円)	主要な事業内容	所有割合(%)	営業上の取引等	当社関係 者 / 全取締 役	摘要
MEC UK Limited (メックユーケー社)	英国・ ロンドン 市	千英 ポンド 1,859	11	100.0 (100.0)	-	2/2	
MEA Commercial Holdings Pte.Ltd.	シンガ ポール	千シンガ ポールド ル 760,405	"	100.0	-	3/3	*4
MJR Investment Pte.Ltd.	シンガ ポール	千シンガ ポールド ル 537,298	"	100.0 (100.0)	-	3/3	*4
Mitsubishi Estate Asia Pte.Ltd. (三菱地所アジア社)	シンガ ポール	千シンガ ポールド ル 392,646	11	100.0	-	3/3	*4
One MEA Holdings Pte.Ltd.	シンガポール	千シンガ ポールド ル 263,043	ıı .	100.0 (50.0)	資金の援助	3/3	*4
菱城(香港)有限公司 (MEC Urban (HONGKONG) Limited)	香港	千人民元 1,228,119	"	100.0 (50.0)	-	2/3	*4
菱住投資有限公司 (MJR China Investment Limited)	香港	千人民元 666,705	"	100.0 (100.0)	-	1/2	
領恒有限公司 (Eternal Top Limited)	香港	千人民元 158,192	"	100.0 (100.0)	-	1/2	
その他213社							

持分法適用関連会社

		資本金		議決権の	関係内容		
名称				営業上の取引等	当社関係 者 / 全取締 役	摘要	
オー・エー・ピー熱供給㈱	大阪市 北区	1,200	コマーシャル不 動産事業	35.0	冷温熱の購入	2/6	
みなとみらい二十一熱供給㈱	横浜市 中区	3,000	"	29.8	冷温熱の購入	4/9	
常盤橋インベストメント特定目的会社	東京都 千代田区	70,800	"	-	ビルの開発管理受託	-	
匿名組合大手町開発	東京都 千代田区	7,387	"	-	ビルの運営管理受託	-	
佐倉ゴルフ開発㈱	千葉県 佐倉市	100	住宅事業	49.0	-	2/4	
その他104社							

- (注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2. 関係内容の(当社関係者/全取締役)の欄は、各社の取締役に占める当社関係者の人数を記載しております。 なお、当社関係者は、当社役員、従業員及び転籍者であります。
 - 3. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。
 - *4. ㈱サンシャインシティ、匿名組合大手町第三インベストメント、豊洲三丁目開発特定目的会社、座間デベロップメント特定目的会社、三菱地所レジデンス㈱、Mitsubishi Estate Europe Limited、Mitsubishi Estate London Limited、MEA Commercial Holdings Pte.Ltd.、MJR Investment Pte. Ltd.、Mitsubishi Estate Asia Pte.Ltd.、One MEA Holdings Pte.Ltd.、菱城(香港)有限公司は特定子会社に該当しております。
 - *5. 三菱地所レジデンス(株)については営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 営業収益 221,100百万円 (2) 経常利益 32,418百万円 (3) 当期純利益 21,860百万円 (4) 純資産 107,696百万円

(5) 総資産 799,710百万円

- *6. 第6メック都市開発特定目的会社(決算期:2023年2月期)については、2023年3月28日付で減資を実行したため特定子会社に該当しないこととなりました。
- *7. 京葉土地開発㈱については、2023年4月30日に解散を決議し、清算手続き中であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
コマーシャル不動産事業	4,254	[785]
住宅事業	3,404	[4,470]
海外事業	373	[33]
投資マネジメント事業	343	[32]
設計監理・不動産サービス事業	1,470	[1,532]
その他の事業	464	[45]
全社(共通)	347	[78]
合計	10,655	[6,975]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に国内年間平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与	
1,091人 [179人]	40歳 2か月	14年 0か月	12,463,090円	

セグメントの名称	従業員数 (人)	
コマーシャル不動産事業	586	[79]
住宅事業	59	[9]
海外事業	19	[3]
投資マネジメント事業	15	[1]
その他の事業	65	[9]
全社(共通)	347	[78]
合計	1,091	[179]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社(800名)及び一部米国連結子会社(100名)にはそれぞれ労働組合が組織されておりますが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

なお、()内は2023年3月31日現在(一部米国連結子会社は2022年12月31日現在)の組合員数であります。

- (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社
 - 1. 女性管理職比率・男性の育児休業取得率・男女間賃金差異

当事業年度						
管理職に占める女性 労働者の割合(%)	男性労働者の育児 休業取得率(%)	労働者	当の男女の賃金の差	異(%)*1,*4,*5		
*1	休業取得率(%) *2,*3	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期雇用労働者		
7.3	110.6	52.2	55.8	44.8		

- (注) *1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したもので、2023年4月1日時点のものであります。
 - *2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - *3.「2022年度(2022年4月から2023年3月)の間で配偶者が子を出産した男性社員の数(a)」に対する「同年度中に新たに育児休業をした男性社員数(b)」の割合(b/a)であります。(b)には、2021年度以前に子が生まれたものの、当該期間に取得せず、2022年度になって新たに取得した社員が含まれるため、取得率が100%を超えることがあります。
 - *4.「2022年4月から2023年3月の課税支給総額(a)」を「2023年3月時点で給与が支給されている従業員の人数(b)」で除することで算出した「年間平均賃金(a/b)」において、男性を100としたときの女性の割合を記載しております。(事業年度を通じて、労働者及び男女比の変動がほぼ見られないことから、(b)について事業年度の特定の日に雇用している労働者の数を採用しております。)なお、時短勤務者等もフルタイム勤務者同様1人として集計しております。
 - *5. 役員・顧問、給与が支給されていない者(休職・通年海外赴任等)は対象外としており、有期雇用労働者には再雇用社員が含まれます。
 - . 女性管理職比率に関する補足
 - ・総合職において管理職候補となる等級の女性社員比率は約25%であり、かつ下記の施策の実行などにより、比率の改善が見込まれます。
 - <施策> 女性社員がライフイベントや介護等と両立しながら長く働き続けられる環境づくり
 - ・ 外部提携サービスを利用した保活支援
 - · 会社提携託児所
 - ・ ベビーシッター費用補助
 - ・ 配偶者の転勤等に伴う転勤希望制度
 - · 退職者再雇用制度
 - ・ 介護相談窓口の設置

<目標値 >

・女性管理職比率:2030年度までに20%超、2040年度までに30%、2050年度までに40% 女性管理職比率の目標を2050年まで段階的に設定しております。

<目標値 >

・採用における女性社員比率(新卒・キャリア):毎年度40% 新卒・キャリア採用における女性社員比率の目標を毎年度40%に定め、管理職候補となる女性社員の増加 を図ります。

- . 男性の育児休業取得率に関する補足
- ・男性の育児休業取得率を向上させるには、対象となる男性自身の意識改革に加えて、上司や同僚の男性育児休業に関する理解の双方が重要だと考えており、下記のような施策を実施しております。その結果、2022年度は、産後パパ育休の取得も多く、100%を超える取得率となりました。2025年度までに75%、2030年度までに100%としていた目標を大幅に前倒しで達成しております。

<施策>

- ・男性の育休取得についての理解促進
 - ・ 子どもが生まれた男性社員に対し育休案内
 - ・ 育休未取得の社員に対しては、育休について上長とコミュニケーションを取ることを推奨
- ・育休取得経験者による座談会の実施(体験談の社内共有)
- ・育休等に関する制度概要や手続きの流れ等をまとめた「産前産後・育児休業ハンドブック」の周知

<目標値>

- ・2030年度まで毎年100%以上を維持
- . 男女間賃金差異に関する補足
- ・男女間賃金差異が生じている要因として、男女間に、「等級人数比率」、「職掌人数比率」、「勤続年数」、「労働時間(産育休を含む)」の差異があることを確認しております。
- ・総合職における同等級間の男女間賃金差異に上表までの差は見られず、一定の経験年数が必要となる管理職における女性比率を高めることで、改善につながるものと考えます。なお、管理職登用において、男女間に登用率の差はございません。

連結子会社

					•	
当事業年度						
	(A)管理職	(B) 男性労	(C) 労働者	の男女の賃金の		基準日、
名称	に占める女性 労働者の割合 (%)*1	働者の育児休 業取得率 (%)*2	全労働者	正規雇用	パート・ 有期労働者	対象期間
三菱地所プロパティマネ ジメント(株)	13.9	69.7	72.6	72.2	68.6	*3
日本リージャスホール ディングス㈱	57.5	- (対象者な し)	54.1	53.2	83.1	*5
丸の内熱供給(株)	0.0	100.0	69.0	67.2	58.3	*3
(株)サンシャインシティ	18.2	33.3	69.0	68.8	73.9	*3
東京ガレーヂ㈱	6.7	66.7	88.6	86.5	94.9	*3
三菱地所・サイモン(株)	42.4	0.0	76.3	83.3	45.6	*3
㈱ロイヤルパークホテル ズアンドリゾーツ	11.0	61.1	61.1	70.3	53.4	*3
(株)丸ノ内ホテル	35.7	100.0	90.2	84.5	51.4	*3
三菱地所レジデンス㈱	13.7	60.0	77.0	75.4	86.3	*4
三菱地所ホーム(株)	12.3	18.2	66.4	69.3	51.7	*3
三菱地所コミュニティ(株)	4.3	22.7	60.5	61.8	65.0	*3
三菱地所ハウスネット㈱	24.3	14.3	70.4	75.2	76.1	*3
(株)メック・デザイン・イ ンターナショナル	37.3	33.3	73.5	75.4	- (男性の非 正規雇用労働 者なし)	*3
三菱地所リアルエステー トサービス(株)	6.2	47.4	60.5	59.9	87.3	*3
㈱三菱地所設計	8.6	57.9	63.9	66.7	39.7	*3
三菱地所パークス(株)	16.1	100.0	82.5	83.7	84.6	*3
三菱地所ITソリューショ ンズ㈱	14.3	33.3	79.7	79.6	68.4	*3
(株メック・ヒューマンリ ソース	14.3	- (対象者な し)	74.5	75.9	69.3	*3
三菱地所投資顧問㈱	16.7	100.0	61.7	69.1	37.9	*3

- (注) *1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - *2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - *3 (A)は、2023年4月1日時点のものであります。(B)及び(C)の対象期間は、2022年4月1日から2023年3月31日であります。
 - *4 (A)は、2023年4月1日時点のものであります。(B)の対象期間は、2022年4月1日から2023年3月31日であります。(C)の対象期間は、2022年1月1日から2022年12月31日であります。
 - *5 (A)は、2023年3月1日時点のものであります。(B)及び(C)の対象期間は、2022年3月1日から2023年2月28日であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「まちづくりを通じて社会に貢献する」という基本使命のもと、「人を、想う力。街を、想う力。」というブランドスローガンを掲げ、企業グループとしての成長と、様々なステークホルダーとの共生とを高度にバランスさせながら、「真の企業価値の向上」を目指しています。

(2) 中長期的な経営戦略、目標とする経営指標及び会社の対処すべき課題

当不動産業界においては、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐなか、各種経済対策の効果にも支えられて、市況が持ち直すことが期待されますが、世界的な金融引き締め等が続くなか、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しし、持ち直しの動きが停滞する懸念もあります。オフィス賃貸市場においては、コロナ禍を経て、リアルなオフィスの価値を再評価する動きもあり、引き続き企業のオフィス戦略やワークスタイルの変化を注視していく必要があります。分譲マンション市場では、立地条件等による需要の二極化や顧客ニーズの多様化が進むことが想定されるなか、資材価格上昇等に伴う工事費の変動や金利動向が販売に与える影響等も注視していく必要があります。不動産投資市場においては、世界的な金融引締めによる影響に加え、地政学上のリスクも強く意識され、不透明感が一段と増しているものの、不動産への投資意欲が引き続き旺盛な投資家も見られるなど、今後の見方が分かれておりますが、景気の想定以上の下振れや金融環境の急変といった事態にも留意しながら、今後の動向について慎重に見極めていく必要があります。商業施設やホテル市場においては、経済活動の再開や水際対策の緩和を受けて、国内需要に加えインバウンド需要も持ち直してきておりますが、今後の感染状況や経済情勢次第ではこうした持ち直しの動きに水を差される懸念があります。

また、ウクライナ情勢や欧米で発生した金融機関の信用不安などによって世界経済の不確実性が増すなか、海外の政策動向や経済情勢を踏まえた金融資本市場の動向にこれまで以上に留意する必要があります。

当社グループといたしましては、2020年代の環境激変をチャンスに変えて持続的な価値を提供する企業グループに変革を続けていくために、2020年1月に、2030年までを見据えた「長期経営計画2030」を策定しました。

長期経営計画を通じて、「幅広いお客様により深く価値を届けるための事業機会の最大化」と「上場企業に求められる高効率で市況変化に強いポートフォリオへの変革」を目指し、丸の内を中心とする国内の大型開発パイプラインの着実な推進を図るとともに、海外事業においては開発事業へのシフトとアジア新興国への注力を進めていきます。あわせて、ノンアセットビジネスの拡大とサービス・コンテンツ領域への進出を通じ、新たな全社における利益成長の柱にするとともに、全社資産効率の改善に向けたドライバーとすることを目指していきます。

なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

各機能グループ及び事業グループとコーポレートの戦略

・コマーシャル不動産事業

開発中プロジェクトの順次稼働による賃貸利益の伸長を実現するとともに、丸の内NEXTステージ戦略に基づいて個人のクオリティオブライフ向上と社会的課題の発見・解決を生み出すまちづくりの推進を図ります。

・住宅事業

国内分譲事業を着実に推進する一方で、ストックビジネス領域において多様化するニーズにも対応し、管理・仲介・リフォームなどのフィービジネスにも注力します。

・海外事業

米国、欧州、アジアエリアにおける開発・バリューアド投資機会の拡充と、新興国における開発主導案件の積極拡大を展開します。

・投資マネジメント事業

日・米・欧・アジアにプラットフォームを広げ、クロスボーダーな投資ニーズの拡大を背景とした持続的な拡大 を図ります。

・設計監理事業

大規模設計監理業務の継続受注を進めるほか、コンストラクションマネジメント等のコンサルティング業務及び リノベーション業務等の成長分野と海外事業を強化し、あわせて三菱地所グループ技術支援を推進します。

・不動産サービス事業

幅広いサービスメニューと全国に広がる支店網、三菱地所グループの総合力を活用し、法人仲介・不動産コンサルティングのトップ企業を目指します。

・営業機能

グループ全体の営業窓口として、顧客企業とのリレーション強化並びに顧客ニーズに対応した企業提案や中長期的な開発案件、事業連携等の事業機会創出を図ります。

・新事業創出機能

全社横断的な新事業創出機能並びにIT施策を担い、ベンチャービジネスへの出資やグループ内における新事業創出により既存業務の拡大や新たな事業領域の探索を進めるほか、デジタル技術を活用した顧客価値を向上させるサービスの提供やデータ利活用の高度化を通じて、ビジネスモデル革新とDX推進を図ります。

・コーポレート

わが国におけるESGの先進企業としての地位を確立し、ステークホルダーとの共生と長期的な企業価値向上を目指します。

計数目標は次のとおりです。当社グループとしては、丸の内エリアの優位性や各事業領域における当社グループの 強み・ノウハウを発揮することで着実な利益の拡大を図ります。

<経営指標/長期経営計画2030ベース(2020年1月公表)>

		2022年度 実績	長計目標 (2020年1月公表)	2023年度 業績予想
	ROA(事業利益/総資産) (参考)事業利益*1	4.4% 2,969億円	5.0% 3,500~4,000億円	3.8%
計数目標	ROE	7.9%	10.0%	2,043息门
	EPS	125.54円	200円	130.08円

(注)*1. 事業利益=営業利益+持分法投資損益

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、三菱グループの経営理念である「三菱三綱領」に基づき、基本使命において「住み・働き・憩う方々に満足いただける、地球環境にも配慮した魅力あふれるまちづくりを通じて、真に価値ある社会の実現に貢献します。」と謳っております。この基本使命に基づき、当社グループは130年以上にわたって、丸の内エリアの開発を手掛け、その活気と賑わいを大手町や有楽町へ、さらに国内外へと拡大してきました。

昨今、2015年のパリ協定の発効、SDGsの採択などを契機に、気候変動・サステナビリティに関する企業に対する社会的な要請が高まっており、サステナビリティを前提とした事業・ビジネスモデルの変革が必要不可欠となっております。

このような状況を受け、サステナビリティの観点を、より一層経営や事業活動に組み込むため、2018年度に全社横断でワーキングを実施し、SDGsの観点で当社グループが注力すべきテーマを、7つのマテリアリティ(サステナビリティ経営上の重要課題)として新たに特定いたしました。

また、2020年1月に公表した「長期経営計画2030」(1)においては、社会価値向上戦略と株主価値向上戦略の両輪を経営の根幹に据えており、価値提供の視点として、「サステナビリティ」を掲げ、あらゆるステークホルダーへの価値提供を重視する姿勢を打ち出しております。

さらに、これらの考えをより具体化すべく、2020年1月に公表した「三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030(以下、2030年目標)」(2)では、マテリアリティも踏まえたサステナビリティの観点からグループ全体で重点的に取り組むべき4つのテーマを特定し、あわせて2030年時点における達成目標と各テーマのアクションプラン案を整理いたしました(図1)。

- 1 (参考/長期経営計画2030資料) https://www.mec.co.jp/assets/img/plan2030/plan200124.pdf
- 2 (参考/2030年目標HP掲載内容) https://mec.disclosure.site/j/sustainability/goals/

図1 2030年目標/Sustainability Vision 2050

Sustainability Vision 2050

Be the Ecosystem Engineers

私たちは、立場の異なるあらゆる主体(個人・企業他)が、 経済・環境・社会の全ての面で、持続的に共生関係を構築できる場と仕組み(=エコシステム)を、 提供する企業(=エンジニアズ)であることを目指します。



三菱地所グループの

Sustainable Development Goals 2030

三菱地所グループは、サステナブルな社会の実現に向けて、「Environment」「Diversity & Inclusion」「Innovation」「Resilience」の4つの重要テーマについて、より幅広いステークホルダーに、より深い価値を提供します。



三菱地所グループのマテリアリティ(サステナビリティ経営上の重要課題)















194

シナ

(1) ガバナンス

体制概要

当社グループでは、「三菱地所グループ サステナビリティ規定」において、気候変動を含むサステナビリティ推進活動に関する事項を定めております。三菱地所㈱執行役社長を委員長、サステナビリティ統括責任者(三菱地所㈱サステナビリティ推進部担当役員)を副委員長とする「サステナビリティ委員会」(原則、年2回開催)では、気候変動をはじめとするサステナビリティに関する重要事項の審議・報告を行い、それに先立ち「サステナビリティ協議会」において事前協議・報告、事業グループ等におけるサステナビリティ推進活動に関する情報の集約を行っております(図2)。なお、「サステナビリティ委員会」の審議事項は、内容の重要度等に鑑み、必要に応じて「経営会議」への付議がなされ、「サステナビリティ委員会」での審議・報告事項については、取締役会にて報告され、監督される体制となっております。

また、「サステナビリティ委員会」で承認された方針・計画の実行に当たっては、「サステナビリティ統括責任者」のもと、三菱地所㈱各部・三菱地所グループ各社の「サステナビリティ推進責任者、担当者」、「サステナビリティ推進事務局(三菱地所㈱)サステナビリティ推進部)」を中心に具体的な活動・検討を進めております。

サステナビリティ委員会開催実績・議題

当社ホームページにて詳細開示しています。以下よりご覧ください。

https://mec.disclosure.site/j/sustainability/management/promotion/

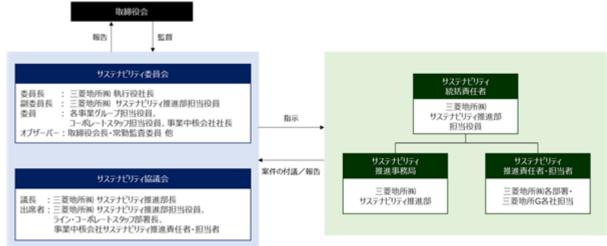


図2 三菱地所グループ サステナビリティ推進体制

(2) 戦略

サステナビリティに関する戦略

サステナビリティの観点からグループ全体で重点的に取り組むべき4つのテーマである「Environment」・

「Diversity & Inclusion」・「Innovation」・「Resilience」について外部環境の変化を予測し、リスク・機会を特定いたしました。

4つのテーマ	機会	リスク	対応する主な取り組み
Environment	・環境負荷が小さい不動産の取得・賃借ニーズの増加・既存ストックの有効活用による、解体・建て替えスパンの長期化に伴う廃棄物削減	・環境負荷が小さい不動産取得・賃借ニーズが増加する中、対応が遅れる場合の空室率増加、成約率や販売価格の低下・環境規制の強化による新規不動産開発、改修工事基準の厳格化に伴う対策費用の増加	・ SBTiの「ネットゼロ新 基準(The Net-Zero Standard)」に沿った、目 標を設定し、目標達成に向 けた取り組みを実施 ・ RE100に加盟をし、2025 年度までにグループ全体で RE100達成を目指した取り 組みを実施

4つのテーマ		リスク	対応する主な取り組み

Diversity & Inclusion	・海外の方のニーズに対 を 海外の方のニーズにの需 ・ した施設・サービスの需 ・ 明国人労働者受け入れ に よっとの場合である。 ・ アランスのイルのは、アランスタイルに対し、アランスタイルに対し、 で は な まっとが、 大いでのでは、 大いでのでは、 で は で で で で で で で で で で で で で で で で	・サプライチェーンマネ ジメントリーリスクの増加 ・ガントリスクの増加 ・ガントリスクの増加 ・ガントリスクの増加 ・がアンスリーシティを施 ・ボリーンででは、 サービスの意のでは、 サービスの調がでは、 サービスリーンでは、 がは、 ・バリアアザザービスの にでいる場合では、 がいませ、 がいませ、 がいませ、 がいませ、 がいますがでは、 がいますがでは、 がいますがでは、 がいますがでは、 がいますがでは、 がいますがでは、 がいますが、 はいますが、 がいますが、 はいますが、 はいますが、 はいまが、 はいなが、 はいまが、 はいなが、 はいなが、 はいなが、 はいなが、 はいなが、 はいなが、 はいなが、 はいなが、 はいな	・ 多様な生活スタイルや 就業スタイルに対応した施 設の開発やサービスの提供 ・ サプライヤー行動規範 を策定し、サプライヤーの 遵守状況を確認するため、 ヒアリングシート調査を実 施
	だ他設・リーと人へのニー ズの増加 ・ 技術革新、普及に伴う	・ IT化・デジタル革新へ	・インキュベーションオ
Innovation	・ 技術卓新、普及に任う 環境対策・投資費用の低減 ・ ITやロボットを活用した、施設運営の効率化・利便性向上 ・ スマートコミュニティ、ハウス、オフィスの 開発機会、ニーズの増加	・ TI化・テンタル 単新への対応が遅れることによる、施設・サービスの需要低下・ スマートコミュニティ、ハウス、オフィスの開発を中、対応が遅れることによる機会損失・ eコマーン売買の進展に伴う、実には、サービスに対するニーズの減少	・ イフャュペーショフォフィスを運営 ・ 先端技術・テクノロジー・ロボットの活用 ・ スタートアップ企業やベンチャーキャピタル等への出資による新規ビジネスの創出
Resilience	・ 気候変動に伴う災害 (都市水害など)への対応 力が高い不動産の取得・賃 借ニーズの増加 ・ 地震等の災害への対応 力が高い不動産の取得・賃 借ニーズの増加	・ 気候変動に伴う災害 (都市水害等)の激甚化・ 増加による資産価値減少、 維持・対策費用の増加 ・ 地震等の災害発生によ る資産価値の減少、維持・ 対策費用の増加 ・ 老朽化に伴う改修費 用、災害対策コストの増加	・ 防災・減災に向けた体制構築 ・ ハード・ソフト両面における防災まちづくりを重視

当社は2020年2月にTCFD提言への賛同の表明し、TCFDが提言する情報開示フレームワーク(気候変動のリスク・機会に関するガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標)に沿った開示を行っております。気候変動に関するシナリオ分析は、以下よりご覧ください。

https://mec.disclosure.site/j/sustainability/activities/environment/tcfd/pdf/TCFD_Recommendations.pdf

人的資本に関する戦略

当社グループの求める人財像である5つの要素を高めながら、「長期経営計画2030」の達成に向けて、超長期的視点と時代を先取りするDNAを活かして協業による強みの掛け算を生み出していく役割及び高い専門性によって価値創出していく役割を発揮できる人財を育成していくことを、人財育成の方針として掲げております。

当社グループでは、社員は企業にとっての重要な経営資源であるとの認識のもと、「人材」ではなく「人財」という表現を用いております。

5つの要素を高めていくこと

当社グループでは、求める人財像を下記5つの要素を備えた人物であると定義しております。

当社従業員は、ビジネスの状況や一人ひとりのキャリア志向に応じて多様な役割を担いますが、5つの要素は全従業員に普遍的に求めるものとしております。そのため、採用・育成に当たっては、この5つの要素を重視しております。

なお、5つの要素は当社グループ全従業員に対して求めるものであり、グループ各社の人財育成方針のベース・基盤 としてあるものです。

5つの要素	定義	求める力
「志」ある人	成し遂げたい姿や状態を描き、それ を実現していく強い意志と行動力を 備えた人	ビジョン構築・浸透力、覚悟・胆力
「現場力・仕事力」のある人	自身の担当領域や不動産全般の「プロ」として知識・スキルを研鑽し、 業務を推進できる力を持つ人	目利き力、顧客志向、仕事推進力、 生産性、リスク対応力、知識・スキ ル
「誠実・公正」である人	高い倫理観を持ち、誠実かつ公正に 行動し、周囲と良好な関係を築く姿 勢を持つ人	オープンマインド、倫理観
「組織」で戦える人	組織としての競争力を高めるために 人財育成やマネジメントを行う力の ある人	育成力、チームワーク、マネジメン ト力
「変革」を起こす人	前例や慣例にとらわれず、失敗を恐れずにチャレンジ精神を持って行動 する姿勢を持つ人	チャレンジ志向・イノベーション

長期経営計画2030の達成のために人財に求める2つの役割

(ア)超長期的視点と時代を先取りするDNAを活かし、協業による強みの掛け算を生み出していくこと 当社グループのビジネスモデルの特徴は、まちづくりという長期的な事業において、社内外の膨大なネット ワークとの協業によって新しい価値を生み出していくことです。

当社グループの強みである超長期的視点と時代を先取りするDNAを活かしながら、社内外のネットワークを活用することで「新しい視点からの課題の発見」や「協業による強みの掛け算」を生み出すために、慣例にとらわれずチャレンジ精神を持って行動する役割が求められます。

当社ではその役割をサポートする施策を整備しております。

(イ)高い専門性によって価値創出していくこと

「長期経営計画2030」の達成に向けては、国内の大型開発の着実な推進に加え、海外事業の強化やノンアセットビジネスの拡大とサービス・コンテンツ領域への進出を推進し、各領域における高い専門性を持った人財が新しい価値創出に向けて事業をドライブしていくことが必要だと考えております。このことを踏まえ、各領域の専門人財の採用強化に加え、社員一人ひとりが必要な専門性を獲得・深化できる施策を整備しております。

(3) リスク管理

当社グループでは、「三菱地所グループリスクマネジメント規程」を制定し、すべての事業活動を対象にリスクマネジメント体制を整備、運用しております。当社グループのリスクマネジメントを統括する機関として、三菱地所 (株執行役社長を委員長、各事業グループ及びコーポレートスタッフの担当役員等をメンバーとする「リスク・コンプライアンス委員会」を、またリスクマネジメントに関する情報の集約など、実務的な合議体として「リスク・コンプライアンス協議会」をそれぞれ位置付けるほか、取締役会の決議により任命されたリスクマネジメント担当役員を統括責任者として、ラインスタッフ部署、コーポレートスタッフ部署、DX推進部並びにグループ各社に責任者を置き、それを推進事務局である法務・コンプライアンス部が支援する形でリスクマネジメント活動を推進しております。また、緊急事態発生時の行動指針や連絡・初動体制、事業継続計画等についても整備、運用しております。

毎年実施するリスク分析において、気候変動関連リスクを含む事業活動全般に関するリスクについて評価・分析し、その分析結果を踏まえ、前述の「リスク・コンプライアンス委員会」において、事業活動全般への影響度を踏まえた三菱地所グループとしての重点リスクを審議し、その対策をモニタリングしております。

また、以下2つの活動を柱に、リスクマネジメントを推進しております。

個別重点リスクマネジメント活動 (=各事業、機能グループ・グループ各社における個別リスクマネジメント活動の推進)

各事業、機能グループ・グループ各社において、リスク分析の上、重点的なリスク(個別重点リスク)を選定し、対応する活動を毎年実施しております。ラインスタッフ部署はそれぞれの事業グループが所管するグループ 各社のリスクマネジメントの推進状況を把握し、連携・支援を実施しております。

重点対策リスクマネジメント活動 (=当社グループとして特に注力すべき重点対策リスクの抽出と モニタリング)

当社グループ全体のリスクを的確に把握し、重点的に対策を講じる必要があるリスクを抽出・マッピングすることで注力すべきリスクとそのプライオリティを可視化しております。また、年間を通じて特に重要なリスク(重点対策リスク)を中心にモニタリングするとともに、必要に応じて支援を実施しております。

リスク管理の具体的な方策として、「2030年目標」で掲げる4つのテーマ(Environment Diversity & Inclusion Innovation Resilience)に関する取り組み目標を、2020年度より組織・機能ごとの年次計画に盛り込む運用とし、その達成状況をモニタリングすることにより、気候変動をはじめとするサステナビリティに関するリスク管理体制の強化に寄与するものと考えております。

なお、ESGに関する取り組みの達成状況は、役員報酬の定性評価項目の一つに位置付けられております。

また、「2030年目標」に対する進捗状況については、「サステナビリティ委員会」にて原則年2回報告が行われ、定期的にモニタリングがなされます。また、年次計画の策定に係る事項は「取締役会」の審議事項であり、2030年時点における目標達成に向けたアクションプランの妥当性等を中心に監督される体制となっております。今後、「2030年目標」に向けた取り組みを加速させるため、組織別・機能別の目標やアクションプランの更なる具体化・深化を図っていきたいと考えております。

(4) 指標及び目標

サステナビリティに関する指標及び目標

当社グループは2030年目標の達成に向け、グループ全体で重点的に取り組むべき4つのテーマである「Environment」・「Diversity & Inclusion」・「Innovation」・「Resilience」について以下のKPIを策定し、取り組みを進めております。

			0040年度份批出見信祉1. 不
Environment	気候変動	C02等の温室効果ガス排出量(*1) (2022年6月「SBTi」よりSBTネットゼロ認定取得)	2019年度総排出量に対して、
		再生可能エネルギー由来の電力比率 	2025年度までにグループ全体で100%達成を 目指す
		m²当たりの廃棄物排出量	2030年までに2019年度比20%削減
	廃棄物		(2019年度実績:7.1kg/m²)
		廃棄物再利用率	2030年までに90%
		女性管理職比率	・2030年度までに20%超
			・2040年度までに30%
			・2050年度までに40%
		新卒における女性社員採用比率	毎年度40%以上
	ダイバー	中途採用における女性社員採用比率	毎年度40%以上
	シティ	男性の育児休業取得率	・2030年度まで毎年100%以上を維持
	JT1	(対象年度中に配偶者が出産し、出産年度	
		に関わらず同年度中に育休を開始した社員	
		の割合)	
		女性の育児休業取得率	2030年度まで毎年100%
		産休・育休後の復職率	2030年度まで毎年100%
Diversity &	 人権	持続可能性に配慮した調達コードと同等の	2030年度までに100%
Inclusion	八作	木材(認証材及び国産材)の利用比率	
		メタボハイリスク層の割合 (40歳以上)	・2025年度までに25.6%
		(定期健康診断において、生活習慣病の判	・2030年度までに14.8%
		定に影響する項目の何れかが、医療機関受	(全国平均相当、2019年度割合比で約60%改
		診推奨値を超えた人の割合)	善)
		健康層の割合(40歳以上)	・2025年度までに20.85%
	健康経営	(定期健康診断において、生活習慣病の判	・2030年度までに32.8%
		定に影響する項目の全てが正常値の範囲内	(全国平均相当、2019年度割合比で約370%
		の人の割合)	改善)
		がん検診の実施率	2021~2030年度まで毎年90%
		高ストレス者 	2021~2030年度まで毎年10%以下を維持(全
		レジンファニルを甘払しゅう・・フィッチ	国平均相当:10%)
		│ ビジネスモデルを革新しパフォーマンスを │ _{早+ル}	
Innovation		│最大化 │まちづくりの視点から新たな発想やビジネ	
IIIIIOVALIUII		まらりくりの悦点から新たな光思やピンイ スの創出をサポートし、都市・産業の成長	
		への創山をサポートし、船川・産業の成長 に貢献する	
		対の講習資格保有率	2030年度まで毎年100%
Resilience	 防災対応	防災訓練の実施	2000 TIX & C 4 T 100 N
1.0311161106	טונאאנאן	帰宅困難者受入施設割合	
		加力四种甘文八地以刊口	

- (注)*1. 支配力基準に基づき、対象組織を選定しております。三菱地所グループの所有権及び信託受益権が50%未満の 物件は、原則データ算定対象外です。
 - *2. 2050年段階で三菱地所グループのバリューチェーン内で削減できない排出量を「残余排出量」といい、バリューチェーンの外で森林由来吸収や炭素除去技術等を活用して「中和(Neutralization)」することで、ネットゼロとするのがSBT基準に基づく考え方です。

各KPIの実績については、以下よりご覧ください。

https://mec.disclosure.site/j/sustainability/activities/esg-data/environment/https://mec.disclosure.site/j/sustainability/activities/esg-data/social/

人的資本に関する指標及び目標

当社グループでは、人財・働き方の多様性に配慮することや人権を尊重することは、経営や事業を行う上で重要な課題であるとの認識から、「三菱地所グループ行動指針」において、「人権・ダイバーシティの尊重」「一人ひとりの活躍」を掲げ、その着実な実践に向け、取り組みを推進しております。

当社グループでは、多様性確保のため、国籍、性別、年齢、新卒・キャリア採用等に偏りのない従業員構成を目指し、その多様な価値観・意見を心理的安全性のもとに自由に表明できる環境を整える「オピニオンダイバーシティ」を推進しております。多様性の一つの指標として、性別(ジェンダー)に関する指標及び目標を設定しております。

当社の当該指標に関する目標は「 サステナビリティに関する指標及び目標」表内の「Diversity & Inclusion」ダイバーシティ項目、実績は「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社 I. 女性管理職比率・男性の育児休業取得率・男女間賃金差異」に記載のとおりであります。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクについて、主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の皆様の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家の皆様に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自然災害、人災等によるリスク

国内外を問わず、地震、暴風雨、洪水その他の自然災害及び事故、火災、戦争、暴動、テロその他の人災等が発生した場合に備え、当社グループでは、商業施設、ホテル、空港等をはじめとした当社グループが所有もしくは運営する施設において、当該事象発生時のBCP対応に取り組んでおります。しかし、当該事象の緊急度合によっては事業中断をせざるを得ない場合があります。また、パンデミックや台風等の自然災害発生時の対応について社会的関心が高まるなか、万一、当社グループが取り得る適切な対応に不備があった場合、安全管理リスクやレピュテーションリスク等が顕在化し、当社グループの事業推進、業績に影響が及ぶおそれがあります。

(2) 不動産市況悪化のリスク

国内外の要因により景気が悪化し、それに合わせて不動産市況が悪化する場合には、当社グループの業績に悪影響を与えるおそれがあります。その場合には、特に東京の賃貸オフィス市場の空室率及び分譲マンション市場の販売状況及び、複合開発計画や再開発計画等については開発期間が長期にわたり大規模な投資を伴う傾向にあるため、進捗状況に注意を要するものと思われます。

(3) 建物の安全管理及び品質管理、工程管理に関するリスク

当社グループでは、運営施設及び工事中物件について、各種安全管理及び品質管理、工程管理を徹底し取り進めておりますが、万一、当該取り組みや対応に不備があった場合、人身事故の発生や、商業施設やホテル、高齢者向施設、空港等における火災や食中毒等の発生、住宅等をはじめとした顧客からの信用喪失等に繋がり、当社グループの業績等に影響が及ぶおそれがあります。

(4) 資材価格の高騰リスク

国内外の要因により原材料並びに原油価格の高騰に伴い資材価格が上昇した場合には、不動産開発事業において必ずしも増加コスト分を販売価格や賃料に反映することが出来ず、当社グループの業績に悪影響を与えるおそれがあります。

(5) 為替レート変動のリスク

当社グループの業務は為替レートの変動の影響を受けます。円が上昇した場合、外貨建て取引の円貨換算額は目減りすることになります。さらに、当社グループの資産及び負債の一部の項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

(6) 金利上昇のリスク

日本銀行は、金融市場の信用収縮や世界的な景気後退への対応策として、長短金利操作付き量的・質的金融緩和を 実施しておりますが、当該政策の変更や、国債増発に伴う需給バランスの悪化による金利の上昇等により、当社グ ループの業績や財政状態に影響が及ぶおそれがあります。

(7) 個人情報等の漏洩を含むサイバー攻撃等情報セキュリティリスク

当社グループでは国内外を問わず、各事業において個人情報をはじめとする多くの機密情報を取り扱っております。これらの機密情報に関しては、「個人情報の保護に関する法律」をはじめ、関連する諸法令の遵守と適正な取扱いの確保に努めておりますが、サイバー攻撃・ウイルス感染等による情報セキュリティインシデント発生等、万一、機密情報が外部へ漏洩した場合やシステムリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績に影響が及ぶおそれがあります。

(8) 株価下落のリスク

当社グループは上場及び非上場の株式を保有しております。全般的かつ大幅な株価下落が生じる場合には、保有有価証券に減損又は評価差損が発生し、当社グループの業績に影響を与えるおそれがあります。

(9) 人事労務管理リスク

当社グループでは適正な労務管理に向けた取り組みの推進やハラスメント撲滅に向けた取り組みの推進、ダイバーシティ推進に努めておりますが、万一、各種規制順守や適切な対応に不備があった場合、当社グループの業務遂行等に悪影響が及ぶおそれがあります。また、「長期経営計画2030」における事業戦略として、特にアジア圏を中心に海外事業の更なる拡大を見据えており、各海外現地法人では現地採用社員の割合は増加する想定であり、従前以上に現地法人社員のマネジメントが重要であると考えております。

(10) サステナビリティ経営上の重要課題の認識とリスク

当社グループでは、当社グループを取り巻く環境の変化に関して、経営上の重要課題であるマテリアリティ及び、それに伴う機会とリスクを特定しております。これらのリスクが顕在化した場合には、中長期的に当社グループの 業績に影響が及ぶおそれがあります。

マテリアリティ	主な機会	主なリスク
環境	環境負荷が小さく、自然災害に強い 不動産開発・運営ニーズの増加	環境規制の厳格化による開発機会の減少
グローバリティ	外国人利用に対応した 施設開発・運営ニーズの増加	サプライチェーンマネジメントをはじめとした カントリーリスク、コンプライアンスリスクの増加
コミュニティ	テロや犯罪に対するセキュリティが強い 不動産開発・運営ニーズの増加	建物老朽化・空き家増加による治安悪化
ダイバーシティ	多様な生活スタイルや就業・消費スタイル等 に対応した施設・サービス需要の増加	テレワーク等多様な働き方拡大に伴う オフィスニーズの変化
少子高齢化	高齢者向け不動産の開発・運営ニーズの増加	労働人口の減少によるオフィスニーズの変化 世帯数減少による新築分譲ニーズの変化
ストック活用	大都市における再開発・リノベーション及び 既存ストック利用ニーズの増加	新築分譲ニーズ変化
デジタル革新	スマートコミュニティ、ハウス、オフィスへ の活用の可能性	リアルな不動産施設に対するニーズの低下

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の業績は、営業収益が1,377,827百万円で前連結会計年度に比べ28,337百万円の増収(+2.1%)、 営業利益は296,702百万円で17,724百万円の増益(+6.4%)、経常利益は271,819百万円で18,108百万円の増益(+7.1%)となりました。

特別損益につきましては、前連結会計年度において固定資産売却益6,781百万円、投資有価証券売却益7,987百万円、関係会社株式売却益1,843百万円、環境対策引当金戻入益3,576百万円の計20,189百万円を特別利益に、固定資産除却関連損16,254百万円、減損損失3,866百万円の計20,120百万円を特別損失に計上したのに対して、当連結会計年度においては、固定資産売却益8,921百万円、投資有価証券売却益3,303百万円の計12,224百万円を特別利益に、固定資産除却関連損17,741百万円、関係会社株式評価損2,599百万円、減損損失3,535百万円、エクイティ出資評価損7,264百万円の計31,141百万円を特別損失に計上しております。

この結果、税金等調整前当期純利益は252,902百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ10,171百万円増益(+6.6%)の165,343百万円となりました。

当連結会計年度の業績及び各セグメントの業績は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業収益	1,349,489	1,377,827	28,337
営業利益	278,977	296,702	17,724
経常利益	253,710	271,819	18,108
親会社株主に帰属する 当期純利益	155,171	165,343	10,171

(単位:百万円)

	前連結会	会計年度	当連結会	会計年度
	営業収益	営業利益又は 営業損失()	営業収益	営業利益又は 営業損失()
コマーシャル不動産 事業	760,658	189,909	777,424	188,852
住宅事業	380,959	30,173	346,419	35,037
海外事業	121,234	55,816	176,130	89,400
投資マネジメント事業	46,702	26,537	35,878	8,054
設計監理・ 不動産サービス事業	57,780	2,802	60,774	4,176
その他の事業	10,134	1,683	11,801	2,121
調整額	27,979	24,578	30,602	26,696
合 計	1,349,489	278,977	1,377,827	296,702

(a) コマーシャル不動産事業

- ・当連結会計年度において、オフィスビルは、常盤橋タワー (TOKYO TORCH 東京駅前常盤橋プロジェクトA棟) の通期稼働による増収等があった一方で、主に既存ビル等における前連結会計年度計上の一時的な収入の反動減により、減収となりました。
 - なお、当社の2023年3月末の空室率は3.73%となっております。
- ・商業施設やホテルは、新型コロナウイルス感染症による各種制限が緩和された影響等により、増収となりました。
- ・この結果、当セグメントの営業収益は16,766百万円増収の777,424百万円となりましたが、営業利益は1,057百万円減益の188,852百万円となりました。

(単位:百万円)

摘要		前連結会計年度			当連結会計年度		
		貸付面積		営業収益	貸付面積		営業収益
	丸の内オフィス	(所有) (転貸)	1,360,974m² 404,672m²	256,967	(所有) (転貸)	1,331,673㎡ 401,163㎡	253,525
不動主	東京オフィス (丸の内以外)	(所有) (転貸)	602,738m² 897,046m²	149,361	(所有) (転貸)	592,043 m ² 823,864 m ²	145,827
不動産 賃貸 	ーナフィフ	(所有) (転貸)	595,315 m ² 289,964 m ²	60,450	(所有) (転貸)	566,469 m² 290,616 m²	61,914
	アウトレットモール	(店舗)	334,488 m²	44,164	(店舗)	362,408 m²	51,052
	その他		-	35,242		-	36,634
不動産販売		-		126,878	-		105,228
その他 (注2)		-		87,593	-		123,240
	合 計		-	760,658		-	777,424

- (注)1. 営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含めております。
 - 2. その他には、建物運営管理受託収入、営繕請負工事収入、ホテル事業収入等が含まれております。

(b)住宅事業

・国内分譲マンション事業の主な売上計上物件

 「ザ・パークハウス 高輪松ヶ丘」
 (東京都港区)

 「ザ・パークハウス 御苑内藤町」
 (東京都新宿区)

 「ザ・パークハウス 府中」
 (東京都府中市)

 「ザ・パークハウス 新浦安マリンヴィラ」
 (千葉県浦安市)

 「ザ・パークハウス 名古屋」
 (愛知県名古屋市)

- ・当連結会計年度において、国内分譲マンション事業は、一戸当たりの販売単価は上昇したものの、売上計上戸数が減少したことにより減収となりました。一方で、その他の事業では賃貸マンションや有料老人ホーム等の収益用不動産の売却等により増収となりました。
- ・この結果、当セグメントの営業収益は34,540百万円減収の346,419百万円となりましたが、営業利益は4,863百万円増益の35,037百万円となりました。

(単位:百万円)

摘要	前連結会計年度		当連結会計年度		
摘 要 -	販売数量等	営業収益	販売数量等	営業収益	
マンション	売上計上戸数 3,046戸	212,335	売上計上戸数 1,596戸	112,937	
住宅管理業務受託	受託件数 345,327件	56,664	受託件数 344,867件	57,713	
注文住宅	-	38,910	-	38,252	
その他	-	73,049	-	137,517	
合 計	-	380,959	-	346,419	

- (注)1. 営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含めております。
 - 2. 他社との共同事業物件の売上計上戸数及び金額は当社持分によっております。

(c)海外事業

- ・当連結会計年度においては、アジアは前連結会計年度に計上した物件売却の反動及び分譲マンション事業による売上計上戸数の減少等により減収となりましたが、米国は物件売却収入の増加及びオフィスビルの稼働率上 昇等により、英国はオフィスビルの売却によりそれぞれ増収となりました。
- ・この結果、当セグメントの営業収益は54,896百万円増収の176,130百万円となり、営業利益は33,583百万円増 益の89,400百万円となりました。

(単位:百万円)

摘要		前連結会計年度			当連結会計年度		
刊	女	貸付面積等		営業収益	貸付面積等		営業収益
	米国	貸付面積	443,817m²	90,169	貸付面積	461,530m²	117,499
	,,, I	管理受託面積	97,527m²	00,100	管理受託面積	97,527m²	,
不動産開発 ・賃貸	欧州	貸付面積	62,321 m²	3,828	貸付面積	59,254㎡	45,040
,,,,,	アジア	貸付面積	58,757 m²	26 722	貸付面積	8,436m²	10, 202
	アンア	売上計上戸数	1,634戸	26,722	売上計上戸数	1,171戸	10,392
その他		-		513	-		3,198
合	計	-		121,234	-		176,130

(注)営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含めております。

(d)投資マネジメント事業

- ・当連結会計年度においては、米国で当社グループがアセットマネジメントを行うファンドが保有する資産の時 価評価額の下落に伴い一過性のフィーが減少したこと等により、減収となりました。
- ・この結果、当セグメントの営業収益は10,824百万円減収の35,878百万円となり、営業利益は18,483百万円減益の8,054百万円となりました。

(単位:百万円)

摘要	営 業	収 益	
│	前連結会計年度	当連結会計年度	
投資マネジメント	46,702	35,878	
合 計	46,702	35,878	

(注)営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含めております。

(e)設計監理・不動産サービス事業

- ・㈱三菱地所設計において、2023年度着工予定の、「Torch Tower (TOKYO TORCH 東京駅前常盤橋プロジェクトB 棟)」等の設計監理業務等の収益を計上しました。
- ・当連結会計年度においては、設計監理収益は売上件数が減少したものの、1件当たりの金額が増加したこと等により増収となり、不動産仲介・駐車場運営管理は、新型コロナウイルス感染症による各種制限の緩和及び不動産仲介取扱件数の増加等により、増収となりました。
- ・この結果、当セグメントの営業収益は2,994百万円増収の60,774百万円となり、営業利益は1,374百万円増益の4,176百万円となりました。

(単位:百万円)

(+\overline{\pi}.\overline{\pi}						
摘要	前連結会計年度			当連結会計年度		
	売上件数等		営業収益	売上件数等		営業収益
≐∴±+₽¢I⊞	受注件数	1,245件	20,615	受注件数	1,289件	20,940
し し し し	売上件数	1,284件		売上件数	1,238件	
不動産仲介	取扱件数	1,118件	8,961	取扱件数	1,196件	10,394
駐車場運営管理	管理台数	58,418台	10,472	管理台数	61,004台	11,029
その他	-		17,730		-	18,409
合 計	-		57,780		-	60,774

(注)営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含めております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前当期純利益、長期借入れ等による収入、有形固定資産の取得等による支出により、前連結会計年度末に比べ8,472百万円減少し、225,772百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、269,914百万円の資金の増加(前連結会計年度比 10,175百万円)となりました。これは、税金等調整前当期純利益252,902百万円に非資金損益項目である減価償 却費93,459百万円等を調整した資金の増加に対し、法人税等の支払又は還付等により資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、312,046百万円の資金の減少(前連結会計年度比+1,731百万円)となりました。これは有形固定資産の取得等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、30,457百万円の資金の増加(前連結会計年度比 60,516百万円)となりました。これは長期借入れ、社債の発行等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

生産、受注及び販売の実績については、「財政状態及び経営成績の状況」における各セグメントの業績に関連付けて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。 なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2023年3月期の業績は営業利益が2,967億円で、直近の対外公表予想値に比べて57億円の増益(+1.9%)となりました。

2022年度はオフィス賃貸事業では再開発を予定するビルの閉館に向けた賃料収入の減少等で賃貸利益が減少したものの、販売利益を実現させたほか、分譲住宅市場の活況を着実に捉えた販売進捗や、アウトレットモール等の商業施設の需要回復、海外における販売利益の獲得、投資マネジメント事業における安定的なフィー収益の獲得等により、当初計画の水準に近い利益を実現できました。

2020年度よりスタートした「長期経営計画2030」では国内アセット事業・海外アセット事業・ノンアセット事業で、それぞれ500億円程度の成長を目指しております。2022年度においては国際ビル・帝劇ビル共同建替計画の対外発表、「うめきた2期地区開発事業」において「(仮称)うめきた公園」工事本格着手、オーストラリアでの「180 George Street (別名: Salesforce Tower)」の竣工及び高級住宅・ホテル複合開発である「One Circular Quay」プロジェクトへの参加等、長期経営計画の戦略に合致する将来の収益機会の獲得を実現しております。さらに、回転型投資の展開を通じた売却益の獲得及びフィービジネスの拡大を図るべく、当社グループで運営するファンドやREITへの売却を推進し、バリューチェーンを強化しています。これらの成果を着実に利益として結実させ、長期経営計画で掲げた計数目標の達成を目指します。

セグメントごとの経営成績に関しては次のとおりです。

コマーシャル不動産事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響がピークを過ぎ、商業施設・ホテルを中心に回復傾向の一方で、閉館予定物件の賃料収入の減額等によりビルの賃貸利益が減益となり、営業利益は1,889億円となり、直近の予想値よりも69億円の増益となりました。

住宅事業においては、分譲マンションの分譲戸数減による収益は減少したものの、原価低減を図り、あわせて賃貸マンション等のキャピタルゲインが大幅増加となったことから、営業利益は350億円となり、直近の予想値よりも30億円の増益となりました。

海外事業においては、英国の物件売却益実現、為替影響などにより営業利益は894億円となり、直近の予想値よりも6億円の減益となりました。

投資マネジメント事業においては、国内AM会社の安定的な収益の伸びがあったものの、海外AM会社のマーケット環境の変化などにより、営業利益は81億円となり、直近の予想値よりも19億円の減益となりました。

その他のセグメントについても、概ね計画通りに利益を計上することができました。

セグメント別営業利益

(単位:百万円)

	2022年度				
	直近予想值 *1	決算値	増減		
コマーシャル不動産 事業	182,000	188,852	6,852		
住宅事業	32,000	35,037	3,037		
海外事業	90,000	89,400	600		
投資マネジメント事業	10,000	8,054	1,946		
設計監理・ 不動産サービス事業	5,000	4,176	824		
その他の事業	1,000	2,121	1,121		
調整額	27,000	26,696	304		
合 計	291,000	296,702	5,702		

(注)*1.2023年2月9日公表時の通期業績予想となります。

当社グループは、中期的な視点から強みを活かした投資により得られる利益の拡大を通じた企業価値の向上を図るため、成長投資を推進する一方で、財務健全性の維持も重要な経営目標としており、成長に向けた事業投資を行う際は、高格付けの維持を前提とした最適な資本構成を図っています。当社グループの財源については、ビル賃貸事業が主力事業であることから、引き続き長期・固定資金を主体に調達しております。今後も期間中の金利状況や、調達済有利子負債の償還期間等とのバランスも考慮しながら、調達手段に柔軟性を持たせつつ運営を行って参る所存であります。

事業等のリスクに対しては、当社グループでは「三菱地所グループリスクマネジメント規程」を制定し、すべての事業活動を対象にリスクマネジメントを整備、運用しています。当社グループのリスクマネジメントを統括する機関として「リスク・コンプライアンス委員会」を、またリスクマネジメントに関する情報の集約など、実務的な合議体として「リスク・コンプライアンス協議会」をそれぞれ位置付けるほか、取締役会の決議により任命されたリスクマネジメント担当役員を統括責任者として、ラインスタッフ部署、コーポレート部署、DX推進部並びにグループ各社に責任者を置き、それを推進事務局である法務・コンプライアンス部が支援する形でリスクマネジメント活動を推進しています。さらに、重要な投資案件の意思決定に当たっては「経営会議」の審議前に「投資委員会」で審議を行い、リスク内容及びリスク管理方法等をチェックしています。また、緊急事態発生時の行動指針や連絡・初動体制、事業継続計画等についても整備、運用しています。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

1) 財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、業界最上位の格付に裏打ちされた強固な財務基盤は、重要な経営資源の一つであると位置づけ、財務健全性の維持と高格付を活かした適時最適な調達の実現を財務戦略の基本方針としております。 2020年4月から開始した「長期経営計画2030」においても、ROAの向上を通じたROEの向上に主眼を置き、レバレッジについては現状の格付水準が維持可能な範囲で適切にコントロールすることを基本方針としており、不動産市況に応じた、成長投資・資産売却・株主還元・資金調達の最適な組み合わせによる企業価値向上を実現して参ります。長期経営計画の2年目となる2022年度は、ネット有利子負債/EBITDA倍率についてはハイブリッドファイナンス考慮前で6.6倍(考慮後で6.2倍)にて着地いたしました。世界経済の先行きは依然として不透明な状況が継続することが想定されますが、10年間という長期にわたる経営計画においては、事業環境が変動する可能性を織り込んでいるため、環境の変化を見極めつつ、柔軟な資本政策を組み合わせながら、事業機会獲得の機会を的確に捉え、2030年の目標実現に向け、着実に各種施策を推進して参ります。

2) 経営資源の配分と資金需要の主な内容

当社グループは、事業により獲得した営業キャッシュ・フローと資金調達余力に応じたキャッシュインを、株主 還元、事業投資・回収(ネット投資額 = 投資決定済案件への投資・物件売却による回収)、不動産市況に応じて 柔軟に行う戦略的アロケーションの3点に配分します。戦略的アロケーションは、株主価値向上に資する案件への厳選投資、追加の株主還元、負債抑制等のうち、その時々の状況に応じて柔軟に判断して参ります。 今後の主な資金需要としては「長期経営計画2030」に基づき、有楽町エリア及び常盤橋エリアを重点更新エリアとし、2030年までに総額6,000~7,000億円程度を投じ、再開発やリノベーションを推進して参ります。また、2024年3月期のキャッシュ・フローでは、約6,800億円のベース投資と約5,700億円の物件売却による回収を見込んでおります。

3) 資金調達手段

当社グループは、事業展開に伴う資金需要を安定的に確保するため、内部資金及び外部資金を有効に活用しております。

内部資金については、主要グループ会社では原則として金融機関など外部からの資金調達を行わず、キャッシュ・マネジメント・サービスの活用により、資金調達の一元化と資金効率化、流動性の確保を図っています。外部資金については、財務健全性の維持が可能な範囲において金融機関からの借入や社債発行等を活用しており、資金需要・金融市況・調達コスト・償還バランスなどを総合的に勘案した上で、適切なファイナンスを実施しているほか、近年ではグリーンボンドやサステナビリティ・リンク・ローン等のサステナビリティファイナンスにも取り組んでおります。なお、当社グループは長期の開発期間を伴う事業が中心であるため、いずれの調達手段であっても10年以上の長期資金を中心とした資金調達を行うとともに、負債の年度別償還額の集中を避けることでリファイナンスリスクの低減を図っています。

主要な取引先金融機関とは、良好な取引関係を維持構築することで、円滑な資金調達を可能としております。また、国内金融機関においてコミットメントライン枠やスポット借入枠を設定しており、緊急時の流動性を確保しております。

社債発行については、国内外4社の格付機関から取得している信用格付(1)をもとに、近年は劣後特約付社債(ハイブリッド社債)に加え、国内の公募債市場で最長かつ初となる50年債の発行を行う等、投資家需要や起債環境を見極めたうえで最適な起債に努めており、今後も資金調達手段の多様化を図って参ります。

なお、当社は劣後特約付公募社債を含む、全ての社債を無担保で発行していること、金融機関からの借入金についても財務制限条項は付されていないことから、安定した資金調達が可能と考えております。

1 本報告書提出時点において、格付投資情報センターの格付はAAマイナス(安定的)、日本格付研究所の格付はAAプラス(安定的)、スタンダード&プアーズの格付はAプラス(安定的)、ムーディーズの格付はA2(安定的)となっております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年12月6日付で、株式会社ティーケーピー傘下の株式会社TKPSPV-9号が保有する、日本リージャスホールディングス株式会社の全株式を取得することに合意し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。その後、2023年2月1日付で全株式を取得し完全子会社としております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、再開発や既存ビルのリニューアル、情報化対応など、丸の内地区の魅力を高めることに重点を置き設備投資を実施しております。

当年度は、有形固定資産等の取得により、コマーシャル不動産事業で134,406百万円、住宅事業で57,943百万円、海外事業で93,953百万円等、総額で286,523百万円の設備投資を実施いたしました。

コマーシャル不動産事業では、当社において、「道玄坂二丁目南地区第一種市街地再開発事業」等の新築工事、既存ビルの修繕工事等を実施いたしました。また、当社、メック都市開発9号特定目的会社及びTOKY0390特定目的会社において、「TOKYO TORCH(東京駅前常盤橋プロジェクト)」の新築工事を実施いたしました。

海外事業では、三菱地所ヨーロッパ社及びその子会社において、「8 Bishopsgate」の新築工事を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) セグメント別内訳

		帳簿	価額(百万円))		従業員数 *3 [外、臨時
セグメントの名称	土地(面積)*1	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他 *2	合計	(人) (人)
コマーシャル不動産事業	2,530,278 (2,287,257m ²)	977,628	25,727	181,454	3,715,089	4,254 [785]
住宅事業	168,912 (2,166,443㎡)	72,964	537	20,076	262,490	3,404 [4,470]
海外事業	188,034 (4,589,005m²)	175,494	1,591	132,342	497,463	373 [33]
投資マネジメント事業	- (- m²)	252	77	1,076	1,405	343 [32]
設計監理・ 不動産サービス事業	459 (1,955㎡)	1,414	93	832	2,800	1,470 [1,532]
その他の事業	45 (127㎡)	391	0	141	578	464 [45]
小計	2,887,731 (9,044,789m²)	1,228,146	28,028	335,923	4,479,828	10,308 [6,897]
消去又は全社	23,377 (55,859m²)	5,154	118	28	18,131	347 [78]
合計	2,911,108 (9,100,648m²)	1,222,991	27,909	335,951	4,497,960	10,655 [6,975]

- (注)*1. 信託土地を含んでおります。
 - *2. 帳簿価額のその他に含まれる設備は、建設仮勘定、その他の有形固定資産(リース資産含む)及び借地権であります。
 - *3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に国内年間平均人員を外数で記載しております。

(2) 会社別の主要な設備の状況 当社

(a) コマーシャル不動産事業 賃貸用建物等

員員用建物寺			建物			土地		その他	合計
名称	所在地	規模	延面積	帳簿価額	竣工	面積	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額
			(m²)	(百万円)		(m²)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
大手町ビル	東京都千代田区	地上 9階地下 3階	101,631 [2,285]	22,503	1958年	10,496	66,156	880	89,539
 新大手町ビル 	東京都千代田区	地上10階 地下 3階	88,784	6,158	1958年	8,530	50,674	215	57,047
大手町フィナンシャ ルシティノースタ ワー・サウスタワー	東京都千代田区	地上35階 地下 4階	62,311 [45,517]	12,335	2012年	3,756	32,213	8	44,557
JAビル	 東京都千代田区 	地上37階 地下 3階	15,534 [32,264]	2,104	2009年	1,165	13,274	2	15,381
経団連会館	東京都千代田区	地上23階 地下 4階	10,461 [16,642]	1,774	2009年	679	8,070	5	9,850
大手門タワー	東京都千代田区	地上22階 地下 5階	64,156 [8,353]	14,257	2015年	4,025	103,067	146	117,471
大手町パークビル	東京都千代田区	地上29階 地下 5階	106,724 [44,983]	30,904	2017年	6,243	159,791	1,120	191,817
TOKYO TORCH 常盤橋タワー	東京都千代田区	地上38階 地下 5階	79,959 [34,456]	40,157	2021年	3,547	19,062	239	59,459
三菱UFJ信託銀行本店 ビル	東京都千代田区	地上30階 地下 4階	76,544 [24,046]	5,286	2003年	3,240	21,393	59	26,739
丸の内ビル	東京都千代田区	地上37階 地下 4階	159,907	27,111	2002年	10,027	73,228	479	100,820
新丸の内ビル	東京都千代田区	地上38階 地下 4階	193,685	27,030	2007年	9,983	97,888	806	125,726
丸の内オアゾ	東京都千代田区	地上29階 地下 4階	83,291 [14,758]	10,740	2004年	6,280	39,288	382	50,411
東京ビル	東京都千代田区	地上33階 地下 4階	115,059 [18,374]	14,470	2005年	8,068	53,521	92	68,084
三菱ビル	東京都千代田区	地上15階 地下 4階	61,136	4,841	1973年	5,461	39,804	82	44,728
丸の内仲通りビル	東京都千代田区	地上10階 地下 4階	46,102	2,853	1963年	4,808	28,030	17	30,902
丸の内二丁目ビル	東京都千代田区	地上10階 地下 4階	47,754	4,242	1964年	4,364	39,840	66	44,149
岸本ビル	東京都千代田区	地上11階 地下 2階	12,582 [462]	1,030	1980年	1,154	8,913	40	9,984
新東京ビル	東京都千代田区	地上 9階 地下 4階	106,004	8,826	1963年	9,827	56,187	231	65,245
国際ビル	東京都千代田区	地上 9階 地下 6階	73,640 [942]	772	1966年	5,807	34,847	167	35,787
新国際ビル	東京都千代田区	地上 9階 地下 4階	68,947 [480]	4,987	1965年	6,982	33,868	209	39,064
新日石ビル	東京都千代田区	地上11階 地下 2階	7,495 [875]	481	1981年	737	5,095	1	5,578
丸の内パークビル・ 三菱一号館	東京都千代田区	地上34階 地下 4階	204,729	31,672	2009年	11,662	85,702	2,126	119,500
丸の内永楽ビル	東京都千代田区	地上27階 地下 4階	84,980 [81]	16,334	2012年	4,325	38,025	140	54,500

				 望物		土	 地	その他	合計
名称	所在地	規模	延面積	帳簿価額	竣工	面積	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額
		ļ	(m²)	(百万円)	×-	(m²)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
 丸の内二重橋ビル	東京都千代田区	地上30階 地下 4階	128,377	44,070	2018年	7,824	73,922	11,989	129,981
新有楽町ビル	東京都千代田区	地上14階 地下 4階	83,023 [3,061]	0	1967年	7,233	47,314	0	47,314
有楽町ビル	東京都千代田区	地上11階 地下 5階	42,159	0	1966年	3,551	20,636	0	20,636
ザ・ペニンシュラ東 京宛貸地	東京都千代田区	-	-	-	-	4,287	28,188	-	28,188
日比谷国際ビル	東京都千代田区	地上31階 地下 5階	128,402	11,325	1981年	10,111	45,201	410	56,938
山王パークタワー	東京都千代田区	地上44階 地下 4階	132,504 [29,279]	22,455	2000年	12,980	132,222	1,603	156,280
三菱ケミカル日本橋 ビル	東京都中央区	地上 9階 地下 3階	18,224	601	1965年	1,726	15,812	1	16,414
新青山ビル	東京都港区	地上23階 地下 4階	98,971 [1,042]	6,785	1978年	9,903	25,043	242	32,072
三田国際ビル	東京都港区	地上26階 地下 3階	110,151	7,104	1975年	20,742	22,015	42	29,163
国際新赤坂ビル	東京都港区	地上24階 地下 3階	81,046	0	1980年	8,530	47,159	1,361	48,521
msb Tamachi 田町 ステーションタワーS 及び 宿泊施設棟	東京都港区	地上31階 地下 2階	74,878	29,535	2018年	- [5,819]	-	916	30,451
アクアシティお台場	東京都港区	地上 9階 地下 1階	89,581	8,113	2000年	25,072	26,207	274	34,596
新宿イーストサイド スクエア	東京都新宿区	地上20階 地下 2階	35,746 [134,474]	5,841	2012年	5,317	24,651	147	30,640
CO・MO・RE YOTSUYA (コモレ四谷)	東京都新宿区	地上31階 地下 3階	32,723 [37,355]	14,198	2020年	4,572	13,032	313	27,544
横浜ランドマーク タワー	神奈川県横浜市西区	地上70階 地下 4階	395,408	27,641	1993年	38,061	41,586	1,537	70,766
大名古屋ビル	愛知県名古屋市中村区	地上34階 地下 4階	148,073	33,184	2015年	6,988 [2,413]	10,388 [2,517]	83	43,656 [2,517]
グランフロント大阪	大阪府大阪市北区	地上38階 地下 3階	18,869 [75,979]	4,838	2013年	1,695	17,677	205	22,721
MARK IS 福岡ももち	福岡県福岡市中央区	地上 4階	124,520	18,037	2018年	42,289	7,048	955	26,042

- (注)1. 帳簿価額及び面積には、信託受益権分を含んでおります。
 - 2. 建物延面積の[]内は転貸借入面積で外数であります。
 - 3. 土地面積の[]内は借地面積、帳簿価額の[]内は借地権価額でそれぞれ外数であります。
 - 4. 帳簿価額のその他に含まれる設備は建物、土地以外の有形固定資産(建設仮勘定、リース資産含む)の合計を表示しています。

(b)事業所別の状況

事業所名	所在地	セグメントの名称	従業員数 (人)
本店	東京都千代田区	コマーシャル不動産事業、住宅事業、 海外事業、投資マネジメント事業、 その他の事業、全社(共通)	965
北海道支店	北海道札幌市北区	コマーシャル不動産事業、住宅事業、 全社(共通)	10
東北支店	宮城県仙台市青葉区	コマーシャル不動産事業、住宅事業、 全社(共通)	18
横浜支店	神奈川県横浜市西区	コマーシャル不動産事業、全社(共通)	26
中部支店	愛知県名古屋市中区	コマーシャル不動産事業、全社(共通)	15
関西支店	大阪府大阪市北区	コマーシャル不動産事業、住宅事業、 全社(共通)	37
中四国支店	広島県広島市中区	コマーシャル不動産事業、全社(共通)	7
九州支店	福岡県福岡市中央区	コマーシャル不動産事業、全社(共通)	13

国内子会社

(a) コマーシャル不動産事業

(ア)賃貸用建物等

				建物		±	:地	その他	合計
会社名	名称	所在地	規模	延面積(㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (m²)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
(株)サンシャインシティ	サンシャインシティ	東京都	地上60階	510,042	59,683	55,719	103,975	4,041	167,699
(MA) D D P 1 D D J 1	9007710011	豊島区	地下 5階	[214]	59,005	[823]	[163]] 4,041	[163]
	東京交通会館ビル	東京都	地上15階	47 027	2 402	1,026	553	61	4,096
VI T T WHIT	東京父連会館にル	千代田区	地下 4階	47,937	3,482	[4,885]	[41,853]	01	[41,853]
当社及び㈱東京交通会館 	有楽町駅前ビル	東京都	地上21階	0.711	1,818	1,453	25,273	6	27,099
		千代田区	地下 4階	9,711		1,455			27,099
豊洲三丁目開発特定目的会社	豊洲フォレシア	東京都	地上16階	49,736	8,254	7,958 11,597	11 507	201	20 054
豆///二」日開光付足日的云位		江東区	地下 2階	[51,766]			11,597		20,054
	大手町フィナンシャ								
当社及び匿名組合大手町第三	ルシティ グランキ	東京都	地上31階	160,324	46,922	8,628	94,184	1,450	142,557
インベストメント	ューブ 及び 宿泊施	千代田区	地下 4階	[47,268]	40,922	0,020	94,104	1,430	142,557
	設棟								
当社及び㈱横浜スカイビル	スカイビル	神奈川県	地上30階	88,282	20,915	7 510	9 562	487	20.064
当社及び(㈱傾浜スカイヒル	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	横浜市西区	地下 3階	[13,789]	20,915	7,510	8,562	407	29,964
三菱地所・サイモン(株)	御殿場プレミアム	静岡県	地上 1階	105 560	18,483	005 500	33,608	6 404	E9 403
二爻地が ・ソイモノ(林)	アウトレット	御殿場市	地工 川白	105,569		325,580		6,401	58,493

- (注)1. 建物延面積の[]内は、借入面積で外数であります。
 - 2. 土地面積の[]内は借地面積、帳簿価額の[]内は借地権価額でそれぞれ外数であります。
 - 3. 帳簿価額のその他に含まれる設備は建物、土地以外の有形固定資産(建設仮勘定、リース資産含む)の合計を表示しています。

(イ)建設中土地

本社 夕	ATh.	5° +- 11L	土地		
会社名	名称 	所在地 	面積(㎡)	帳簿価額 (百万円)	
当社、メック都市開発 9 号特定目的 会社及びTOKY0390特定目的会社	TOKYO TORCH (東京駅前常盤橋プロジェクト)	東京都千代田区ほか	9,693 [1,475]	97,962 [5,944]	

(注)1. 土地面積の[]内は借地面積、帳簿価額の[]内は借地権価額でそれぞれ外数であります。

(b)事業所別の状況

会社名	セグメントの名称	事業所名	主な所在地	従業員数 (人)
- to 11.00 - 10 - 10 - 1 444	コマーシャル不動産	本社 ほか	東京都千代田区	932
三菱地所プロパティマネジメント(株)	事業	横浜支店 ほか	神奈川県横浜市西区 ほか	355
日本リージャス㈱	"	本社	東京都新宿区	-
日本リージャスホールディングス(株)	"	本社 ほか	東京都新宿区 ほか	324
池袋地域冷暖房㈱	"	本社 ほか	東京都豊島区	16
丸の内熱供給㈱	"	本社、大手町センター ほか	東京都千代田区 ほか	134
㈱サンシャインシティ	"	本店	東京都豊島区	129
㈱横浜スカイビル	"	本社	神奈川県横浜市西区	24
東京ガレーヂ㈱	"	本社、駐車場施設 ほか	東京都千代田区 ほか	69
丸の内ダイレクトアクセス㈱	"	本社	東京都千代田区	13
㈱東京交通会館	"	本社	東京都千代田区	33
三菱地所・サイモン(株)	"	本社、ほか10施設	東京都千代田区 ほか	134
㈱東京流通センター	"	本社	東京都大田区	53
㈱ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツ	"	本社 ほか	東京都千代田区 ほか	1,366
㈱丸ノ内ホテル	"	丸ノ内ホテル	東京都千代田区	86
		本社	東京都千代田区	805
		名古屋支店	愛知県名古屋市中区	33
三菱地所レジデンス(株)	住宅事業	関西支店	大阪府大阪市北区	81
		中国支店	広島県広島市中区	25
		九州支店	福岡県福岡市中央区	31
- to 11.00 L (44)		本店 ほか	東京都新宿区 ほか	391
三菱地所ホーム(株)	"	関西事業部	兵庫県芦屋市	20
		本社	千葉県千葉市美浜区	37
㈱三菱地所住宅加工センター	"	大阪支店及び大阪工場	大阪府貝塚市	17
一		本社 ほか	東京都千代田区	719
三菱地所コミュニティ㈱	"	千葉第一支店 ほか	千葉県松戸市 ほか	524
三菱地所八ウスネット㈱	"	本社 ほか	東京都新宿区 ほか	443
アーバンライフ(株)	"	本社 ほか	大阪府大阪市北区 ほか	27
㈱菱栄ライフサービス	"	本店	東京都世田谷区	28
		本社 ほか	静岡県駿東郡小山町	34
東富士グリーン(株)	"	東富士カントリークラブ	11	35
㈱泉パークタウンサービス	"	本社	宮城県仙台市泉区	45
(株)メックecoライフ	1	1		
	ıı ıı	本社	東京都品川区	4

				`F.
会社名	セグメントの名称	事業所名	主な所在地	従業員数 (人)
ジャパンリアルエステイトアセット マネジメント(株)	投資マネジメント事業	本社	東京都千代田区	33
三菱地所投資顧問㈱	"	本社	東京都千代田区	111
㈱メック・デザイン・インターナショナル	住宅事業 設計監理・ 不動産サービス事業	本社 ほか	東京都中央区 ほか	109
		本社	東京都千代田区	428
	設計監理・不動産サービス事業	横浜支店	神奈川県横浜市西区	15
		北海道支店	北海道札幌市北区	11
三菱地所リアルエステートサービス㈱		東北支店	宮城県仙台市青葉区	13
		名古屋支店	愛知県名古屋市中区	11
		関西支店	大阪府大阪市北区	73
		中国支店	広島県広島市中区	8
		九州支店	福岡県福岡市中央区	14
		本店	東京都千代田区	563
		北海道支店	北海道札幌市北区	9
 ㈱三菱地所設計	,,	東北支店	宮城県仙台市青葉区	6
(材) 二 爻・世乃 記文音	"	中部支店	愛知県名古屋市中区	9
		関西支店	大阪府大阪市北区	26
		九州支店	福岡県福岡市中央区	19
三菱地所パークス(株)	11	本社 ほか	東京都千代田区 ほか	194
三菱地所ITソリューションズ(株)	その他の事業	本社 ほか	東京都千代田区 ほか	258
㈱メック・ヒューマンリソース	II .	本社	東京都千代田区	141
京葉土地開発㈱	11	本社	東京都千代田区	-

在外子会社

(a)海外事業

賃貸用建物等

			建物			土地		その他	合計
会社名 名称 所在地	所在地	規模	延面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
Rockefeller Group	1271 Avenue of the Americas	米国ニューヨーク州	地上48階 地下 3階	187,250	80,926	7,649	25,085	30	106,043
International, Inc. 及びその子会社	1221 Avenue of the Americas	米国ニューヨーク州	地上51階 地下 5階	237,126	23,756	10,075	17,926	121	41,804
Mitsubishi Estate Europe	Paternoster Square	英国ロンドン市	地上 8階 地下 2階	29,480	18,754	- [7,658]	- [3,154]		18,754 [3,154]
Limited 及びその子会社	1 Victoria Street	英国ロンドン市	地上 9階 地下 3階	31,161	7,898	7,900	14,464	-	22,362

- (注)1. 土地面積の[]内は借地面積、帳簿価額の[]内は借地権価額で外数であります。
 - 2. 帳簿価額のその他に含まれる設備は建物、土地以外の有形固定資産(建設仮勘定、リース資産含む)の合計を表示しています。

(b) 事業所別の状況

会社名	セグメントの名称	事業所名	所在地	従業員数 (人)
Rockefeller Group International, Inc.	海外事業	本社	米国ニューヨーク州	77
Rockefeller Group Development Corp.	ıı .	本社 ほか	米国ニューヨーク州 ほか	210
Rockefeller Group Business Centers, Inc.	ıı .	本社 ほか	米国ニューヨーク州	2
Mitsubishi Estate London Limited	ıı .	本社 ほか	英国ロンドン市	25
Mitsubishi Estate Asia Pte.Ltd.	ıı .	本社 ほか	シンガポール ほか	40
MEC Global Partners Holdings LLC	投資マネジメント事業	本社	米国ニューヨーク州	1
TA Realty LLC	ıı .	本社 ほか	米国マサチューセッツ州 ほか	117
MEC Global Partners America	"	本社	米国マサチューセッツ州	4
Europa Capital Partners LLP	"	本社 ほか	英国ロンドン市 ほか	48
MEC Global Partners Asia Pte.Ltd.	"	本社	シンガポール	14

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、連結会社各社が個別に策定した事業計画に基づき計画しておりますが、事業部門全体及びグループ全体で投資効率をより向上させるべく、必要に応じて当社にて調整しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。その所要資金につきましては、借入金、社債の発行及び自己資金でまかなう予定でありますが、資金需要に合わせ、その時点での最適な資金調達手段を選択することとしており、現時点で詳細は確定しておりません。

なお、当連結会計年度後1年間の設備投資は424,000百万円を予定しております。

(1) 設備の新設等計画

コマーシャル不動産事業

				投資予	定金額	 新築工事着工	
会社名	設備の名称	所在地	規模	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	及び 完了予定	
当社	(仮称) 赤坂二・六丁目地区 開発計画 *1	東京都港区	東棟 延床面積 約170,000㎡ 地上41階 地下4階 西棟 延床面積 約40,000㎡ 地上19階 地下3階	未定	1,359	2023年度~ 2028年度	
当社	(仮称) 内神田一丁目計画 *2	東京都千代田区	延床面積 約85,200㎡ 地上26階 地下3階	未定	10,685	2022年 7月~ 2025年11月	
NATI			常盤橋タワー(A棟) 延床面積 約146,000㎡ 地上38階 地下5階			2021年 6月 竣工	
当社、メック都市開発9号特定の会社	TOKYO TORCH	東京都千代田区ほか	Torch Tower (B棟) 延床面積 約544,000㎡ 地上62階 地下4階		79, 004	2023年度~ 2027年度	
及び TOKY0390特	-		変電所棟 (C棟) 延床面積 約20,000㎡ 地下4階	─ 未定 	78,004	2018年 1月~ 2027年度	
佐田山江本江			銭瓶町ビル (D棟) 延床面積 約30,000㎡ 地上 9階 地下3階			2022年 3月 竣工	

- (注)*1. 国際新赤坂ビル等の一体的な建替計画であります。投資予定金額の総額については、建築工事費等が未確定であるため、未定であります。本事業は共同事業であり、既支払額は当社持分に係る金額を記載したものです。
 - *2. 投資予定金額の総額については、建築工事費等が未確定であるため、未定であります。本事業は当社個人施行による第一種市街地再開発事業であり、既支払額である事業に要する費用は当社が単独で負担しております。
 - *3. 大和呉服橋ビル、日本ビル、朝日生命大手町ビル、JXビル及びTOKIWAブリッジ(旧称: JFE商事ビル)の一体的な建替計画であります。投資予定金額の総額については、建築工事費等が未確定であるため、未定であります。本事業は共同事業であり、既支払額は当社、メック都市開発9号特定目的会社及びTOKY0390特定目的会社持分に係る金額を記載したものです。

海外事業

				投資予	新築工事着工 及び 完了予定	
会社名	設備の名称	所在地規模		総額 (百万円)		
Mitsubishi Estate Europe Limited 及びその子会社	8 Bishopsgate *1	英国ロンドン市	延床面積 約85,000㎡ 地上51階 地下3階	未定	65,325	2019年 3月~ 2023年度

(注)*1. Mitsubishi Estate Europe Limited 及びその子会社が保有する2棟のオフィスビル(6-8 Bishopsgate及び150 Leadenhall Street)の一体的な建替計画であります。投資予定金額の総額については、建築工事費等が未確定であるため、未定であります。

(2) 設備の改修計画

			投資予定金額		着手及び	
会社名	設備の名称	所在地	セグメントの名称	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	完了予定
当社	既存ビル *1	東京都 千代田区 ほか	コマーシャル不動産事業	27,000	-	2023年 4月~ 2024年 3月

⁽注)*1. 丸の内地区等のビルにおける設備改修工事等であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,980,000,000
計	1,980,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,324,288,306	1,324,288,306	東京証券取引所プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	1,324,288,306	1,324,288,306	-	-

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

イ. 当社は、2006年6月29日の定時株主総会において、取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額の上限及び当該新株予約権の内容を決議したことを受け、2015年7月31日の取締役会において、取締役の報酬の一部として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、在任する当社取締役(ただし社外取締役を除く)に対して新株予約権を割り当てることを決議しております。

決議年月日	2015年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9
新株予約権の数(個)*5	*1 18 [15]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)*5	*2 普通株式 18,000 [15,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)*6	1
新株予約権の行使期間 *6	自 2015年8月18日 至 2045年8月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)*6	発行価格 2,691 資本組入額 1,346
新株予約権の行使の条件 *6	*3
新株予約権の譲渡に関する事項 *6	第三者への譲渡、質入その他一切の処分不可
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 *6	*4

ロ. 当社は、2006年6月29日の定時株主総会において、取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額の上限及び当該新株予約権の内容を決議したことを受け、2014年7月31日の取締役会において、取締役の報酬の一部として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、在任する当社取締役(ただし社外取締役を除く)に対して新株予約権を割り当てることを決議しております。

決議年月日	2014年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9
新株予約権の数(個)*5	*1 19 [15]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)*5	*2 普通株式 19,000 [15,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)*6	1
新株予約権の行使期間 *6	自 2014年8月16日 至 2044年8月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)*6	発行価格 2,265 資本組入額 1,133
新株予約権の行使の条件 *6	*3
新株予約権の譲渡に関する事項 *6	第三者への譲渡、質入その他一切の処分不可
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 *6	*4

ハ. 当社は、2006年6月29日の定時株主総会において、取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株 予約権に関する報酬等の額の上限及び当該新株予約権の内容を決議したことを受け、2013年7月31日の取締役 会において、取締役の報酬の一部として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、在任する当 社取締役(ただし社外取締役を除く)に対して新株予約権を割り当てることを決議しております。

決議年月日	2013年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9
新株予約権の数(個)*5	*1 14 [11]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)*5	*2 普通株式 14,000 [11,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)*6	1
新株予約権の行使期間 *6	自 2013年8月16日 至 2043年8月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 2,339
発行価格及び資本組入額(円)*6	資本組入額 1,170
新株予約権の行使の条件 *6	*3
新株予約権の譲渡に関する事項 *6	第三者への譲渡、質入その他一切の処分不可
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 *6	*4

二. 当社は、2006年6月29日の定時株主総会において、取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額の上限及び当該新株予約権の内容を決議したことを受け、2012年7月31日の取締役会において、取締役の報酬の一部として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、在任する当社取締役(ただし社外取締役を除く)に対して新株予約権を割り当てることを決議しております。

決議年月日	2012年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9
新株予約権の数(個)*5	*1 19
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)*5	*2 普通株式 19,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)*6	1
新株予約権の行使期間 *6	自 2012年8月16日 至 2042年8月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)*6	発行価格 1,231 資本組入額 616
新株予約権の行使の条件 *6	*3
新株予約権の譲渡に関する事項 *6	第三者への譲渡、質入その他一切の処分不可
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 *6	*4

ホ. 当社は、2006年6月29日の定時株主総会において、取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株 予約権に関する報酬等の額の上限及び当該新株予約権の内容を決議したことを受け、2011年7月29日の取締役 会において、取締役の報酬の一部として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、在任する当 社取締役(ただし社外取締役を除く)に対して新株予約権を割り当てることを決議しております。

	別が「常知権を割り当てることを入職してのりよう。
決議年月日	2011年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10
新株予約権の数(個)*5	*1 17
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)*5	*2 普通株式 17,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)*6	1
新株予約権の行使期間 *6	自 2011年8月16日 至 2041年8月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)*6	発行価格 1,045 資本組入額 523
新株予約権の行使の条件 *6	*3
新株予約権の譲渡に関する事項 *6	第三者への譲渡、質入その他一切の処分不可
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項*6	*4

へ. 当社は、2006年6月29日の定時株主総会において、取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株 予約権に関する報酬等の額の上限及び当該新株予約権の内容を決議したことを受け、2010年7月30日の取締役 会において、取締役の報酬の一部として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、在任する当 社取締役(ただし社外取締役を除く)に対して新株予約権を割り当てることを決議しております。

決議年月日	2010年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9
新株予約権の数(個)*5	*1 7
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)*5	*2 普通株式 7,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)*6	1
新株予約権の行使期間 *6	自 2010年8月17日 至 2040年8月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)*6	発行価格 1,084 資本組入額 542
新株予約権の行使の条件 *6	*3
新株予約権の譲渡に関する事項 *6	第三者への譲渡、質入その他一切の処分不可
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 *6	*4

- (注)*1 新株予約権1個当たりの株式数は、1,000株であります。
 - *2 単元株式数は100株であります。
 - *3 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)は、上記の行使期間内において、当社の取締役、執行役、監査役、執行役員及びグループ執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
 - (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)には、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
 - (4) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。
 - (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。ただし、新株予約権割当契約に 定める条件によるものとする。

- (6) この他権利行使の条件及び細目については、新株予約権割当契約に定めるものとする。
- *4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイから示までに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

募集新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数 (以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式の分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に公告又は通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告又は通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告又は通知するものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3) に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金 等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。 (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

次に準じて決定する。

以下の、、、、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

次に準じて決定する。

新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役、執行役、監査役、執行役員及びグループ 執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場 合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行 使することができる。

上記 に関わらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)には、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができない ものとする。

- *5 当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。
- *6 当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

ト. 当社は、2006年6月29日の定時株主総会において、取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株 予約権に関する報酬等の額の上限及び当該新株予約権の内容を決議したことを受け、2009年7月31日の取締役 会において、取締役の報酬の一部として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、在任する当 社取締役(ただし社外取締役を除く)に対して新株予約権を割り当てることを決議しております。

決議年月日	2009年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10
新株予約権の数(個)*5	*1 6
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)*5	*2 普通株式 6,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)*6	1
新株予約権の行使期間 *6	自 2009年8月18日 至 2039年8月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)*6	発行価格 1,283 資本組入額 642
新株予約権の行使の条件 *6	*3
新株予約権の譲渡に関する事項 *6	第三者への譲渡、質入その他一切の処分不可
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項*6	*4

チ. 当社は、2006年6月29日の定時株主総会において、取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株 予約権に関する報酬等の額の上限及び当該新株予約権の内容を決議したことを受け、2008年7月31日の取締役 会において、取締役の報酬の一部として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、在任する当 社取締役(ただし社外取締役を除く)に対して新株予約権を割り当てることを決議しております。

決議年月日	2008年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9
新株予約権の数(個)*5	*1 3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)*5	*2 普通株式 3,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)*6	1
新株予約権の行使期間 *6	自 2008年8月16日 至 2038年8月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)*6	発行価格 2,162 資本組入額 1,081
新株予約権の行使の条件 *6	*3
新株予約権の譲渡に関する事項 *6	第三者への譲渡、質入その他一切の処分不可
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 *6	*4

リ. 当社は、2006年6月29日の定時株主総会において、取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株 予約権に関する報酬等の額の上限及び当該新株予約権の内容を決議したことを受け、2007年7月26日の取締役 会において、取締役の報酬の一部として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、在任する当 社取締役(ただし社外取締役を除く)に対して新株予約権を割り当てることを決議しております。

	がが、がったり音でもつ音でもことで、成りであります。
決議年月日	2007年7月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9
新株予約権の数(個)*5	*1 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)*5	*2 普通株式 2,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)*6	1
新株予約権の行使期間 *6	自 2007年8月14日 至 2037年8月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)*6	発行価格 3,017 資本組入額 1,509
新株予約権の行使の条件 *6	*3
新株予約権の譲渡に関する事項 *6	第三者への譲渡、質入その他一切の処分不可
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 *6	*4

- (注)*1 新株予約権1個当たりの株式数は、1,000株であります。
 - *2 単元株式数は100株であります。
 - *3 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役、執行役、監査役、執行役員及びグループ執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
 - (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)には、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
 - (4) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。
 - (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。ただし、新株予約権割当契約に定める条件によるものとする。
 - (6) この他権利行使の条件及び細目については、新株予約権割当契約に定めるものとする。
 - *4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイから亦までに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式の分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(新株予約権者)に公告又は通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告又は通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告又は通知するものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3) に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とす る。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対 象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金 等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

次に準じて決定する。

以下の、、、、及びの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することに ついての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

次に準じて決定する。

新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役、執行役、監査役、執行役員及びグループ 執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場 合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行 使することができる。

上記 に関わらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)には、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できるものとする。

EDINET提出書類 三菱地所株式会社(E03856) 有価証券報告書

新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができない ものとする。

- *5 当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。
- *6 当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。 (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2018年5月25日 *1	130,065	1,391,038,170	124	142,023	124	171,135
2019年5月24日 *2	136,093	1,391,174,263	124	142,147	124	171,260
2020年5月22日 *3	154,053	1,391,328,316	131	142,279	130	171,390
2021年5月21日 *4	150,390	1,391,478,706	135	142,414	135	171,526
2022年11月30日 *5	67,190,400	1,324,288,306	-	142,414	-	171,526

(注)*1. 有償第三者割当

発行価格 1,918円資本組入額 959円

割当先 執行役、執行役員及びグループ執行役員 計30名

*2. 有償第三者割当

発行価格 1,833円 資本組入額 917円

割当先 執行役、執行役員及びグループ執行役員 計30名

*3. 有償第三者割当

発行価格 1,701円資本組入額 851円

割当先 執行役、執行役員及びグループ執行役員 計32名

*4. 有償第三者割当

発行価格 1,798円 資本組入額 899円

割当先 執行役、執行役員及びグループ執行役員 計33名

*5. 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)					#=+ #			
区分	政府及び	金融機関	金融商品	金融商品		外国法人等	個人その他	計	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共 団体	並附為法	取引業者	その他の法人	個人以外	個人	個人での他	ΠI	(1本)
株主数(人)	1	120	64	1,051	916	161	78,078	80,391	-
所有株式数 (単元)	3	4,532,779	444,746	1,278,757	5,777,101	1,611	1,198,365	13,233,362	952,106
所有株式数の 割合(%)	0.00	34.25	3.36	9.66	43.66	0.01	9.06	100.00	-

(注) (株証券保管振替機構名義の株式が、「その他の法人」に24単元及び「単元未満株式の状況」に62株含まれており、また自己株式は「個人その他」に280,438単元及び「単元未満株式の状況」に22株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年3月31日現在

		· -	
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	東京都港区浜松町2の11の3	210,705	16.25
(株)日本カストディ銀行 信託口	東京都中央区晴海1の8の12	71,090	5.48
明治安田生命保険(相) (常任代理人 (㈱日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2の1の1 (東京都中央区晴海1の8の12)	42,194	3.25
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2の15の1)	34,158	2.63
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行)	ONE LINCOLN STREET , BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3の11の1)	29,951	2.31
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A (東京都港区港南2の15の1)	21,558	1.66
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6の27の30)	19,407	1.49
㈱竹中工務店	大阪府大阪市中央区本町4の1の13	18,150	1.40
(株)大林組	東京都港区港南2の15の2	16,422	1.26
清水建設㈱ (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行 (株))	東京都中央区京橋2の16の1 (東京都港区浜松町2の11の3)	16,367	1.26
計	-	480,006	37.03
La contraction de la contracti	1		

2023年4月17日付にて㈱三菱UFJフィナンシャル・グループより株券等の大量保有報告書が公衆の縦覧に供されましたが、当事業年度末現在における実質保有の状況が完全に確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書による2023年4月10日現在の株式所有状況は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2の7の1	16,985	1.28
三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内1の4の5	50,985	3.85
三菱UFJ国際投信㈱	東京都千代田区有楽町1の12の1	11,639	0.88
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券(株)	東京都千代田区大手町1の9の2	4,074	0.31

2022年12月5日付にてブラックロック・ジャパン㈱より株券等の大量保有報告書が公衆の縦覧に供されましたが、当事業年度末現在における実質保有の状況が完全に確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書による2022年11月30日現在の株式所有状況は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン(株)	東京都千代田区丸の内1の8の3	26,248	1.98
ブラックロック・アドバイザー ズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	2,473	0.19
ブラックロック・インベストメン ト・マネジメント・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	1,719	0.13
ブラックロック・インベストメン ト・マネジメント (オーストラリ ア) リミテッド	オーストラリア国 ニュー・サウス・ ウェールズ州 シドニー市 チフリー・スク エア 2 チフリー・タワー レベル37	1,886	0.14
ブラックロック(ネザーランド) BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 ア ムステルプレイン 1	3,634	0.27
ブラックロック・ファンド・マネ ジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	7,944	0.60
ブラックロック・アセット・マネ ジメント・カナダ・リミテッド	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベ イ・ストリート 161、2500号	2,875	0.22
ブラックロック・アセット・マネ ジメント・アイルランド・リミ テッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブ リッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	13,561	1.02
ブラックロック・ファンド・アド バイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ 市 ハワード・ストリート 400	20,245	1.53
ブラックロック・インスティ テューショナル・トラスト・カン パニー、エヌ.エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ 市 ハワード・ストリート 400	25,478	1.92
ブラックロック・インベストメン ト・マネジメント (ユーケー) リ ミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	1,507	0.11

2019年7月4日付にて三井住友信託銀行㈱より株券等の大量保有報告書が公衆の縦覧に供されましたが、当事業年度末現在における実質保有の状況が完全に確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書による2019年6月28日現在の株式所有状況は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネ ジメント(株)	東京都港区芝公園1の1の1	46,097	3.31
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9の7の1	23,641	1.70

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,043,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,295,292,400	12,952,924	-
単元未満株式	普通株式 952,106	-	一単元(100株)未 満の株式
発行済株式総数	1,324,288,306	-	-
総株主の議決権	-	12,952,924	-

- (注)1.「完全議決権株式(その他)」には㈱証券保管振替機構名義の株式2,400株(議決権24個)が含まれております。
 - 2.「単元未満株式」には当社所有の自己株式22株、㈱証券保管振替機構名義の株式62株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
三菱地所(株)	東京都千代田区 大手町1の1の1	28,043,800	-	28,043,800	2.11
計	-	28,043,800	-	28,043,800	2.11

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2022年11月10日)での決議状況 (取得期間 2022年11月11日~2023年11月10日)	70,000,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	26,642,000	45,764
残存決議株式の総数及び単価の総額	43,358,000	54,235
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	61.9	54.2
当期間における取得自己株式	7,034,400	11,308
提出日現在の未行使割合(%)	51.8	42.9

- (注)1. 自己株式の取得方法は、東京証券取引所における市場買付であります。
 - 2. 当期間とは、事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。
 - 3. 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	33,995	57
当期間における取得自己株式	3,771	6

(注)当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の取得による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	67,190,400	129,285	-	-	
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他 (注)	294,149	565	169,211	289	
保有自己株式数	28,043,822	-	34,912,782	-	

- (注)1. 当期間における処分自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプション の行使及び単元未満株式の売却等による株式は含まれておりません。
 - 2. 当事業年度の内訳は、ストックオプションの行使(株式数3,000株)、単元未満株式の売却(株式数352株) 及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(株式数290,797株)であります。また、当期間の内訳は、 ストックオプションの行使(株式数10,000株)、単元未満株式の売却等(株式数169株)及び譲渡制限付株式 報酬としての自己株式の処分(株式数159,042株)であります。

3【配当政策】

当社は、丸の内再構築をはじめとする今後の事業展開に伴う資金需要にも配慮しつつ、業績の水準及び不動産市況等の事業環境等を総合的に勘案した適切な利益還元に努めていくことを利益配分の基本方針とし、当期及び次期の配当につきましては、連結配当性向30%程度を目処として、決定して参りたいと考えております。毎事業年度における配当は年2回(期末配当、中間配当)としており、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期につきましては、中間配当金を19円、期末配当金を19円としておりましたが、2022年度連結決算において親会 社株主に帰属する当期純利益は165,343百万円となりましたので、期末配当金については19円といたします(1株当たり年間配当金は38円)。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月10日 取締役会決議	25,135	19
2023年6月29日 定時株主総会決議	24,628	19

内部留保資金につきましては、上記利益配分の考え方に記載のとおり丸の内再構築をはじめとする今後の資金需要に充当いたします。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

当社は、「まちづくりを通じて社会に貢献する」という基本使命のもと、「人を、想う力。街を、想う力。」というブランドスローガンを掲げ、企業グループとしての成長と、様々なステークホルダーとの共生とを高度にバランスさせることによる「真の企業価値の向上」の実現を目指しており、その実現に向けた経営の最重要課題の一つとしてコーポレート・ガバナンス体制の整備・推進を位置付けております。

コーポレート・ガバナンス体制の整備・推進に当たっては、経営監督と業務執行それぞれの役割明確化と機能強化を図るとともに、株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を果たすべく、経営の透明性及び客観性の確保に努めることを基本としております。

・企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関設計として指名委員会等設置会社を採用しており、取締役会が経営監督機能を担うとともに、個別の業務執行の決定については可能な限り執行役に権限委譲を行い、業務執行権限・責任の明確化及び意思決定の迅速化を推進することにより、執行・監督それぞれの更なる役割明確化と機能強化を図っております。また、社外取締役が過半数を占める指名・監査・報酬の3委員会が、取締役候補者の指名や役員報酬決定、取締役・執行役の職務執行の監査等を行うことにより、意思決定プロセスの高度化及び透明性の向上を図ることが、株主をはじめとするステークホルダーの負託に応えるとともに、中長期的な企業価値向上の実現に資するものと判断しております。

(ア)取締役会

取締役会は、当社の経営の基本方針を決定するとともに、取締役及び執行役の職務執行の監督を行っております。2023年6月29日現在、14名の取締役で構成され、うち社外取締役は7名となっており、議長は執行役を兼務しない取締役会長が務めております。取締役会は、法令又は定款で定める取締役会決議事項以外の業務執行について、大幅に執行役に権限委譲を行っており、業務執行責任・権限の明確化と意思決定の迅速化を図っております。

構成員の氏名

(2)役員の状況 役員一覧 a.取締役の状況 参照

取締役会の活動状況

・2022年度における取締役会の開催頻度及び具体的な検討事項

2022年度においては、取締役会を9回開催しました。

自己株式の取得、中間配当及び2023年度年次計画の策定等を決議いたしました。

「長期経営計画 2030」で定める長期的な視点での株主価値・社会価値向上に向けた経営の進捗状況を適切に 取締役会としてモニタリングするべく各担当役員より報告を受けており、また、指名・監査・報酬各委員会 報告を各委員長より受けております。

・2022年度における個々の取締役の出席状況(出席回数/開催回数)

杉山取締役	9回 / 9回	
吉田取締役	9回 / 9回	
谷澤取締役	9回 / 9回	
中島取締役	7回 / 7回 ()
梅田取締役	7回 / 7回 ()
久保取締役	9回 / 9回	
西貝取締役	9回 / 9回	
片山取締役	9回 / 9回	
有森取締役	2回/2回()
加藤取締役	2回/2回()
岡本取締役	9回 / 9回	
成川取締役	9回 / 9回	
白川取締役	9回 / 9回	
長瀬取締役	9回 / 9回	
江上取締役	9回 / 9回	
髙取締役	9回 / 9回	
メラニー取締役	7回/7回()
海老原取締役	2回 / 2回 ()

()中島、梅田及びメラニー3取締役の取締役会出席状況は、2022年6月29日就任以降に開催された取締役会を対象としております。有森、加藤及び海老原3取締役の取締役会出席状況は、2022年6月29日退任

以前に開催された取締役会を対象としております。

(イ)委員会

()指名委員会

指名委員会は、株主総会に提出する取締役選解任に関する議案の内容を決定します。2023年6月29日現在の委員は4名であり、4名全員が社外取締役となっております。

構成員の氏名

(2)役員の状況 役員一覧 a.取締役の状況(注)3. 参照

指名委員会の活動状況

・2022年度における指名委員会の開催頻度及び具体的な検討事項

2022年度においては、指名委員会を6回開催しました。

指名委員会にて策定した選任基準に基づき、次期取締役候補者を決定し、執行役の選任について取締役会での決議に先立ち、報告・審議を実施しました。また、「執行役社長の後継者計画」を踏まえ、執行役社長の選任を審議しました。

・2022年度における個々の指名委員の出席状況(出席回数/開催回数)

岡本指名委員6回 / 6回白川指名委員6回 / 6回

江上指名委員 6回 / 6回

メラニー指名委員 6回 / 6回

() 監査委員会

監査委員会は、取締役及び執行役の職務執行の監査や監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選解任並びに不再任に関する議案の内容の決定等を行います。2023年6月29日現在の委員は5名、うち3名が社外取締役です。また、社外取締役の中から委員長を選任しております。

構成員の氏名

(2)役員の状況 役員一覧 a.取締役の状況(注)3. 参照

監査委員会の活動状況

(3)監査の状況 監査委員会監査の状況 参照

()報酬委員会

報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬決定に係る方針及び個人別の報酬額の決定を行います。2023年6月29日現在の委員は4名であり、4名全員が社外取締役となっております。

構成員の氏名

(2)役員の状況 役員一覧 a.取締役の状況(注)3. 参照

報酬委員会の活動状況

・2022年度における報酬委員会の開催頻度及び具体的な検討事項

2022年度においては、報酬委員会を6回開催しました。

報酬委員会にて定めた執行役及び取締役の報酬決定に関する方針に基づき、執行役及び取締役の個人別の報酬等の内容を決定しました。また、報酬制度の改正の要否についても審議しました。

・2022年度における個々の報酬委員の出席状況(出席回数/開催回数)

白川報酬委員 6回 / 6回

岡本報酬委員 6回 / 6回

江上報酬委員 6回 / 6回

メラニー報酬委員 4回/4回(

海老原報酬委員 2回 / 2回()

()メラニー報酬委員の報酬委員会出席状況は、2022年6月29日就任以降に開催された報酬委員会を対象 としております。海老原報酬委員の報酬委員会出席状況は、2022年6月29日退任以前に開催された報 酬委員会を対象としております。

(ウ)執行役

執行役は、取締役会の決議により選任し、取締役会から委任された業務執行の決定及び業務の執行を行います。 2023年6月29日現在の執行役は15名となっております。

(エ)執行役員及びグループ執行役員

執行役員及びグループ執行役員は取締役会の決議により選任し、所管部署又は所管グループ会社における業務の 執行を行います。2023年6月29日現在、執行役員は10名、グループ執行役員は7名となっております。

(オ)各種会議体の概要

「経営戦略会議」は、当社グループ全体の経営戦略に関する議論を行う場であり、社長、副社長、コーポレート スタッフ担当役員及び社長の指名する者で構成され、定期的に開催しております。

「経営会議」は、当社グループの業務執行に係る重要な意思決定を行うための審議機関であり、社長以下、統括役員、コーポレートスタッフ担当役員、常勤監査委員及び社長の指名する者で構成され、原則として毎週1回の頻度で開催しております。

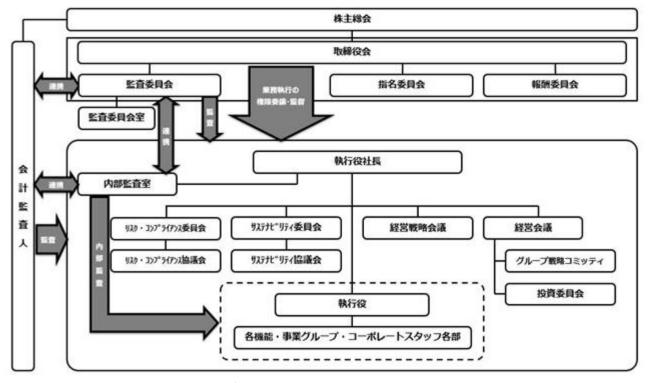
この「経営会議」における議論・経営判断の高度化を図るため、下部組織として各機能グループ及び各事業グループの事業戦略の策定をはじめとする、重要な経営方針に関する事項等の協議や進捗状況の確認等を行う「グループ戦略コミッティ」や、特に重要な投資案件について「経営会議」で審議する前に論点等を整理する「投資委員会」を設置しております。

「サステナビリティ委員会」は、当社グループにおけるサステナビリティの推進を統括する機関として、当社の 社長(委員長・議長)、サステナビリティ統括責任者(副委員長)のほか、統括役員、担当役員、並びに主要グ ループ会社社長等で構成され、取締役会長及び常勤監査委員も参加し、年2回の定例開催と適宜臨時開催をして おります。

「リスク・コンプライアンス委員会」は、当社グループにおけるリスクマネジメント及びコンプライアンスの推進を統括する機関として、当社の社長(委員長・議長)、リスクマネジメント・コンプライアンス担当役員(副委員長)のほか、統括役員、担当役員、並びに主要グループ会社社長等で構成され、取締役会長及び常勤監査委員も参加し、年3回の定例開催と適宜臨時開催を実施することとしております。

〔当社グループのコーポレート・ガバナンス体制〕

2023年6月29日現在



・内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

会社法及び会社法施行規則に規定される業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

(ア)執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、当社グループの保有する情報資産を適切に取り扱い、情報セキュリティを継続的に改善し、そのレベルを向上させるため、「三菱地所グループ情報管理基本規則」に基づき、リスクマネジメント担当役員を最高情報管理責任者とするとともに、DX推進部担当役員を最高情報システム管理責任者及び最高情報システムセキュリティ管理責任者とし、リスク・コンプライアンス委員会が全社的な統括を行う。

そうした体制の下、当社の保有する情報の保護や取扱いに必要な管理対策の基本的事項のほか、文書の保存方法・期間や廃棄ルール等の文書の保管及び廃棄に関する事項、情報システム及び電子情報の保護に関する事項並びに情報インシデント発生時の対応に関する事項等についての規則を整備し、それらの運用を通じて、執行役の職務の執行に係る情報の適切な保存及び管理を行う。

(イ) 当社及び子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループでは、当社グループが企業経営を行っていく上で、事業に関連する内外の様々なリスクを適切に評価及び管理し、当社グループの企業価値を維持・増大していくために、当社グループにおける全ての事業活動を対象としてリスクマネジメントを実践する。

具体的には、当社グループの全ての役職員によって遂行されるべきリスクマネジメント体制を制度化することにより適切なリスクマネジメントを実現するべく、「三菱地所グループリスクマネジメント規程」を制定し、その定めにより、当社において、当社グループのリスクマネジメントの推進を統括する機関として「リスク・コンプライアンス委員会」を、また、リスクマネジメントに関する情報の集約等、実務的な合議体として「リスク・コンプライアンス協議会」をそれぞれ位置づけるほか、取締役会の決議により任命されたリスクマネジメント担当役員をリスクマネジメント統括責任者とし、リスクマネジメント体制の整備・推進を図る。

一方、こうしたリスクマネジメント体制を基礎としつつ、当社においては、具体的事業のなかで、特に重要な投資案件の意思決定に当たっては、「経営会議」での審議の前に、経営会議の諮問機関である「投資委員会」で審議を行い、リスクの内容や程度、リスクが顕在化した場合に備えた対応策等についてチェックを行う。

また、緊急事態発生時の行動指針や連絡・初動体制、事業継続計画体制等については、取締役会の決議により防災担当役員を任命してその整備に当たることとし、マニュアルやガイドライン等の整備やその運用、定期的な訓練や体制・計画等の見直し、拡充等を行う。

内部監査室は、リスクマネジメントの実効性を高めるべく、「内部監査規程」に従って内部監査活動を行う。

- (ウ) 当社の執行役並びに子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 当社グループでは、企業の社会的責任を果たしていくなかで、当社の執行役並びに子会社の取締役等の職務執行 が効率的に行われることを確保するために、当社グループに適した経営機構を継続的に整備する。この方針の 下、当社では、機関設計として指名委員会等設置会社を採用し、業務執行の決定に関する権限を大幅に執行役に 委任することで、経営監督機能と業務執行機能の強化、経営の効率化及び意思決定の迅速化を図るほか、統括役 員及び担当役員の配置や執行役員・グループ執行役員制度の採用、社内規則に基づく職務権限及び意思決定ルー ルの整備等により、効率的に職務の執行を行う。
- (エ)当社の執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを 確保するための体制

当社グループでは、「三菱地所グループ基本使命」「三菱地所グループ行動憲章」「三菱地所グループ行動指針」を定め、その徹底を図ることで、役職員が遵守すべき行動規準を示すとともに、当社では、指名委員会等設置会社として、取締役会による経営監督、監査委員会による監査活動等を行う。

また、「三菱地所グループコンプライアンス規程」の定めに基づき、リスク・コンプライアンス委員会による全社的な統括、リスク・コンプライアンス協議会による実務的な協議を行うとともに、取締役会の決議により任命されたコンプライアンス担当役員をコンプライアンス統括責任者とし、当社グループのコンプライアンスに関する総合的な管理及び推進等を行うほか、予防法務活動、リスクマネジメント推進活動、内部監査活動等を通じて、執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

このほか、コンプライアンスに関する相談及び通報等の当社グループ及び取引先も含めた窓口として当社内及び 社外にヘルプラインを設置し、運用する。

(オ)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びにその親会社及び 子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループでは、グループ全体の行動規範となる「三菱地所グループ基本使命」「三菱地所グループ行動憲章」「三菱地所グループ行動指針」等を定め、リスク・コンプライアンス委員会による統括の下、その徹底を図ることで、グループをあげて遵法経営の実践、企業倫理の実践及び業務の適正の確保に努める。

また、当社においては、グループ会社の経営推進やスタッフ機能の支援等のグループ会社に係る業務を所管する 部署を定め、全社経営計画とグループ会社に関する施策を連動させる体制を構築するとともに、「三菱地所グ ループ経営規程」の運用を通じて、一定の重要事項については必ず当社とグループ会社が協議ないし情報交換を 行うこととすることなどにより、グループ会社の経営の適正性、効率性の促進とリスクマネジメントの強化に努め、当社グループ全体の価値最大化の達成を目標としてグループ経営に取り組む。

さらには、当社グループにおける財務報告の信頼性の確保に向け、「三菱地所グループ/財務報告に係る内部統制の基本的な方針(基本規程)」を定め、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応する。

(カ)監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人に対する監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項

「職制」等の定めにより、監査委員会の職務を補助すべき組織として「監査委員会室」を設置する。監査委員会 室には、専任の室長以下、監査委員会の職務の補助に必要な人員を配置する。

監査委員会室の室長は、監査委員会の指示に従い所属員を指揮し担当事務を遂行する。

(キ)前号の使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会室長の人事異動、懲罰等については、監査委員会の同意を得た上で行うこととする。また、監査委員会室長以外の監査委員会室員の人事異動、懲罰等については、監査委員会室長と事前に協議の上行うこととする。

(ク) 当社の取締役、執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

当社では、法令もしくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認められるときは、取締役、執行役、使用人を問わず、速やかにその旨を監査委員会に対して報告することはもとより、稟議書等の重要書類について社内規則により常勤監査委員への書類回覧を義務づけるとともに、監査委員を窓口とする内部通報制度を設置する。また、内部監査結果やコンプライアンス推進活動の状況、リスクマネジメント推進活動の状況、コンプライアンスに関する相談及び通報等の当社グループ及び取引先も含めた窓口として当社内及び社外に設置したヘルプラインの運用状況等、監査委員会の職務上必要と判断される事項について定期的に報告を行う。さらに、「三菱地所グループ経営規程」等の定めにより、グループ会社の取締役等や使用人より報告を受けた事項について、常勤監査委員が出席する経営会議等において情報共有を図る。

- (ケ)前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制当社グループでは、全ての役職員が、「三菱地所グループコンプライアンス規程」の定めによりコンプライアンスを遵守する責任を負い、「三菱地所グループリスクマネジメント規程」の定めによりリスクに関わる情報を収集し報告する責任を負うとともに、公益通報者保護法を踏まえ、監査委員を窓口とする内部通報制度並びに当社内及び社外に設置したヘルプラインについて、通報者等に対する保護や是正措置等の通知に係る対応方針等に関する規則を整備・運用すること等により、前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。
- (コ)監査委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項 監査委員は、監査委員会が定める監査基準の定めにより、監査委員会の職務の執行上必要と認める費用につい て、予め会社に請求することができ、また、緊急又は臨時に支出した費用については、事後会社に償還を請求す ることができる。

当社は、監査委員の請求に基づき、監査委員会の職務の執行に必要な費用を支払う。

(サ)その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査委員は、監査委員会が定める監査基準に従い、執行役社長をはじめとする当社経営陣、内部監査室その 他監査委員会の職務上必要と判断される部署及び当社会計監査人等と定期的に会合を行い、意見交換等を行う。 また、常勤監査委員は、経営会議等重要な会議に出席する。

責任限定契約の内容の概要

社外取締役の岡本毅、成川哲夫、白川方明、長瀬眞、末吉亙、薗田綾子及びメラニー・ブロックの7氏は、会社 法第427条第1項の規定に基づき、当社との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており ます。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円又は法令が定める額のいずれか高い額としており ます。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、被保険者を取締役、執行役、執行役員及びグループ執行役員、国内子会社の取締役・執行役員等並びに子会社以外の法人へ派遣する当社の役職員であり当該法人において会社法上の役員又は執行役の地位にある者とした、会社法第430条の3第1項に規定された役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については、当社が全額負担しております。

当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や争訟費用等について填補するものです(ただし、犯罪行為や故意の法令違反行為などに起因する損害等は補償の対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています)。

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は18名以内とする旨を定款に定めております。

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、 その議決権の過半数をもってこれを行う旨を定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。また、株主への機動的な利益配分を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容は、以下のとおりです。当社は、当社の成長に資する経営計画を策定し、これを着実に実行するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に努めていくこと等を通じ、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に取り組んで参ります。また、当社株式の大量買付を行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて独立性を有する社外取締役の意見を尊重した上で取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じて参ります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性23名 女性2名 (役員のうち女性の比率8.0%)

a. 取締役の状況

世界 (2) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (5) (5) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役会長		1958年5月26日生	1982年 4月 当社入社 2012年 4月 執行役員ビルアセット業務部長 2014年 4月 常務執行役員 2016年 6月 取締役兼執行役常務 2017年 4月 取締役兼代表執行役 執行役社長	注2	(千株)
取締役	中島篤	1963年8月9日生	2023年 4月 取締役会長(現任)1986年 4月 当社入社2015年 4月 執行役員及びロックフェラーグループインターナショナル	注2	41
取締役	長沼文六	1962年9月8日生	1986年 4月 当社入社 2016年 4月 執行役員経営企画部長 2017年 4月 グループ執行役員及び㈱三菱地所設計代表取締役専務執行役員 2019年 4月 執行役常務 2019年 6月 取締役兼執行役常務 2021年 6月 取締役退任 2023年 4月 代表執行役 執行役専務 2023年 6月 取締役兼代表執行役 執行役専務(現任) (担当)経営企画部 サステナビリティ推進部	注2	40
取締役	梅田直樹	1965年11月5日生	1988年 4月 当社入社 2014年 4月 三菱地所ロンドン社取締役社長 2016年 4月 ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント㈱取締役 社長 2018年 4月 グループ執行役員及びジャパンリアルエステイトアセット マネジメント㈱取締役社長 2022年 4月 執行役常務 2022年 6月 取締役兼執行役常務(現任) (担当)経理部 広報部	注2	24
取締役	平井幹人	1969年1月7日生	1991年 4月 当社入社 2017年 4月 常盤橋開発部長 2020年 4月 経営企画部長 2022年 4月 執行役員経営企画部長 2023年 4月 執行役員 2023年 6月 取締役兼執行役(現任) (担当)人事部 総務部 法務・コンプライアンス部 コンプライアンス リスクマネジメント 防災	注2	8
取締役	西 貝 昇	1960年7月29日生	1983年 4月 当社入社 2013年 4月 執行役員及び三菱地所ホーム㈱取締役社長 2015年 4月 執行役員総務部長 2017年 4月 執行役常務 2017年 6月 取締役兼執行役常務 2019年 4月 取締役兼代表執行役 執行役専務 2019年 6月 取締役退任 2021年 4月 執行役専務 2021年 6月 取締役(現任)	注2	29
取締役	片 山 浩	1959年3月2日生	1981年 4月 当社入社 2012年 4月 執行役員及びジャパンリアルエステイトアセットマネジメント㈱取締役社長 2016年 4月 常務執行役員 2016年 6月 取締役兼執行役常務 2021年 4月 取締役兼代表執行役 執行役専務 2022年 4月 取締役(現任)	注2	38
取締役	岡 本 毅	1947年9月23日生	1970年 4月 東京瓦斯㈱入社 2010年 4月 同社代表取締役社長執行役員 2014年 4月 同社取締役会長 2018年 4月 同社取締役相談役 2018年 7月 同社相談役(現任) 2019年 6月 当社取締役(現任)	注2	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	成川哲夫	1949年4月15日生	1974年 4月 ㈱日本興業銀行入行 1997年12月 ドイツ興銀社長 2004年 4月 ㈱みずほ銀行常務取締役 2006年 4月 興和不動産㈱専務執行役員企画管理本部長 2010年 4月 同社代表取締役社長 2012年10月 新日鉄興和不動産㈱代表取締役社長兼社長執行役員 2014年 6月 同社取締役相談役 2016年 6月 同社相談役 2017年 4月 同社相談役退任 2018年 6月 当社取締役(現任)	注2	2
取締役	白 川 方 明	1949年9月27日生	1972年 4月 日本銀行入行 2002年 7月 同行理事 2006年 7月 京都大学公共政策大学院教授 2008年 3月 日本銀行副総裁 2008年 4月 同行総裁 2013年 3月 同退任 2016年 6月 当社取締役(現任)	注2	-
取締役	長瀬 眞	1950年3月13日生	1972年 4月 全日本空輸㈱入社 2009年 4月 同社代表取締役副社長執行役員 2012年 4月 ㈱ANA総合研究所代表取締役社長 2016年 4月 ANAホールディングス㈱常勤顧問 2016年 6月 当社取締役(現任) 2017年 3月 ANAホールディングス㈱常勤顧問退任	注2	0
取締役	末吉亙	1956年10月11日生	1983年 4月 弁護士登録 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)入所 2007年 4月 末吉綜合法律事務所(現 潮見坂綜合法律事務所)開設 パートナー 2014年 7月 文部科学省文化審議会著作権分科会委員 2020年 1月 KTS法律事務所開設 パートナー(現任) 2023年 6月 当社取締役(現任)	注2	-
取締役	薗田 綾子	1963年8月28日生	任) 2023年 2月 NPO法人サステナビリティ日本フォーラム理事(現任) 2023年 6月 当社取締役(現任)	注2	-
取締役	メラニー・ブロッ ク	1964年4月10日生	2003年 3月 (株)AGENDA (現 (株)Melanie Brock Advisory) 設立 代表取締役(現任) 2010年 3月 豪日交流基金理事会役員 2010年 4月 豪日経済委員会理事会役員(現任) 在日オーストラリア・ニュージーランド商工会議所会頭 2010年10月 豪州食肉家畜生産者事業団駐日代表 2012年12月 オーストラリアン・ビジネス・アジア会長 2016年11月 在日オーストラリア・ニュージーランド商工会議所名誉会頭(現任) 2018年 7月 オーストラリアNSW州ビジネス・シドニー・アンバサダー(現任) 2019年 7月 豪日研究センター理事会役員(現任) 2019年10月 豪州政府機関アドバンス・グローバルアンバサダー(現任)	注2	0
	<u> </u>	<u> </u>	2022年 6月 当私联新技(現任) 計		296

- (注)1. 取締役のうち、岡本毅、成川哲夫、白川方明、長瀬眞、末吉亙、薗田綾子及びメラニー・ブロックの7名は、社 外取締役であります。
 - 2. 選任(2023年6月29日)後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 3. 当社は指名委員会等設置会社であり、各委員会の構成は次のとおりであります。なお、下線の委員は社外取締役であります。

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表執行役 執行役社長	中島 篤	1963年8月9日生	a. 取締役の状況参照	注	41
代表執行役 執行役副社長			1984年 4月 当社入社 2013年 4月 執行役員横浜支店長 2015年 4月 執行役員及び三菱地所プロパティマネジメ ント㈱代表取締役社長執行役員		
社長補佐 営業機能グループ統括 営業企画部担当	千葉 太	1959年10月19日生	2016年 4月 グループ執行役員及び三菱地所プロパティマネジメント㈱代表取締役社長執行役員 2018年 4月 執行役常務 2019年 4月 代表執行役 執行役専務 2023年 4月 代表執行役 執行役副社長(現任)	注	51
 代表執行役 執行役副社長			1990年 7月 当社入社		
社長補佐 コマーシャル不動産事業グループ統括 コマーシャル不動産業務企画部 コマーシャル不動産戦略企画部 コマーシャル不動産戦略企画部 コンテンツビジネス創造部担当	細包憲志	1961年2月3日生	2014年 4月 執行役員丸の内開発部長 2015年 4月 執行役員横浜支店長 2017年 4月 執行役常務 2021年 4月 代表執行役 執行役専務 2023年 4月 代表執行役 執行役副社長(現任)	注	46
代表執行役 執行役専務 空港事業部 ホテル事業部担当	藤岡雄二	1961年8月10日生	1984年 4月 当社入社 2016年 4月 グループ執行役員及び㈱メックアーバンリ ゾート東北取締役社長兼㈱東北ロイヤル パークホテル取締役社長 2018年 4月 執行役常務 2022年 4月 代表執行役 執行役専務(現任)	注	38
代表執行役 執行役専務 経営企画部 サステナビリティ推進部担当	長沼 文六	1962年9月8日生	a. 取締役の状況参照	注	40
代表執行役 執行役専務 プロジェクト開発部 TOKYO TORCH事業部 再開発事業部担当	四塚 雄太郎	1965年9月8日生	1988年 4月 当社入社 2017年 4月 執行役員経理部長 2018年 4月 グループ執行役員及び三菱地所アジア社取 締役社長 2020年 4月 執行役常務(現任) 2023年 4月 代表執行役 執行役専務	注	29
執行役常務 新事業創造部 D X 推進部 情報システム 情報システムセキュリティ担当	髙野 圭司	1962年4月22日生	1985年 4月 当社入社 2014年 4月 執行役員総務部長 2015年 4月 執行役員海外業務企画部長 2017年 4月 執行役員投資マネジメント事業部長 2018年 4月 執行役常務(現任)	注	35
執行役常務 投資マネジメント事業グループ統括 投資マネジメント事業部担当	木村 透	1963年2月8日生	1986年 4月 当社入社 2016年 4月 執行役員ビル業務企画部長 2018年 4月 執行役員関西支店長 2020年 4月 執行役常務(現任)	注	41
執行役常務 関西支店担当	大野 郁夫	1962年7月11日生	1992年 5月 当社入社 2015年 4月 執行役員都市開発一部長 2017年 4月 執行役員名古屋支店長 2020年 4月 執行役員 2021年 4月 執行役常務(現任)	注	39
執行役常務 経理部 広報部担当	梅田 直樹	1965年11月5日生	a. 取締役の状況参照	注	24
執行役常務ビル営業部担当	川端 良三	1964年12月22日生	1989年 4月 当社入社 2018年 4月 グループ執行役員及び三菱地所プロパティ マネジメント㈱代表取締役社長執行役員 2023年 4月 執行役常務(現任)	注	33
執行役常務 運営事業部 × T E C H運営部 フレキシブル・ワークスペース事業部 美術館室担当	荒木 治彦	1966年5月9日生	1989年 4月 当社入社 2019年 4月 グループ執行役員及び三菱地所投資顧問㈱ 取締役社長 2022年 4月 執行役常務 (現任)	注	29
執行役常務 海外事業グループ統括 海外業務企画部担当 兼 三菱地所レジデンス㈱取締役副社長 執行役員	相川 雅人	1968年3月25日生	1990年 4月 当社入社 2020年 4月 グループ執行役員及び三菱地所アジア社取 締役社長 2023年 4月 執行役常務(現任)	注	24

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)	

有価証券報告書

執行役常務 住宅事業グループ統括 住宅業務企画部 関連事業推進部担当	加藤 博文	1965年1月13日生	1989年 4月 当社入社 2015年 4月 グループ執行役員及び三菱地所ホーム㈱代 表取締役社長 2023年 4月 執行役常務(現任)	注	16
執行役 人事部 総務部 法務・コンプライアンス部 コンプライアンス リスクマネジメント 防災担当	平井 幹人	1969年1月7日生	a. 取締役の状況参照	注	8
計					502

(注) 2023年4月1日から2024年3月31日までであります。

社外取締役の状況等

当社の社外取締役は7名であります。

当社は、社外取締役の岡本毅氏が2018年3月まで取締役会長を務めておりました東京瓦斯㈱との間で、不動産賃貸借等の取引関係がありますが、同社と当社の取引金額は、両社において連結営業収益の1%未満であることから、独立性に影響を与えるおそれがないと判断しております。

当社は、薗田綾子氏が現在代表取締役を務めております㈱クレアンとの間で取引関係がありますが、同社と当社の取引金額は500万円未満であり、両社において連結営業収益の1%未満であることから、独立性に影響を与えるおそれがないと判断しております。

当社は、社外取締役を選任することにより、的確な情報共有と充実した審議を基盤とした経営判断に努めております。各社外取締役は、これまでの経営経験やマネジメント経験、又はグローバル・リスクマネジメント等の専門分野における経験や見識等を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点での経営の監督とチェック機能を果たしております。取締役会においては、社長、統括役員又は担当役員から当社及びグループ会社の営業活動の状況、内部統制の状況等について定期的に報告を行っており、充実した審議を通じ、主に経営陣から独立した客観的視点での助言等を得ております。

当社の社外取締役の選任に際しての独立性に関する基準は以下のとおりです。

社外取締役の選任に際しての独立性基準

社外取締役候補者は、会社に対する善管注意義務を遵守するとともに、「住み、働き、憩う方々に満足いただける、地球環境にも配慮した魅力あふれるまちづくりを通じて、真に価値ある社会の実現に貢献する」という当社グループの基本使命を理解し、丸の内地区のまちづくりをはじめとする事業特性を踏まえ、経営戦略に照らして備えるべきスキルを具備し、かつ、当社グループの中長期的な企業価値向上に資する資質及び能力、さらには、自らの経営経験やマネジメント経験、又はグローバル・リスクマネジメント等の専門分野における経験や知見等を活かし、特定の利害関係者の利益に偏らず、株主共同の利益に資するかどうかの観点から客観的で公平公正な判断をなし得る人格・識見を有する者とします。ただし、原則として、東京証券取引所が定める独立性基準及び次に掲げる社外取締役の独立性基準のいずれかに該当する者は選任しません。

- イ. 当社の総議決権数の10%を超える議決権を保有する株主又はその業務執行者
- 口. 直近年度における当社との取引金額が当社の連結営業収益の2%を超える取引先又はその業務執行者
- ハ. 当社の会計監査人である監査法人の代表社員、社員又は従業員
- 二. 当社が専門的サービスの提供を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等で、直近年度における当社からの報酬額が1,000万円を超える者

(3)【監査の状況】

監査委員会監査の状況

・監査委員会監査の組織・人員・手続

監査委員会監査は5名の監査委員で構成しており、監査の実効性を確保する観点から、西貝昇及び片山浩の2名を 常勤監査委員として設置しております。なお、片山浩は、当社の経理部門における業務経験を有しており、財務 及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査委員会の職務を補佐すべき組織として「監査委員会室」を設置し、2023年6月29日現在、専任の室長及び室員のほか、他部署兼務者含め8名を配置しております。

監査委員会監査においては、会計監査人及び内部監査室から監査計画や監査実施体制及び監査結果について、経理部から四半期及び期末の決算状況について、法務・コンプライアンス部からリスクマネジメント等の状況について、それぞれ報告を受けております。また、常勤監査委員がその活動により得た情報は監査委員会において共有した上で、意見交換や重要事項の協議を行います。

・2022年度における監査委員会の開催頻度及び具体的な検討事項

2022年度においては、監査委員会を15回開催しました。情報セキュリティに係る体制整備・運用状況をはじめとしたリスク管理・コンプライアンス体制や、様々な社会経済環境の変化を踏まえた長期経営計画における取組状況を重点監査項目とし、法令や定款等の遵守状況、内部統制システムの構築・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等について検討を行いました。また、2022年度の監査計画、会計監査人の再任・不再任、監査報告書案などについて決議をしております。

・2022年度における個々の監査委員の出席状況(出席回数/開催回数)

成川監査委員 15回 / 15回

西貝監査委員 15回 / 15回

片山監査委員 12回 / 12回 (

加藤監査委員 3回/3回()

長瀬監査委員 15回 / 15回

髙監査委員 15回 / 15回

- () 片山監査委員の監査委員会出席状況は、2022年6月29日就任以降に開催された監査委員会を対象としております。加藤監査委員の監査委員会出席状況は、2022年6月29日退任以前に開催された監査委員会を対象としております。
- ・2022年度における常勤監査委員の活動

常勤監査委員は、監査委員会が定める監査基準、監査の方針、監査計画等に従って、取締役会その他重要な会議 に出席したほか、取締役及び執行役並びに使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、意見交換を行 い、重要な決裁書類等を閲覧し、本店、支店及び主要な子会社(海外を含む)に関して業務及び財産の状況を調 査しました。

内部監査の状況等

内部監査室では、全社的なリスク評価に基づいて策定された中期並びに年次の監査計画に従い内部監査を実施し、内部統制の整備・運用状況が適切かどうかを確認しております。監査結果についてはすべて社長に報告するとともに、社長報告後、常勤監査委員、コンプライアンス担当役員にも内容を説明しております。また、経営会議、監査委員会等にもその概要を報告しており、重要なものについては取締役会にも報告しています。監査において発見された問題点については、監査対象事業グループ・部署等に通知して改善のための措置を求めるとともに、改善の状況についての確認を行っております。内部監査室と会計監査人とは、それぞれの監査計画、監査結果を情報共有するほか、内部監査室は経営者による財務報告に係る内部統制の報告に関する事務局として、会計監査人による監査と連携して財務報告に係る内部統制評価等を推進しております。内部監査室スタッフとしては2023年6月29日現在、室長以下計10名を配置しております。

会計監査の状況

- ・監査法人の名称 EY新日本有限責任監査法人
- ・継続監査期間

19年

- ・業務を執行した公認会計士 指定有限責任社員・業務執行社員 千葉達也、安永千尋、大久保照代
- ・監査業務に係る補助者の構成 公認会計士10名、その他28名
- ・監査法人の選定理由等

監査委員会がEY新日本有限責任監査法人を会計監査人として再任することが適当であると決議した理由は、監査委員会が定める「監査委員会監査基準」、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」及び「会計監査人の選任及び解任並びに不再任等に関する基準」に基づく検討の結果、監査方法や監査結果の相当性及び会計監査人の独立性、法令等の遵守状況、職務遂行体制等に問題はなく、同監査法人が会計監査人の職務を適正に遂行できると判断したためであります。

<会計監査人の解任又は不再任の決定の方針>

会計監査人が会社法第340条に定める事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、全監査委員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

	前年		当年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	
提出会社	152	6	156	9	
連結子会社	207	11	217	9	
計	360	18	373	18	

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等であります。 また、連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続(AUP)業務等であります。

(b)監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Youngメンバーファーム)に対する報酬((a)を除く)

		· •			
	前年	丰度	当年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	
提出会社	-	-	-	18	
連結子会社	301	49	361	87	
計	301	49	361	106	

当社における非監査業務の内容は、税務助言業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務助言業務等であります。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬については、監査計画に基づく監査日数、当社の規模や業務の特性等の要素を勘案し、監査公認会計士等と協議を行い、監査委員会の同意を得た上で、監査報酬を決定しております。

(e) 監査委員会が会計監査人の報酬等の額に同意した理由

監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行った結果、当社の会計監査を実施する上でいずれも妥当なものと判断したことから、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4)【役員の報酬等】

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の	対象となる役員	
1文具区刀	(百万円)	固定報酬	業績連動報酬	の員数(人)
取締役 (社外取締役を除く)	359	325	34	5
執行役	1,228	569	658 *1	14
社外役員	143	143	-	8

(注)*1 業績連動報酬には、会社法施行規則の定める「非金銭報酬等」に該当する譲渡制限付株式報酬を含めております。当事業年度の勤務に対する業績連動報酬を上表に記載しており、過年度の勤務に対する中長期業績連動報酬(ファントムストック報酬)については含めておりません。

過年度(2020年度)の勤務に対する業績連動報酬のうち、中長期業績連動報酬(ファントムストック報酬)については、当事業年度末におけるTSR順位及び株価に基づき計算した結果、当事業年度の役員報酬額の追加計上はありません。

過年度(2021年度)の勤務に対する業績連動報酬のうち、中長期業績連動報酬(ファントムストック報酬)については、当事業年度末におけるTSR順位及び株価に基づき計算した報酬の戻入額(31百万円)を、当事業年度の役員報酬額として計上しております。

2022年度の勤務に対する業績連動報酬のうち、中長期業績連動報酬(ファントムストック報酬)については、当事業年度末におけるTSR順位及び株価に基づき計算した報酬の見込額は0円のため、計上はございません。

口. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

エ 夕	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の	報酬等の総額	
氏名 役員区		云似应刀 	固定報酬	業績連動報酬	(百万円)
杉山 博孝	取締役	提出会社	167	-	167
吉田 淳一	執行役	提出会社	79	107 *1	187
谷澤 淳一	執行役	提出会社	51	61 *1	113

(注)*1 業績連動報酬には、会社法施行規則の定める「非金銭報酬等」に該当する譲渡制限付株式報酬を含めております。当事業年度の勤務に対する業績連動報酬を上表に記載しており、過年度の勤務に対する中長期業績連動報酬(ファントムストック報酬)については含めておりません。

過年度(2020年度)の勤務に対する業績連動報酬のうち、中長期業績連動報酬(ファントムストック報酬)については、当該報酬の当事業年度末におけるTSR順位及び株価に基づき計算した結果、当事業年度の役員報酬額の追加計上はありません。

過年度(2021年度)の勤務に対する業績連動報酬のうち、中長期業績連動報酬(ファントムストック報酬)については、当該報酬の当事業年度末におけるTSR順位及び株価に基づき計算した報酬の 戻入額を、下記のとおり当事業年度の役員報酬額として計上しております。

吉田 淳一:4百万円 谷澤 淳一:2百万円

2022年度の勤務に対する業績連動報酬のうち、中長期業績連動報酬(ファントムストック報酬)については、当事業年度末におけるTSR順位及び株価に基づき計算した報酬の見込額は0円のため、計上はございません。

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額の決定に関する方針は、以下のとおりであります。

()役員報酬の決定手続

当社の取締役及び執行役の報酬の内容に係る決定に関する方針及び個人別の報酬の内容については、社外取締役のみの委員にて構成される報酬委員会の決議により決定する。

()役員報酬決定の基本方針

当社の取締役及び執行役の報酬決定の基本方針は次のとおりとする。

- ・経営戦略や中期経営計画における中長期的な業績目標等と連動し、持続的な企業価値の向上と株主との価値共有を実現する報酬制度とする。
- ・戦略目標や株主をはじめとするステークホルダーの期待に沿った、経営陣のチャレンジや適切なリスクテイクを促すインセンティブ性を備える報酬制度とする。
- ・報酬委員会での客観的な審議・判断を通じて、株主をはじめとするステークホルダーに対して高い説明責任を果たすことのできる報酬制度とする。

()役員報酬体系

取締役と執行役の報酬体系は、持続的な企業価値向上のために果たすべきそれぞれの機能・役割に鑑み、別体系とする。なお、執行役を兼務する取締役については、執行役としての報酬を支給することとする。

- ・取締役(執行役を兼務する取締役を除く) 執行役及び取締役の職務執行の監督を担うという機能・役割に鑑み、原則として金銭による基本報酬のみ とし、その水準については、取締役としての役位及び担当、常勤・非常勤の別等を個別に勘案し決定す る。
- ・執行役

当社の業務執行を担うという機能・役割に鑑み、原則として基本報酬及び変動報酬で構成する。

変動報酬は、短期的な業績等に基づき支給する金銭報酬と、中長期的な株主との価値共有の実現を志向し 支給する株式報酬等(株価等の指標に基づき支給する金銭報酬を含む)とで構成する。

基本報酬・変動報酬の水準及び比率、変動報酬の評価指標等については、経営戦略や中期経営計画における中長期的な業績目標等、並びに執行役としての役位及び担当等を勘案し決定する。

() 当該事業年度に係る取締役または執行役等の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

当社は、報酬委員会において、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、報酬委員会は、当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

二.業績連動報酬の概要

() 単年度業績評価に基づく報酬

総報酬額に占める支払割合(基準額)

30%

当報酬に係る指標、その指標を選択した理由、決定方法等

財務の健全性を担保しながら企業としての成長及び効率性を目指すことを目的に、全社の事業利益、EPS、ROA、ROE及び各役員が担当する部門の事業利益の目標水準を基準とし、報酬金額が変動します。報酬の決定に当たっては、各指標の前年度実績等に加え、社長面談による中長期的な業績への貢献度合い、ESGに関する取組み状況、長期経営計画に定める各事業(国内アセット、海外アセット、ノンアセット)の進捗状況等、定性面における評価も加味して報酬金額を算出し、最終的な報酬金額を報酬委員会にて決定しています。なお、最近事業年度における全社の各指標の期初見込み及び実績は以下のとおりとなります。

・2022年度期初見込み及び実績

	2022年度期初見込み	実績
事業利益(百万円)	291,400	296,962
EPS(円)	124.75	125.54
ROA (%)	4.4	4.4
ROE (%)	8.0	7.9

() 中長期業績連動報酬 (譲渡制限付株式報酬 *1)

. 固定部分

総報酬額に占める支払割合(基準額)

10%

当報酬に係る指標、その指標を選択した理由、決定方法等

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を推進することを目的に、役員退任時までの譲渡制限期間を付した株式報酬を採用しています。株式を割り当てる際の金銭報酬債権額は、報酬委員会にて決定します。なお、中長期的な観点からの株価の向上を目指すものとし、本年3月末時点の株価は以下のとおりとなります。

・2023年3月末時点(2023年3月31日)の当社株価 1,576.5円

. 変動部分

総報酬額に占める支払割合(基準額)

10%

当報酬に係る指標、その指標を選択した理由、決定方法等

単年度業績評価に基づく報酬と同様のため、「(4)役員の報酬等 二.業績連動報酬の概要()単年度業績評価に基づく報酬 当報酬に係る指標、その指標を選択した理由、決定方法等」をご参照ください。

(注)*1 譲渡制限付株式報酬は、会社法施行規則の定める「非金銭報酬等」に該当いたします。

() 中長期業績連動報酬(ファントムストック報酬)

総報酬額に占める支払割合(基準額)

10%

当報酬に係る指標、その指標を選択した理由、決定方法等

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を推進することを目的に、株価及び同業他社(5社)と比較した株主総利回り(TSR)の順位を指標として、報酬金額が変動します。役位ごとの報酬基準額及び最終的な報酬金額については、報酬委員会にて決定します。なお、同業他社との比較における最上位を目指すものとし、最近事業年度における実績は下表のとおりとなります。

·TSR順位等実績

付与年度	当社TSR *1	TSR順位 *1	本制度による 報酬額 (百万円)*1	発行価額 (円)	2022年度末月 平均株価 (円)	業績評価期間
2022年度	-0.169	6位	-	1,839	1,618	2022年6月1日 ~ 2025年6月30日

(注)*1 業績評価期間が終了していないため、最近事業年度末における状況に基づき記載しております。 報酬の算定方法

. 制度の概要

当社の執行役を対象として、報酬の一部として、以下に定める内容の業績連動型報酬制度(以下、「本制度」という。)に基づき報酬を支給いたします。本制度は当社の株価に連動して報酬額が算出されるものであり、「企業価値の持続的向上」及び「株主との価値共有」を目的としております。また、業績評価期間における株主総利回りを同業他社と比較し、その順位を踏まえた上で決定される報酬額を金銭にて支給するものです。

. 報酬決定方法

以下の方法に基づき、支給対象者ごとの支給金額を決定する。

(a) 支給対象者

当社の執行役を対象とし、執行役を兼務しない取締役は対象外とする。

(b) 支給する財産

本制度による報酬額は、金銭による給与として支給する。

(c)算定方法

本制度による報酬額は、報酬委員会で決定された報酬基準額に基づき、以下 の個別支給金額の算定方法のとおり決定する。

(d)業務執行期間

当報酬の支給が決定された年度の4月1日から翌年3月31日までの期間とする。

(e)業績評価期間

当報酬の支給が決定された年度の6月1日から3年後の6月30日までの期間とする。

(f)報酬支給決定日

報酬委員会開催日(2022年4月21日)とする。

. 個別支給金額の算定方法

本制度による支給対象者の各人の報酬額(以下、「最終報酬額」という。)は、報酬基準額をもとに、以下の算式に基づき決定する。

ただし、支給対象者の職位ごとの本制度による最終報酬額の上限金額は、それぞれ以下のとおりとする。

執行役社長	執行役副社長	執行役専務	執行役常務	執行役
99,000千円	64,000千円	53,000千円	42,000千円	32,000千円

(注)*1 報酬基準額

報酬基準額は、支給対象者の職位に応じて、それぞれ以下のとおりとする。

執行役社長	執行役副社長	執行役専務	執行役常務	執行役
19,647千円	12,675千円	10,413千円	8,352千円	6,288千円

*2 業績評価期間末月の株価

業績評価期間末月の株価は、業績評価期間の最終の月の東京証券取引所における普通株式の終値の単純平均値(円未満切り捨て)とする。

*3 発行価額

発行価額は、報酬委員会開催日の直前営業日である2022年4月20日の東京証券取引所における 当社普通株式の終値(円未満切り捨て)とする。

*4 権利確定割合

業績評価期間における株主総利回り(以下、「TSR」という。)を、当社並びに、野村不動産ホールディングス株式会社、東急不動産ホールディングス株式会社、三井不動産株式会社、東京建物株式会社、及び住友不動産株式会社(以下、総称して「同業他社」という。)についてそれぞれ算定し、当社及び同業他社の各TSRを比較の上、TSRが高い順に順位(以下、「TSR順位」という。)を付け、100%を上限として、当社のTSR順位に対応する下表の割合とする。

TSR順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位
権利確定割合	100%	80%	60%	40%	20%	0%

なお、TSRは以下の算式により算出する。

(業績評価期間末月の株価(*ア)-業績評価期間開始月の株価(*イ))+業績評価期間 TSR = (業績評価期間末月を除く)中の日を基準日とする剰余金の配当に係る1株当たり配当総額

業績評価期間開始月の株価(*イ)

- (注)*ア 業績評価期間末月の株価は、業績評価期間の最終の月の東京証券取引所における普通株式の終値の単純平均値(円未満切り捨て)とする。
 - *イ 業績評価期間開始月の株価は、業績評価期間の最初の月の東京証券取引所における普通株式の終値の単純平均値(円未満切り捨て)とする。

当社又は同業他社のうちいずれかが、業績評価期間満了までの間に、普通株式につき株式の分割、株式の併合又は株式無償割当てを行った場合には、報酬委員会が、当該株式の分割、株式の併合又は株式無償割当てを行った会社のTSRの値を合理的に調整するものとする。

また、同業他社のうちいずれかについて、次に定める事由その他TSRの算定が不可能となる事由が生じた場合には、当該事由が生じた会社を同業他社から除きTSRを比較するものとする。この場合における権利確定割合は、TSR順位が1位のときは100%、最下位のときは0%とし、これら以外の順位のときの権利確定割合は、当社を含む比較会社数に応じ等分に減じることとする。

- ・当該会社が消滅会社となる合併契約
- ・当該会社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画(当該会社が、会社分割の効力発生日において、当該会社分割により交付を受ける分割対価の全部又は一部を当該会社の株主に交付する場合に限る。)
- ・当該会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画
- ・当該会社の株式の併合(当該株式の併合により当該会社の株式が1株に満たない端数のみとなる場合に限る。)
- ・当該会社の普通株式に会社法第108条第1項第7号の全部取得条項を付して行う当該会社の普通 株式の全部の取得
- ・当該会社の普通株式を対象とする会社法第179条第2項に定める株式売渡請求
- . 報酬支給決定日から業績評価期間満了までの間に支給対象者に異動等が生じた場合の取扱い
- (a) 支給対象者が報酬支給決定日から業績評価期間満了までの間、常に執行役の地位にあった場合: 上記 の報酬決定方法に従い支給する。
- (b) 支給対象者が報酬支給決定日から業績評価期間満了までの間に、執行役を退任し、同時に執行役員 またはグループ執行役員のいずれかに就任又は再任した場合: 上記 の報酬決定方法に従い支給する。
- (c)支給対象者が報酬支給決定日から業績評価期間満了までの間において、正当な理由により執行役の 地位から退任した場合(上記(b)に該当する場合を除く):
 - 上記 の報酬決定方法に従い支給する。この場合において支給する金銭の額は、上記 個別支給金額の算定方法における本制度による最終報酬額に在任期間比率(報酬支給決定日から支給対象者の退任日を含む月までの期間が12月に満たない場合は当該期間に含まれる月数を12で除した数、12月以上の場合は1。(d)において同様。)を乗じて算定する。
- (d) 支給対象者が報酬支給決定日から業績評価期間満了までの間において死亡した場合: 報酬支給決定日から支給対象者の死亡による退任日を含む月までの以下の期間(以下、「退任時までの期間」という。)に応じて、それぞれ次に定める方法により算定される報酬額を支給する。
 - ・退任時までの期間に係る月数が12月に満たない場合: 上記 個別支給金額の算定方法における本制度による最終報酬額の算定式中の「業績評価期間末 月の株価」を「退任日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(円未満切り捨て)」と し、「権利確定割合」を100%として計算した額に、在任期間比率を乗じて算定する。
 - ・退任時までの期間に係る月数が12月以上の場合: 上記 個別支給金額の算定方法における本制度による最終報酬額の算定式中の「業績評価期間末 月の株価」を「退任日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(円未満切り捨て)」と し、「権利確定割合」を100%として算定する。

- . 不支給とする場合
- (a) 支給対象者が次のいずれかに該当した場合には、本制度に定める報酬は支給しない。
 - ・支給対象者が禁錮刑以上の刑に処せられた場合
 - ・支給対象者について破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てが あった場合
 - ・支給対象者が差押さえ、強制執行若しくは競売の申し立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
- (b) 支給対象者が次のいずれかに該当した場合、書面による通知をすることにより、本制度に定める報酬の全部を支給しない。
 - ・当社又は当社の子会社の事業と競業する業務に従事し、又は競合する法人その他の団体の役職員 に就任した場合(ただし、当社の書面による事前の承諾がある場合は除く)
- ・法令、支給対象者に適用のある当社若しくは当社の子会社の内部規程等について違反した場合

.報酬支給決定日から業績評価期間満了までの期間中に組織再編等が実施される場合の取扱い当社は、報酬支給決定日から業績評価期間満了までの期間中に、次の(a)から(f)に掲げるいずれかの事項が当社の株主総会((b)において当社株主総会による承認を要さない場合及び(f)を審議する場合には、当社取締役会)で承認された場合(ただし、(a)から(f)のそれぞれについて次に定める日(以下、「組織再編等効力発生日」という。)が業績評価期間満了より前に到来するときに限る。)には、上記個別支給金額の算定方法における本制度による最終報酬額の算定式中の「業績評価期間末月の株価」は「組織再編等効力発生日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(円未満切り捨て)」と読み替えて報酬額を決定する。この場合において、当該算定式中の「権利確定割合」は100%とする。

(a) 当社が消滅会社となる合併契約:

合併の効力発生日

(b) 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画(当社が、会社分割の効力発生日において、 当該会社分割により交付を受ける分割対価の全部又は一部を当社の株主に交付する場合に限 る。):

会社分割の効力発生日

- (c) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画: 株式交換又は株式移転の効力発生日
- (d)株式の併合(当該株式の併合により当社株式が1株に満たない端数のみとなる場合に限る。): 株式の併合の効力発生日
- (e) 当社の普通株式に会社法第108条第1項第7号の全部取得条項を付して行う当社の普通株式の全部の取得:

会社法第171条第1項第3号に規定する取得日

(f) 当社の普通株式を対象とする会社法第179条第2項に定める株式売渡請求: 会社法第179条の2第1項第5号に規定する取得日

(5)【株式の保有状況】

イ.投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が株式の配当及び売却利益の収受である投資株式を純投資目的の投資株式、それ以外の当社事業の維持・強化等による企業価値の向上である投資株式を純投資目的以外の目的の投資株式としております。

口.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の 保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な取引関係の維持・強化や安定した資金調達に資する場合等、当社グループの事業活動の円滑な推進に有用と判断した場合には、保有目的が純投資目的以外の目的である株式を取得・保有しております。 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として保有する上場株式については、取得経緯、取引実績、協力・協業関係の状況、配当実績等、当社グループの事業活動の円滑な推進に有用か否かといった観点から保有の合理性の検証を行い、その内容、削減実績及び今後の削減方針について、少なくとも年に1回以上の頻度で取締役会に報告し、適宜売却を進めております。

八、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	106	9,328
非上場株式以外の株式	62	253,626

(注)当社は、新事業創出機能グループを中心に、既存事業の付加価値を高めること、テクノロジーの活用や外部 パートナーとの連携によるビジネス領域の拡大を目的に、ベンチャー企業等への出資を継続的に実施してい ます。

上記銘柄数には41銘柄(非上場株式38銘柄、非上場株式以外の株式3銘柄)の新事業創出を目的とする新事業株式が含まれており、非上場株式以外の株式1銘柄については当事業年度にIPOにより、非上場株式より振り替わっております。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

(I size i a provincia di provi					
	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由		
非上場株式	10	3,045	新事業案件の発掘や既存事業とのシナ ジー創出等のため		
非上場株式以外の株式	-	-	-		

(注)非上場株式の内9銘柄が新事業創出を目的とする新事業株式となります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	179
非上場株式以外の株式	10	5,718

二.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 (保有の定量的な効果については、相手先との取引、協力・協業関係等に関する情報管理の観点から記載して おりません。)

特定投資株式

17足汉員怀以	当事業年度	 前事業年度		
			 保有目的、業務提携等の概要、	 当社の株
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	式の保有 の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び休息数が指加りた建田	O H.M.
 三菱商事(株)	13,088,457	13,088,457	丸の内エリア等における当社オフィス ビルのテナントであり、また、共同事	±
一交问 学 ((M)	62,183	60,219	業を実施する等、良好な関係を維持・ 強化して企業価値向上に資するため	有
(株)三菱UFJフィナ	27,730,542	27,821,042	丸の内エリア等における当社オフィス ビルのテナントであり、また、東京ビ ルの共同事業者であるほか、資金調達	有(注)1
ンシャル・グループ	23,512	21,152	等、良好な関係を維持・強化して企業 価値向上に資するため	月(江)
 日本空港ビルデング	3,111,400	3,111,400	│ 丸の内エリアにおける当社オフィスビ │ ルのテナントであり、良好な関係を維	無
(株)	20,535	17,392	持・強化して企業価値向上に資するため	***
亚红	4,274,100	4,274,100	2011年より業務提携を実施しており、 日本橋兜町での共同事業等、事業提	_
平和不動産㈱	16,177	16,904	携・共同事業等を通じ企業価値向上に 資するため	有
A C C (44)	3,220,906	3,598,006	丸の内エリア等における当社オフィス ビルのテナントであり、良好な関係を	<i>_</i>
AGC(株)	15,862	17,648	維持・強化して企業価値向上に資する ため	有
三菱重工業㈱	2,346,997	2,346,997	丸の内エリア等における当社オフィス ビルのテナントであり、良好な関係を	有
二发里工来(///	11,443	9,434	維持・強化して企業価値向上に資する ため	扫
- 本 公产/#\	3,665,554	3,665,554	当社グループ全体の事業に係る良好な	
三菱倉庫㈱	11,399	11,143	関係を維持・強化して企業価値向上に 資するため	有
大成建設㈱	2,426,690	2,426,690	丸の内エリア等における当社オフィス ビルのテナントであり、また、工事等	有
ンノルが存むが	9,937	8,578	発注先である等、協業関係を維持・強 化して企業価値向上に資するため	H
三菱電機㈱	5,577,294	5,577,294	丸の内エリア等における当社オフィス ビルのテナントであり、また、電気設 供工事の発法生である第一次では	_
	8,803	7,863	備工事の発注先である等、協業関係を 維持・強化して企業価値向上に資する ため	有
信越化学工業㈱	308,212	308,212	丸の内エリアにおける当社オフィスビ ルのテナントである等、良好な関係を	<u></u>
(注)3	6,588	5,791	維持・強化して企業価値向上に資する ため	有

	当事業年度	前事業年度		
。 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株 式の保有
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	の有無
東日本旅客鉄道㈱	857,300	857,300	東京駅前の開発等において連携してお り、また、東京ビルの共同事業者であ	有
米口华派台 <u></u>	6,288	6,095	る等、協業関係を維持・強化して企業 価値向上に資するため	н
市海拉索外, 首(41)	367,900	367,900	主にコマーシャル不動産事業における	_
東海旅客鉄道㈱	5,816	5,873	│ 協業関係を維持・強化して企業価値向 │ 上に資するため	有
しつね白動車(#)	2,992,310	2,992,310	丸の内エリア等における当社オフィス ビルのテナントである等、良好な関係	tur.
トヨタ自動車㈱ 	5,625	6,650	を維持・強化して企業価値向上に資す るため	無
(44) — — > .	3,510,000	3,510,000	当社グループ全体の事業に係る良好な	<u>+</u>
(株)ニコン	4,756	4,612	│ 関係を維持・強化して企業価値向上に │ 資するため	有
±044)	794,100	794,100	丸の内エリア等における当社オフィス ビルのテナントであり、また、国際ビ ル及び帝劇ビルの建替え計画における	<i>_</i>
東宝㈱	4,026	3,680	共同事業者である等、協業関係を維持・強化して企業価値向上に資するため	有
キリンホールディン	1,675,538	2,065,438	丸の内エリア等における当社オフィス ビルのテナントである等、良好な関係	無
グス(株)	3,511	3,777	を維持・強化して企業価値向上に資す るため	
三菱HCキャピタル	3,760,000	3,760,000	丸の内エリア等における当社オフィス ビルのテナントである等、良好な関係	無
(株)	2,571	2,143	を維持・強化して企業価値向上に資するため	Ans.
(40) 1 11 45	2,404,961	2,404,961	グランフロント大阪及びグラングリーン大阪等の共同事業者であり、また、	_
(株)大林組	2,436	2,164	工事等発注先である等、協業関係を維持・強化して企業価値向上に資するため。	有
州一苯松人邢克氏	447,500	447,500	当社グループ全体の事業に係る良好な関係を維持・強化して企業価値向上に	4111
㈱三菱総合研究所 	2,282	1,790	関係を維持・強化して企業111111111111111111111111111111111111	無
7 % 本 /(性)	680,200	680,200	業務資本提携の上、合弁会社を設立し	źπ
│ ぴあ㈱ │	2,183	2,248	│ ており、事業提携・共同事業等を通じ │ 企業価値向上に資するため	無
三菱ケミカルグルー プ㈱(注)4	2,723,000	2,823,000	丸の内エリア等における当社オフィス ビルのテナントである等、良好な関係	有(注)1
	2,139	2,306	を維持・強化して企業価値向上に資す るため	□ (/ <u>+</u> /
 清水建設㈱	2,738,650	2,738,650	丸の内エリア等における当社オフィス ビルのテナントであり、また、工事等	有
洧水建設㈱	2,053	2,012	発注先である等、協業関係を維持・強 化して企業価値向上に資するため	

				有
	当事業年度	前事業年度		
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株 式の保有
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	の有無
(4#) I) _L	3,441,500	3,441,500	ナロウウエナ次人知法に次せてもは	+
㈱八十二銀行	1,978	1,400	主に安定した資金調達に資するため	有
三菱マテリアル(株)	913,100	1,217,400	丸の内エリア等における当社オフィス ビルのテナントである等、良好な関係	有
	1,969	2,608	を維持・強化して企業価値向上に資す るため	
セイノーホールディ	1,275,900	1,275,900	当社グループ全体の事業に係る良好な 関係を維持・強化して企業価値向上に	有
ングス(株)	1,862	1,421	資するため	F
㈱ふくおかフィナン	621,600	621,600	ナニ空中した姿全細海に姿まるため	有(注)1
シャルグループ	1,584	1,475	主に安定した資金調達に資するため 	待(注)
㈱千葉銀行	1,852,000	1,852,000	・主に安定した資金調達に資するため	有
(水) 一条或1]	1,583	1,342	土に女足した貝並嗣廷に貝するため 	1
小田急電鉄㈱	901,000	901,000	御殿場プレミアム・アウトレットでの	_
小山心电妖物	1,549	1,835	│ 協業等、協業関係を維持・強化して企 │ 業価値向上に資するため	有
(14)	2,789,900	2,789,900	当社オフィスビルのテナントである	+
(株)ニッスイ(注)5	1,514	1,528	√等、良好な関係を維持・強化して企業 │価値向上に資するため	有
(株)T&Dホールディ	660,500	746,900	ナルウウトも次合物法に次まったは	<i>+</i> (>>) 4
ングス	1,083	1,248	主に安定した資金調達に資するため 	有(注)1
三菱瓦斯化学㈱	431,405	431,405	丸の内エリアにおける当社オフィスビ ルのテナントである等、良好な関係を	有
一 女 比别110 了 (IM	846	897	維持・強化して企業価値向上に資する ため	Ħ
(株)しずおかフィナン シャルグループ	886,750	886,750	丸の内エリア等における当社オフィス ビルのテナントであり、また、資金調	有
(注)6	843	765	達等、良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため	н
日本郵船(株)	258,363	*2 86,121	│ 当社オフィスビルのテナントであり、 │ また、丸の内や横浜みなとみらいエリ	有
	798	926	アでの共同事業等、協業関係を維持・ 強化して企業価値向上に資するため	[-
(株)めぶきフィナン	2,340,000	2,340,000	 主に安定した資金調達に資するため	 有(注)1
シャルグループ	758	599		13 (74)
東海カーボン(株)	588,250	588,250	│ 当社オフィスビルのテナントである │ 等、良好な関係を維持・強化して企業	有
SINGS SINGS	741	677	価値向上に資するため	
	359,000	359,000	当社グループ全体の事業に係る良好な 関係を維持・強化して企業価値向上に	有
㈱クボタ	717	826	関係を維持・強化して正素	闩

	当事業年度	前事業年度		
 	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株 式の保有
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	の有無
NIPPON EX	89,483	89,483	当社グループ全体の事業に係る良好な	_
│ P R E S S ホール │ ディングス(株)	713	753	│ 関係を維持・強化して企業価値向上に │ 資するため	無
品川リフラクトリー	138,150	138,150	丸の内エリアにおける当社オフィスビ ルのテナントである等、良好な関係を	有
ズ(株)	631	524	維持・強化して企業価値向上に資する ため	P
	545,300	545,300	主にコマーシャル不動産事業における	
(株)松屋 	601	418	│ 協業関係を維持・強化して企業価値向 │ 上に資するため	有
۵۲. خد ۱۲۰۰ (((۱۸۸۱)	345,000	345,000	丸の内エリア等における当社オフィス ビルのテナントであり、また、設備工	
能美防災㈱ 	583	674	事の発注先である等、協業関係を維持・強化して企業価値向上に資するため。	有
	1,509,000	1,509,000		,
(株)百五銀行	559	505	- 主に安定した資金調達に資するため -	有
	131,140	131,140	丸の内二重橋ビルの共同事業者であ	,
㈱東京會舘	445	388	√リ、協業関係を維持・強化して企業価 │値向上に資するため	有
	496,000	496,000	当社オフィスビルのテナントである	,
(株)ピーエス三菱 	324	290	√等、良好な関係を維持・強化して企業 √価値向上に資するため	有
	307,100	472,300	当社グループ全体の事業に係る良好な	
(株)ルネサンス 	284	466	│ 関係を維持・強化して企業価値向上に │ 資するため	無
	58,500	58,500	丸の内エリアにおける当社オフィスビ ルのテナントであり、また、電気工事	
㈱弘電社	255	273	の発注先である等、良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため。	有
 	73,670	73,670	当社グループ全体の事業に係る良好な	
コーポレーション	175	172	│ 関係を維持・強化して企業価値向上に │ 資するため	有(注)1
	70,687	70,687		
(株)七十七銀行 	152	109	- 主に安定した資金調達に資するため	有
— ++ // ₂ — 10knes	66,586	66,586	当社グループ全体の事業に係る良好な	,
三菱化工機㈱	148	133	↑ 関係を維持・強化して企業価値向上に ↑ 資するため	有
(株)九州フィナンシャ	256,410	256,410		<i>+</i> />> /
ルグループ	122	102	- 主に安定した資金調達に資するため -	有(注)1
(#\ == \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	50,440	50,440	ナルウウ 1 4 次人物法に次さった 2	
(株)南都銀行 	117	99	- 主に安定した資金調達に資するため 	有

	当事業年度	前事業年度		
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株 式の保有 の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	
(株)ホテル、ニューグ	24,200	24,200	当社グループ全体の事業に係る良好な	4777
ランド	94	95	│ 関係を維持・強化して企業価値向上に │ 資するため	無
(44) —	49,300	49,300	当社が開発を進める物流施設の底地人	4777
(株)二ッキ 	92	92	↑である等、良好な関係を維持・強化し ↑て企業価値向上に資するため	無
44)51 515150	75,000	*2 750	新事業創出を目的とする新事業株式と	4
(株)ELEMENTS	85	0	│なり、事業提携・共同事業等を通じ企 │業価値向上に資するため	無
gooddaysホールディ	57,000	57,000	新事業創出を目的とする新事業株式と	4777
ングス(株)	67	62	│なり、事業提携・共同事業等を通じ企 │業価値向上に資するため	無
— 立 生!! A四(++)	56,272	56,272	当社グループ全体の事業に係る良好な	<i>_</i>
三菱製鋼(株) 	65	63	│ 関係を維持・強化して企業価値向上に │ 資するため	有
㈱コンコルディア・	120,000	320,000	ナーウウトを次合物法に次せるもの	左(注)4
フィナンシャルグ ループ	58	146	主に安定した資金調達に資するため 	有(注)1

- (注)1 同社は当社株式を保有していませんが、同社の主要な子会社が当社株式を保有しております。
 - *2 当事業年度に株式の分割があった銘柄の前事業年度の株式数は、前事業年度末時点での株式数を記載しております。
 - 3 信越化学工業㈱は、2023年3月31日を基準日(効力発生日:2023年4月1日)とした株式分割(普通株式1株を5株に分割)により、提出日現在(2023年6月29日)の株式数は、1,541,060株となります。
 - 4 ㈱三菱ケミカルホールディングスは2022年7月1日より三菱ケミカルグループ㈱に社名変更しております。
 - 5 日本水産㈱は2022年12月1日より㈱ニッスイに社名変更しております。
 - 6 (株静岡銀行は、株式移転により2022年10月3日付で、完全親会社となる(株)しずおかフィナンシャルグループを設立しております。この株式移転に伴い、(株静岡銀行の普通株式1株につき、(株)しずおかフィナンシャルグループの普通株式1株の割合で割当を受けております。

みなし保有株式

のなり休有休式				
	当事業年度	前事業年度		当社の株 式の保有 の有無
 	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	
東京海上ホールディ	20,788,500	*3 6,929,500	議決権行使の指図権限を有しておりま	有(注)1
ングス(株)	52,948	49,393	्रे इ	舟(圧)
三菱電機㈱	10,656,000	10,656,000	議決権行使の指図権限を有しておりま	有
	16,820	15,024	व	1
(株)三菱UFJフィナ	4,306,400	4,306,400	議決権行使の指図権限を有しておりま	有(注)1
ンシャル・グループ	3,651	3,274	्रे इ	有(注)
三菱自動車工業㈱	700,000	700,000	議決権行使の指図権限を有しておりま	źπ.
	365	231	व	無

- - 2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
 - *3 当事業年度に株式の分割があった銘柄の前事業年度の株式数は、前事業年度末時点での株式数を記載しております。

第5【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる 体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集等に努めております。また、公益財団 法人財務会計基準機構等の行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	233,117	*5 225 ,011
受取手形、営業未収入金及び契約資産	*1 60,645	*1 69,987
有価証券	4,280	3,578
販売用不動産	41,239	65,252
仕掛販売用不動産	299,532	420,956
開発用不動産	724	719
未成工事支出金	4,316	5,201
その他の棚卸資産	*4 1 ,575	*4 1,413
エクイティ出資	*3 624,521	*3,*5 716,416
その他	*5 87,260	*5 108,723
貸倒引当金	422	659
流動資産合計	1,356,789	1,616,602
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	*5,*9 2,919,944	*5,*9 2,984,949
減価償却累計額及び減損損失累計額 _	1,689,430	1,761,958
建物及び構築物(純額)	1,230,513	1,222,991
機械装置及び運搬具	*5,*9 99,855	*9 100,030
減価償却累計額及び減損損失累計額 _	68,647	72,120
機械装置及び運搬具(純額)	31,208	27,909
土地	*5,*8,*9 2,310,551	*5,*8,*9 2,335,460
信託土地	*8 585 ,470	*8 575,648
建設仮勘定	169,700	*5 228,955
その他	*5 61,398	69,815
減価償却累計額及び減損損失累計額 _	42,852	44,565
その他(純額)	18,545	25,249
有形固定資産合計	4,345,989	4,416,214
無形固定資産		
借地権	82,541	81,745
その他	25,550	29,441
無形固定資産合計	108,092	111,187
投資その他の資産	000.047	000.050
投資有価証券	*3,*5 299,617	*3,*5 306,352
長期貸付金	2,324	2,559
敷金及び保証金 温階級付に係る姿 立	140,230	144,070
退職給付に係る資産	45,998	62,528 25,943
繰延税金資産 その他	25,887 *3 169,535	25,943 *3 187,095
貸倒引当金	548	596
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	683,045	727,954
投資での他の資産ロ前 固定資産合計	5,137,127	5,255,356
回た貝座ロロー	6,493,917	6,871,959
具圧口引	0,493,917	0,071,959

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	60,516	66,407
短期借入金	*5 182 ,052	*5 194,881
1 年内返済予定の長期借入金	*5,*9 79,928	*5 210,087
1 年内償還予定の社債	90,000	26,635
未払法人税等	29,445	23,574
その他	*2 189,099	*2 333,752
流動負債合計	631,043	855,337
固定負債	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	•
社債	786,335	820,584
長期借入金	*5,*9 1,598,562	*5,*9 1,618,019
受入敷金保証金	451,749	448,442
繰延税金負債	274,176	288,861
再評価に係る繰延税金負債	*8 264,082	*8 264,082
退職給付に係る負債	27,402	27,644
役員退職慰労引当金	464	478
環境対策引当金	888	582
負ののれん	*7 85,526	*7 60,413
その他	137,252	107,568
固定負債合計	3,626,441	3,636,680
負債合計	4,257,484	4,492,017
純資産の部		• •
株主資本		
資本金	142,414	142,414
資本剰余金	159,749	157,914
利益剰余金	1,165,344	1,147,425
自己株式	132,483	48,454
株主資本合計	1,335,024	1,399,299
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	130,841	138,552
繰延ヘッジ損益	103	2,106
土地再評価差額金	*8 526,417	*8 526,417
為替換算調整勘定	2,162	77,489
退職給付に係る調整累計額	8,675	13,695
その他の包括利益累計額合計	668,200	758,261
新株予約権	201	193
非支配株主持分	233,005	222,187
純資産合計	2,236,432	2,379,941
負債純資産合計	6,493,917	6,871,959
	- , , ,	-,-,,

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:日月7月)
	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
営業収益	*1 1,349,489	*1 1,377,827
営業原価	*2 974 ,724	*2 980,792
営業総利益	374,765	397,034
販売費及び一般管理費	*3 95,787	*3 100,332
営業利益	278,977	296,702
営業外収益		
受取利息	800	873
受取配当金	7,197	7,755
持分法による投資利益	332	260
工事負担金等受入額	1,455	-
その他	6,532	5,472
営業外収益合計	16,319	14,361
営業外費用		
支払利息	20,742	25,001
固定資産除却損	*5 12,404	*5 5,749
その他	8,438	8,493
営業外費用合計	41,586	39,244
経常利益	253,710	271,819
特別利益		
固定資産売却益	*4 6,781	*4 8,921
投資有価証券売却益	7,987	3,303
関係会社株式売却益	1,843	-
環境対策引当金戻入益	3,576	-
特別利益合計	20,189	12,224
特別損失		
固定資産除却関連損	*5 16 , 25 4	*5 17,741
関係会社株式評価損	-	2,599
減損損失	*6 3,866	*6 3,535
エクイティ出資評価損	<u> </u>	7,264
特別損失合計	20,120	31,141
税金等調整前当期純利益	253,779	252,902
法人税、住民税及び事業税	60,331	65,855
法人税等調整額	10,558	4,779
法人税等合計	70,889	70,634
当期純利益	182,889	182,268
非支配株主に帰属する当期純利益	27,718	16,924
親会社株主に帰属する当期純利益	155,171	165,343

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	182,889	182,268
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,754	7,726
繰延ヘッジ損益	1,508	912
為替換算調整勘定	59,588	82,727
退職給付に係る調整額	5,519	5,045
持分法適用会社に対する持分相当額	344	1,324
その他の包括利益合計	*1 79,715	*1 97,736
包括利益	262,605	280,004
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	231,360	255,404
非支配株主に係る包括利益	31,244	24,599

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	142,279	164,367	1,058,457	105,216	1,259,887
会計方針の変更による累積的 影響額			1,509		1,509
会計方針の変更を反映した当 期首残高	142,279	164,367	1,056,948	105,216	1,258,378
当期変動額					
新株の発行	135	135			270
剰余金の配当			46,774		46,774
親会社株主に帰属する当期 純利益			155,171		155,171
自己株式の取得				30,014	30,014
自己株式の処分			0	31	31
自己株式の消却					
株式交換による変動		964		2,715	1,751
連結範囲の変動					
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		3,788			3,788
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	135	4,617	108,396	27,267	76,646
当期末残高	142,414	159,749	1,165,344	132,483	1,335,024

			その他の包括	5利益累計額					
	その他有 価証券評 価差額金	繰延へッ ジ損益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計	新株予約権	非支配株 主持分	純資産合計
当期首残高	118,088	1,916	526,417	53,740	3,163	592,011	231	209,316	2,061,447
会計方針の変更による累積的 影響額									1,509
会計方針の変更を反映した当 期首残高	118,088	1,916	526,417	53,740	3,163	592,011	231	209,316	2,059,937
当期変動額									
新株の発行									270
剰余金の配当									46,774
親会社株主に帰属する当期 純利益									155,171
自己株式の取得									30,014
自己株式の処分									31
自己株式の消却									-
株式交換による変動									1,751
連結範囲の変動									-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動									3,788
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	12,753	2,020		55,902	5,512	76,189	30	23,689	99,847
当期変動額合計	12,753	2,020	1	55,902	5,512	76,189	30	23,689	176,494
当期末残高	130,841	103	526,417	2,162	8,675	668,200	201	233,005	2,236,432

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

			株主資本		(十四:日/川丁)
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	142,414	159,749	1,165,344	132,483	1,335,024
会計方針の変更による累積的 影響額					
会計方針の変更を反映した当 期首残高	142,414	159,749	1,165,344	132,483	1,335,024
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当			51,587		51,587
親会社株主に帰属する当期 純利益			165,343		165,343
自己株式の取得				45,822	45,822
自己株式の処分			10	565	555
自己株式の消却			129,285	129,285	
株式交換による変動					
連結範囲の変動			2,379		2,379
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		1,835			1,835
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,835	17,919	84,029	64,274
当期末残高	142,414	157,914	1,147,425	48,454	1,399,299

			その他の包括	5利益累計額					
	その他有 価証券評 価差額金	繰延へッ ジ損益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計	新株予約権	非支配株 主持分	純資産合計
当期首残高	130,841	103	526,417	2,162	8,675	668,200	201	233,005	2,236,432
会計方針の変更による累積的 影響額									-
会計方針の変更を反映した当 期首残高	130,841	103	526,417	2,162	8,675	668,200	201	233,005	2,236,432
当期変動額									
新株の発行									-
剰余金の配当									51,587
親会社株主に帰属する当期 純利益									165,343
自己株式の取得									45,822
自己株式の処分									555
自己株式の消却									-
株式交換による変動									-
連結範囲の変動									2,379
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動									1,835
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	7,710	2,002		75,327	5,020	90,061	8	10,818	79,234
当期変動額合計	7,710	2,002	ı	75,327	5,020	90,061	8	10,818	143,509
当期末残高	138,552	2,106	526,417	77,489	13,695	758,261	193	222,187	2,379,941

	(単位:百万円)
————————— 前連結会計年度	 当連結会計年度
(自 2021年4月 1日	(自 2022年4月 1日
至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
253,779	252,902
91,581	93,459
12,557	750
7,987	3,303
1,843	-
-	2,599
-	7,264
3,866	3,535
435	266
2,544	3,170
1,455	-
332	260
3,526	32
3,855	9,486
7,997	8,628
20,742	25,001
6,948	6,084
116,993	7,462
30,267	5,399
266	2,293
3,722	442
474	4,132
1,555	2,792
15,024	2,894
76,589	20,700
345,246	348,396
7,704	9,620
20,653	23,797
52,206	64,305
280,090	269,914
2	544
411	2

	削進結会計年度 (自 2021年4月 1日	当理結会計年度 (自 2022年4月 1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
税金等調整前当期純利益	253,779	252,902
減価償却費	91,581	93,459
有形固定資産除売却損益(は益)	12,557	750
有価証券売却損益(は益)	7,987	3,303
関係会社株式売却損益(は益)	1,843	-
関係会社株式評価損	-	2,599
エクイティ出資評価損	_	7,264
減損損失	3,866	3,535
社債発行費	435	266
のれん償却額	2,544	3,170
工事負担金等受入額	1,455	3,170
大事見担並する八韻 持分法による投資損益(は益)	332	260
引当金の増減額(は減少)	3,526	32
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,855	9,486
受取利息及び受取配当金	7,997	8,628
支払利息	20,742	25,001
元 売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	6,948	6,084
ポエ 関権及び失利負性の指導 (は増加) 棚卸資産の増減額 (は増加)	116,993	7,462
エクイティ出資の増減額(は増加)	30,267	5,399
エッイティ山貝の追溯額(は追加) 前渡金の増減額(は増加)	266	2,293
·		2,293
敷金及び保証金の増減額(は増加)	3,722 474	4,132
仕入債務の増減額(は減少)		
未払消費税等の増減額(は減少)	1,555	2,792
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	15,024	2,894
その他	76,589	20,700
小計	345,246	348,396
利息及び配当金の受取額	7,704	9,620
利息の支払額	20,653	23,797
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	52,206	64,305
営業活動によるキャッシュ・フロー	280,090	269,914
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	2	544
定期預金の預入による支出	411	2
有価証券の売却及び償還による収入	1,461	2,314
有価証券の取得による支出	1,514	2,360
有形固定資産の売却による収入	14,570	17,047
有形固定資産の取得による支出	328,591	286,301
投資有価証券の売却及び償還による収入	9,562	7,717
投資有価証券の取得による支出	7,488	5,453
借地権の取得による支出	523	221
短期貸付金の回収による収入	50	105
短期貸付けによる支出	4,960	397
長期貸付金の回収による収入	9,545	11
長期貸付けによる支出	74	247
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 収入	1,883	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	÷2 455	*2 33,421
工事負担金等受入による収入	1,455	-
その他	8,289	11,381
という。 投資活動によるキャッシュ・フロー	313,778	312,046

		(半位・日/川)
	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	26,104	16,728
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	50,000	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	378	697
長期借入れによる収入	261,114	249,592
長期借入金の返済による支出	118,951	85,040
社債の発行による収入	129,564	59,733
社債の償還による支出	65,000	90,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得に よる支出	10,442	6,346
自己株式の純増減額(は増加)	29,861	45,822
配当金の支払額	46,792	51,579
非支配株主への配当金の支払額	11,457	18,846
非支配株主からの払込みによる収入	7,054	3,122
その他	18	386
財務活動によるキャッシュ・フロー	90,973	30,457
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,651	5,244
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	61,937	6,430
現金及び現金同等物の期首残高	172,307	234,244
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	762
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	2,804
現金及び現金同等物の期末残高	*1 234,244	*1 225,772

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社の数

271計

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 日本リージャスホールディングス㈱他45社は株式の取得や新規設立等により、連結子会社に含めております。 一方、㈱ロイヤルパークホテルは吸収合併に伴い消滅したことにより、RG-McClintock LLC他25社は持分の減少等によ

(2) 主要な非連結子会社の名称等

り、連結子会社から除外しております。

主要な非連結子会社は淵野辺デベロップメント特定目的会社であります。

非連結子会社は、総資産の合計額、営業収益の合計額、当期純損益の額のうち持分に見合う額の合計額及び利益剰余金の額のうち持分に見合う額の合計額等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

- 2 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法適用非連結子会社の数

0社

(2) 持分法適用関連会社の数

109社

そのうち主要な関連会社は匿名組合大手町開発であります。

SRRP Development Trust他13社については新規設立等により、持分法適用関連会社としております。

一方、Central Saint Giles Unit Trust他26社については持分の減少等により、持分法適用関連会社から除外しております。

(3) 主要な持分法非適用会社の名称等

主要な持分法非適用非連結子会社は淵野辺デベロップメント特定目的会社、主要な持分法非適用関連会社は第5メック都市開発特定目的会社であります。これらは、当期純損益の額のうち持分に見合う額の合計額及び利益剰余金の額のうち持分に見合う額の合計額等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用しておりません。

(4) その他

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のMEC Group International Inc.及び海外子会社230社、㈱メックecoライフ他3社の決算日は12月31日、京 葉土地開発㈱の決算日は1月31日、座間デベロップメント特定目的会社他4社の決算日は2月28日であり、同日現在の決 算財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整 を行っております。

- 4 会計方針に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(当社及び国内連結子会社は定額法、在外連結子会社は利息法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

エクイティ出資

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)。なお、持分法を適用していない非連結子会社出資及び関連会社出資は移動平均法による原価法を採用しております。また、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

販売用不動産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛販売用不動産

同上

開発用不動産

同上

未成工事支出金

同上

固定資産

当社及び国内連結子会社は減損会計を適用しております。在外連結子会社は国際財務報告基準(IFRS)及び米国会計基準により処理しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属 設備及び構築物については定額法

在外連結子会社は定額法

(主な耐用年数)

建物及び構築物

2~75年

無形固定資産

定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見積期間(主として5年)に基づく定額 法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権については、債権の回収可能性を個別に検討して計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社においては、役員の退職による退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処理等、環境対策に伴い発生する損失の見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主と して給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年~10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年~15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、顧客との契約に定められる対価に基づき測定しています。顧客との契約に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

なお、主要な事業における顧客との契約に係る約束した対価は、履行義務の充足時点から、通常1年以内に支払を受けており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれていないため、その影響について対価の調整を行っている顧客との契約はありません。

コマーシャル不動産事業セグメント

主に開発・保有するオフィスビルや商業施設等を賃貸する事業及び開発・保有するオフィスビルや商業施設等を販売する事業を行っています。

不動産賃貸事業

開発・保有するオフィスビルや商業施設等を賃貸しており、賃貸借取引については「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日。以下「リース会計基準」という。)等に従い収益を認識しています。 不動産販売事業

開発・保有するオフィスビルや商業施設等を販売しており、顧客へ不動産を引渡した時点で収益を認識しています。

その他

その他、ビル運営・管理事業、ホテル事業等を行っています。

ビル運営・管理事業については、オフィスビルや商業施設等の運営及び不動産管理サービスを提供しており、建物全体の管理者として管理業務全般を通じた統括管理の責任を負い、保安警備業務、設備管理業務、清掃業務、植栽業務等の各種管理業務を契約期間のもと実施することにより建物管理業務を提供しています。これらのサービスは、その履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費するため、顧客との契約期間にわたり収益を認識しており、時の経過に基づき、顧客への請求金額により測定しています。また、賃借人より内部造作工事等の請負を行っております。ビル運営・管理事業における顧客との内部造作工事等の請負工事契約は、履行義務を充足するにつれて顧客が資産を支配することから、顧客との契約期間にわたり、発生原価に基づき工事の進捗度に応じて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる期間がごく短い場合には、重要性等に関する代替的な取扱いに基づき一定の期間にわたり収益を認識せず、履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

ホテル事業については、当社及び連結子会社が保有する建物においてホテル経営を行っております。ホテル事業に係る収益は、履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費するため、顧客による施設利用期間にわたり認識しております。

住宅事業セグメント

主に開発したマンション・戸建住宅等の建設・販売・賃貸を行うほか、マンション・住宅の管理業務受託及び注文住宅事業等を行っています。

マンション販売事業

用地の仕入から施工まで行ったマンションの各分譲住戸を顧客へ販売しており、顧客へ不動産を引渡した時点で収益を認識しています。

住宅の管理業務受託事業

マンション・住宅等の不動産管理サービスを行っており、建物全体の管理者として管理業務全般を通じた統括管理の責任を負い、保安警備業務、設備管理業務、清掃業務、植栽業務等の各種管理業務を契約期間のもと実施することにより建物管理業務を提供しています。当該サービスは、その履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費するため、顧客との契約期間にわたり収益を認識しており、時の経過に基づき、顧客への請求金額により測定しています。

注文住宅事業

注文住宅の受注販売を行っており、顧客との建物請負工事契約に基づき、顧客の土地に住宅を建設し引渡しを行っています。当該サービスは、履行義務を充足するにつれて顧客が資産を支配することから、顧客との契約期間にわたり、発生原価に基づき工事の進捗度に応じて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる期間がごく短い場合には、重要性等に関する代替的な取扱いに基づき一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客へ不動産を引渡した時点で収益を認識しています。

その他

その他、マンションのリノベーション販売、不動産仲介、賃貸マンションの賃貸等を行っております。マンションのリノベーション販売については、顧客へ不動産を引渡した時点で収益を認識しています。不動産仲介サービスは、顧客との不動産媒介契約に基づき、顧客のために不動産売買契約及び不動産賃貸借契約を成約させ不動産の引渡しを行うサービスを提供しています。当該サービスは、仲介物件の引渡しが完了した時点で収益を認識しております。賃貸マンションの賃貸に係る賃貸借取引については、リース会計基準等に従い収益を認識しています。

海外事業セグメント

海外においてオフィスビル、住宅、商業施設等を開発する事業や賃貸する事業を行っています。不動産賃貸事業においては、リース会計基準等に従い収益を認識しています。また、開発・保有するオフィスビル等を顧客へ販売した場合は、顧客へ不動産を引き渡した時点で収益を認識しています。なお、在外連結子会社の財務諸表について、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2019年6月28日。以下「実務対応報告第18号」という。)に基づき国際財務報告基準(IFRS)又は米国会計基準に準拠して作成されている場合は、当該財務諸表を利用しています。

投資マネジメント事業セグメント

不動産投資に関する総合的サービスの提供を行っており、主に投資法人及び不動産ファンド等に対して資産運用サービスを提供しています。資産運用サービスの収益には、契約期間における資産運用報酬のほか、物件取得時や物件売却時の成功報酬が含まれています。資産運用報酬には、管理する資産額に契約で定められた率を乗じて計算したものと、資産運用成績に基づき契約で定められた率を乗じて計算した変動報酬が含まれます。資産運用報酬は、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費するため、顧客との契約期間にわたり、最頻値法に基づき不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り収益を認識しています。物件取得時や物件売却時の成功報酬については、履行義務が充足された時点で収益を認識しています。なお、在外連結子会社の財務諸表について、実務対応報告第18号に基づき国際財務報告基準(IFRS)又は米国会計基準に準拠して作成されている場合は、当該財務諸表を利用しています。

設計監理・不動産サービス事業

設計監理事業及び不動産サービス事業を行っています。

設計監理事業

ビルの設計監理サービスをビル建設が完了するまで提供しています。当該サービスは、履行義務を充足するにつれて顧客が資産を支配することから、顧客との契約期間にわたり、発生原価に基づき工事の進捗度に応じて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる期間がごく短い場合には、重要性等に関する代替的な取扱いに基づき一定の期間にわたり収益を認識せず、履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

不動産サービス事業

駐車場の運営サービス及び不動産仲介サービスを提供しています。駐車場の運営サービスは、顧客が所有する駐車場について、駐車場全体の管理者として管理業務全般を通じた統括管理責任を負い、保安警備業務、設備管理業務、清掃業務等の各種管理業務を契約期間のもと実施することにより駐車場管理運営業務を提供しています。駐車場管理運営業務は、その履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費するため、顧客との契約期間にわたり収益を認識しており、時の経過に基づき、顧客への請求金額により測定しています。

不動産仲介サービスは、顧客との不動産媒介契約に基づき、顧客のために不動産売買契約及び不動産賃貸借契約を成約させ不動産の引渡しを行うサービスを提供しています。当該サービスは、仲介物件の引渡しが完了した時点で収益を認識しております。

オペレーティング・リース取引に係る収益の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応する リース料を計上しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は当該子会社の決算日の直物為替相場、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定として表示しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

へッジ手段へッジ対象金利スワップ借入金通貨スワップ借入金・社債借入金在外子会社持分

ヘッジ方針

リスクヘッジ取引は、「市場リスク管理規定」及び「リスク別管理要項」等の内規に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクのヘッジを目的としております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の 累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022 年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法・・・繰延ヘッジ処理、金利スワップの特例処理

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引、通貨スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金、社債

ヘッジ取引の種類・・・キャッシュ・フローを固定するもの

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、その効果の発現する期間の見積りが可能な場合には、その見積期間で均等償却し、僅少なものについては一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、以下のものを対象としております。

手許現金

随時引き出し可能な預金

容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来 する短期投資

(10) 消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1 有形固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

		(1 .— 1 .— 1
	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	4,345,989	4,416,214
減損損失	3,866	3,535

(2) その他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、有形固定資産として主にオフィスビル、商業施設、アウトレットモール、ホテル、物流施設等の不動産を保有しております。保有する有形固定資産が固定資産の減損に係る会計基準に従い、減損が生じている可能性を示す事象(減損の兆候)がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損損失を認識するかどうかの判定と減損損失の測定において行われる資産のグルーピングは、他の資産又は資産 グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。

回収可能価額には正味売却価額と使用価値のいずれか高い方を用いており、正味売却価額は、不動産鑑定士による 鑑定評価額等もしくは売買予定価格を使用し、使用価値は、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出 しております。

主要な仮定

当社グループでは、原則個別物件毎に賃料・設備投資額・割引率等の見積りを行っております。また、見積りを行う際にはアセットタイプ毎に主要な仮定をおいたうえで、個別物件の状況を勘案して見積りを行っております。 当連結会計年度において見積りを行った際の主要な仮定は以下になります。

オフィス

平均賃料の実績は前連結会計年度に続き高い水準で堅調に推移しており、翌連結会計年度においても堅調に推移すると想定しております。空室率は当連結会計年度においてリーシングが堅調に進み、空室率が改善しました。翌連結会計年度以降においても空室率は安定的に推移すると想定しております。

商業施設・アウトレットモール

商業施設・アウトレットモールの賃料は、テナントの売上高に連動した変動賃料を含むことから、商業施設・アウトレットモールのテナント売上高と関連性があります。当連結会計年度は上期においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、下期に入ると徐々に事業環境が改善しました。翌連結会計年度以降に関しては、経済は正常化に向かっており、新型コロナウイルス感染症の影響は限定的と想定しております。

ホテル

当連結会計年度の上期においては、新型コロナウイルス感染症の影響が残りましたが、下期に入ると徐々に事業環境が改善しました。足元ではインバウンドの回復が顕著になっており、翌連結会計年度以降に関してもその傾向が継続するものと想定しております。見積りにおいては、世界の航空需要や観光需要の見通しを総合的に勘案し、2024年頃を目途に新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の水準までホテル需要が回復すると想定しております。

物流施設

物流施設は、引き続き市場動向が好調であることから翌連結会計年度以降についても市場動向と同様に堅調に推移していくと想定しております。

再開発プロジェクト

当社グループは、複数の再開発プロジェクトに従事しておりますが、再開発プロジェクトについては、計画の遅延や変更が生じる結果、当初見込みよりも収益性が低下する潜在的なリスク(再開発予定地区における他の地権者からの合意がとれないリスク、自治体から開発許可が下りないリスク等)が存在します。

再開発プロジェクトについては、これらの様々なリスクを総合的に評価しておりますが、現在進行中の再開発プロジェクトについては、コスト増など事業環境の悪化に対して様々な施策を実施することで一定の収益性を確保しながら開発が進行すると見込んでおります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損損失は 主要な仮定の記載に基づき見積りを行っているため、減損損失の算定に用いた主要な仮定が悪化した場合、翌連結会計年度において追加の減損損失が計上される可能性があります。

2 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売用不動産	41,239	65,252
仕掛販売用不動産	299,532	420,956
評価損計上額	380	218

(2) その他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、棚卸資産の評価に関する会計基準に従い、収益性の低下により正味売却価額が帳簿価額を下回った場合には、正味売却価額まで減額し、当該減少額を評価損として計上しております。なお、正味売却価額は、販売見込額から見積追加工事原価及び見積販売経費を控除したものであります。

主要な仮定

当連結会計年度において正味売却価額を見積った際の主要な仮定は以下になります。

直近の契約進捗率及び成約価格やモデルルームの来場件数等の状況を考慮し、概ね当初の事業計画通りもしくは好調に進捗しているプロジェクトは、当初事業計画に基づき正味売却価額の見積りを行っております。また、当初の事業計画から悪化しているプロジェクトについては、進捗状況、近隣の市場価格、追加コストの発生状況等の各プロジェクトの固有の状況を勘案して、修正した事業計画に基づいて見積りを行っております。

その他、分譲マンション事業に関連する着工前の開発用土地は、販売に至るまでの期間において、プロジェクトの 遅延や計画変更が生じる結果、当初見込みよりも収益性が低下する潜在的なリスク(将来の販売価格が下落するリ スク、供給過剰が生じるリスク、自治体から開発許可が下りないリスク、近隣との協議により工事が遅延するリス ク等)が存在します。

着工前の開発用土地については、これらの様々なリスクを総合的に評価しておりますが、現在進行中の着工前のプロジェクトについては、コスト増など事業環境の悪化に対して様々な施策を実施することで一定の収益性を確保しながら開発が進行すると見込んでおります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

棚卸資産の評価については、 主要な仮定の記載に基づき低価法により簿価の切り下げを行っております。そのため、棚卸資産の評価に用いた主要な仮定に変動があった場合、翌連結会計年度において追加の評価損が計上される可能性があります。

3 エクイティ出資の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
エクイティ出資	624,521	716,416
評価損計上額	-	7,264

(2) その他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、金融商品に関する会計基準に従い、市場価格のないエクイティ出資は、実質価額が著しく低下した場合には相当の減額をなし、当該減少額をエクイティ出資評価損として計上しております。

実質価額の算出に当たっては、出資先が保有する資産について、その保有目的ごとに評価しております。

主要な仮定

主要な仮定については、出資先が保有する資産について、その保有目的ごとに定めております。当該資産の仮定は 1 有形固定資産の評価、2 棚卸資産の評価をご参照ください。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

エクイティ出資評価損は 主要な仮定の記載に基づき見積りを行っています。そのため、主要な仮定に変動があった場合、翌連結会計年度において追加のエクイティ出資評価損が計上される可能性があります。

EDINET提出書類 三菱地所株式会社(E03856) 有価証券報告書

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果
- (2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

*1 受取手形、営業未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
受取手形	186百万円	165百万円
営業未収入金	34,344百万円	38,774百万円
契約資産	7,081百万円	10,705百万円

*2 その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3. (1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債」に記載しております。

*3 非連結子会社及び関連会社の株式等及び出資金の額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
エクイティ出資(出資金)	592,479百万円	686,777百万円
投資有価証券(株式等)	46,068百万円	41,580百万円
その他(その他の投資(出資金等))	650百万円	650百万円
*4 その他の棚卸資産の内訳		
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
商品	1,048百万円	700百万円
貯蔵品	527百万円	713百万円

*5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金及び預金	-	150百万円
エクイティ出資(注)	-	10,773百万円
建物及び構築物	199,896百万円	159,594百万円
機械装置及び運搬具	1,443百万円	-
土地	235,552百万円	189,750百万円
建設仮勘定	-	8,751百万円
投資有価証券(注)	15,716百万円	16,037百万円
その他(注)	850百万円	1,230百万円
計	453,459百万円	386,287百万円

(注)エクイティ出資8,724百万円、投資有価証券16,037百万円(前連結会計年度15,716百万円)、その他1,230百万円(前連結会計年度840百万円)については、関係会社の債務に対して担保に供しております。

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	100百万円	100百万円
1年内返済予定の長期借入金	16,887百万円	4,408百万円
長期借入金	72,393百万円	36,313百万円
計	89,381百万円	40,821百万円

6 偶発債務

(1) 保証債務

下記の金融機関借入金に対し債務保証を行っております。

	当連結会計年度 (2023年3月31日)			前連結会計年度 (2022年3月31日)	
		(関係会社)			(関係会社)
1,500百万円		高松空港(株)	1,500百万円		高松空港㈱
		(その他)			(その他)
46,930百万円		住宅購入者	57,718百万円		住宅購入者
	 計		59,218百万円	計	

住宅購入者の保証債務は、主として購入者の住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの金融機関に対する 連帯保証債務であります。

(2) 事業引受保証

下記の金融機関借入金に対し事業引受保証を行っております。

	重結会計年度 22年3月31日)		車結会計年度 23年3月31日)
	16,518百万円		19,057百万円
PT.Windas Development	(143,615千米ドル)	PT.Windas Development	(143,615千米ドル)
TRCC/Rock Outlet	1,655百万円	TRCC/Rock Outlet	1,838百万円
Center,LLC	(14,392千米ドル)	Center,LLC	(13,854千米ドル)
1465 THIRD AVE JV LP	1,036百万円	1465 THIRD AVE JV LP	1,128百万円
1400 HIIND AVE 3V EI	(9,014千米ドル)	1403 HIND AVE 3V EI	(8,506千米ドル)
Meeyahta	2,065百万円		
Development,Ltd.	(16,875千米ドル)		-
NoMad 29th Street	1,951百万円		
Nowad 29th Street	(16,967千米ドル)		-
CL Office Trustee	8,259百万円		
Pte.Ltd.	(97,000千シンガポールドル)		-
Glory SR Trustee	1,447百万円		
Pte.Ltd.	(17,000千シンガポールドル)		-
Lendlease OSH	20,706百万円	Lendlease OSH	20,186百万円
Residential A Pty Ltd	(225,069千オーストラリアドル)	Residential A Pty Ltd	(225,069千オーストラリアドル)
Lendlease OSH	9,690百万円	Lendlease OSH	9,447百万円
Residential B Pty Ltd	(105,332千オーストラリアドル)	Residential B Pty Ltd	(105,332千オーストラリアドル)
T : D	11,511百万円		
Twin Peaks Joint	(95,000千米ドル、		-
Stock Company	115,925百万ベトナムドン)		
D.W. = 420	4,499百万円	5 5	7,163百万円
RML548Co.,Ltd.	(1,223百万タイバーツ)	RML548Co.,Ltd.	(1,832百万タイバーツ)
計	79,343百万円	計	58,822百万円

当社は、Lendlease OSH Residential A Pty Ltd、Lendlease OSH Residential B Pty Ltd及びRML548Co.,Ltd. の事業について、債権者に対し持分相当額の事業引受保証を行っております。

MEC Group International Inc.は、TRCC/Rock Outlet Center,LLC及び1465 THIRD AVE JV LPの事業について、債権者に対し持分相当額の事業引受保証を行っております。

また、三菱地所アジア社及びMEA Commercial Holdings Pte.Ltd.は、PT.Windas Developmentの事業について、債権者に対し事業引受保証を行っております。なお、持分相当額を超える金額については、共同事業者から担保提供又は保証を受けております。

25,085百万円

*7 のれん及び負ののれん

のれん及び負ののれんは相殺して表示しております。なお、相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
のれん	12,002百万円	9,561百万円
負ののれん	97,528百万円	69,975百万円
	85.526百万円	60.413百万円

*8 土地の再評価

土地

当社及び一部の連結子会社では「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3

号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出

79,307百万円

再評価を行った年月日 2002年3月31日

*9 長期借入金等のうち、以下のものは、債務支払の引当の対象を一定の責任財産に限定する責任財産限定特約付債務 (ノンリコース債務)であります。

(ノフリコー入頂術)にめりより。		
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	11,735百万円	-
長期借入金	50,287百万円	11,146百万円
	以下の資産であります。	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	113,517百万円	80,926百万円
機械装置及び運搬具	29百万円	30百万円

(連結損益計算書関係)

*1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

*2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、以下のとおりであり、営業原価に含めております。

前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日) 当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)

380百万円 218百万円

*3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
	26,896百万円	28,214百万円
広告宣伝費	6,918百万円	5,629百万円
貸倒引当金繰入額	174百万円	309百万円
役員退職慰労引当金繰入額	130百万円	43百万円
退職給付費用	443百万円	925百万円

*4 固定資産売却益の内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

「固定資産売却益」の主なものは、信託土地の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

「固定資産売却益」の主なものは、信託土地の売却によるものであります。

*5 以下のとおり固定資産除却関連損を計上しました。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

固定資産除却関連損16,254百万円は、新有楽町ビルの建て替え等に係る損失であります。

なお、営業外費用の固定資産除却損12,404百万円は、営業中の建物の造作等除却に係る経常的な損失であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

固定資産除却関連損17,741百万円は、国際ビルの建て替え等に係る損失であります。

なお、営業外費用の固定資産除却損5,749百万円は、営業中の建物の造作等除却に係る経常的な損失であります。

*6 以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

主な用途	種類	場所
賃貸資産その他(計62ヶ所)	土地、建物等	東京都世田谷区他

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み 出す最小単位によって資産のグループ化を行いました。なお、社宅等は共用資産としております。

その結果、地価の下落に伴い帳簿価額に対して著しく時価が下落している資産グループ及び賃料水準の低下や市 況の悪化等により収益性が著しく低下した資産グループ62件について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該 減少額を減損損失(3,866百万円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、土地212百万円、建物及び構築物他3,653百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額あるいは使用価値により測定しており、正味売却価額は主として不動産鑑定士による鑑定評価額を使用しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを主として5%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

主な用途	種類	場所
賃貸資産その他(計48ヶ所)	土地、建物等	インドネシア共和国ジャカルタ他

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み 出す最小単位によって資産のグループ化を行いました。なお、社宅等は共用資産としております。

その結果、地価の下落に伴い帳簿価額に対して著しく時価が下落している資産グループ及び賃料水準の低下や市 況の悪化等により収益性が著しく低下した資産グループ48件について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該 減少額を減損損失(3,535百万円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、土地451百万円、建物及び構築物他3,083百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額あるいは使用価値により測定しており、正味売却価額は主として不動産鑑定士による鑑定評価額を使用しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを主として5%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

*1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	23,559百万円	12,846百万円
組替調整額	5,024	2,855
税効果調整前	18,534	9,991
税効果額	5,779	2,264
その他有価証券評価差額金	12,754	7,726
繰延へッジ損益:		
当期発生額	1,360	2,248
組替調整額	810	913
税効果調整前	2,171	1,334
税効果額	662	422
繰延ヘッジ損益	1,508	912
為替換算調整勘定:		
当期発生額	59,597	82,780
税効果調整前	59,597	82,780
税効果額	9	53
為替換算調整勘定	59,588	82,727
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	8,667	8,918
組替調整額	842	1,770
税効果調整前	7,824	7,147
税効果額	2,304	2,102
退職給付に係る調整額	5,519	5,045
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	1,538	1,324
組替調整額	1,193	
持分法適用会社に対する持分相当額	344	1,324
その他の包括利益合計	79,715	97,736

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 *1	1,391,328	150	-	1,391,478
合計	1,391,328	150	-	1,391,478
自己株式				
普通株式 *2	52,733	16,134	16	68,852
合計	52,733	16,134	16	68,852

- (注)*1. 発行済株式の株式数の増加150千株は、第三者割当による新株式の発行によるものです。
 - *2. 自己株式の株式数の増加16,134千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加16,121千株、譲渡制限付株式の取得による増加4千株及び単元未満株式の買取りによる増加8千株、減少16千株はストックオプション行使による減少16千株等によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株子 当連結会計 年度期首	予約権の目的とな 当連結会計 年度増加	はる株式の数(⁼ 当連結会計 年度減少	千株) 当連結会計 年度末	当連結会計 年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストックオプションとしての 新株予約権			-			201
連結子会社	-			-			-
	合計			-			201

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	25,433	19	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	21,341	16	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	26,452	利益剰余金	20	2022年3月31日	2022年6月30日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)		
発行済株式						
普通株式 *1	1,391,478	-	67,190	1,324,288		
合計	1,391,478	-	67,190	1,324,288		
自己株式						
普通株式 *2	68,852	26,675	67,484	28,043		
合計	68,852	26,675	67,484	28,043		

- (注)*1. 発行済株式の株式数の減少67,190千株は、取締役会決議による委任に基づく執行役社長の決定に基づく自己 株式の消却によるものです。
 - *2. 自己株式の株式数の増加26,675千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加26,642千株及び単元未満株式の買取りによる増加33千株、減少67,484千株は自己株式の消却による減少67,190千株、ストックオプション行使による減少3千株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少290千株によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の	新株子	 予約権の目的とな		 千株)	当連結会計
区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	年度末残高(百万円)
提出会社 (親会社)	ストックオプションとしての 新株予約権			-			193
連結子会社	-			-			-
	合計			-			193

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	26,452	20	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	25,135	19	2022年9月30日	2022年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	24,628	利益剰余金	19	2023年3月31日	2023年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

*1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度			
	(自 2021年4月 1日	(自 2022年4月 1日			
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)			
現金及び預金勘定	233,117百万円	225,011百万円			
預入期間が3か月を超える	688百万円	201百万円			
定期預金	0001///1	20.11/3/13			
取得日から満期又は償還まで	1,815百万円	962百万円			
の期間が3か月以内の有価証券	1,015日/111	902日7111			
現金及び現金同等物	234,244百万円	225,772百万円			

*2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該連結子会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	4,810百万円
固定資産	15,870百万円
のれん	27,629百万円
流動負債	9,590百万円
固定負債	3,922百万円
株式取得価額	34,797百万円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	1,375百万円
差引:取得による支出	33,421百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借主側)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	7,797	14,618
1年超	254,588	298,062
合計	262,386	312,680

(注) IFRS第16号「リース」及びASC第842号「リース」を適用し、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引については含まれておりません。

(貸主側)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	386,111	364,336
1年超	1,273,638	1,238,808
合計	1,659,750	1,603,144

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。資金運用については流動性を重要視し、運用期間を短期とすることにより、市場リスクを極力回避しております。デリバティブ取引は、金利変動リスクのヘッジ、支払金利の軽減及び為替変動リスクの回避を主眼とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うに 当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

エクイティ出資は、主に資産流動化法に基づく特定目的会社に対する優先出資、不動産投資信託の投資口に対する 出資及び特別目的会社に対する匿名組合出資等であり、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場 価格の変動リスクに晒されております。

賃借物件において預託している敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日及び償還日は最長で決算日後58年であります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約であります。金利スワップについては、変動金利による資金調達の支払利息を固定化することにより、金利変動リスクをヘッジする取引を行っております。なお、一部の連結子会社は、当社と同様の取引方針及び利用目的で金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権、敷金及び保証金について、各セグメントにおける担当部署が主要な取引先の状況を 定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸 念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を利用しております。また、在外子会社に対する純投資の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、外貨建借入金を利用しております。有価証券及び投資有価証券等については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 *2			
満期保有目的の債券	180	184	4
その他有価証券	254,533	254,533	-
(2) エクイティ出資 *2,*4	24,150	24,150	-
資産計	278,864	278,868	4
(1) 1年内返済予定の長期借入金	79,928	80,346	418
(2) 1年内償還予定の社債	90,000	90,426	426
(3) 社債	786,335	797,302	10,967
(4) 長期借入金	1,598,562	1,617,802	19,239
(5) 受入敷金保証金	451,749	432,359	19,389
負債計	3,006,575	3,018,237	11,662
デリバティブ取引 *3	(92)	(92)	-

- *1 現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものは、記載を省略しております。
- *2 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」及び「(2)エクイティ出資」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	48,972
出資金	94

- *3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
- *4 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「(2)エクイティ出資」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は1,389百万円であります。

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 *2			
満期保有目的の債券	160	163	2
その他有価証券	263,242	263,242	-
(2) エクイティ出資 *2,*4	24,542	24,542	-
資産計	287,945	287,948	2
(1) 1年内返済予定の長期借入金	210,087	209,820	267
(2) 1年内償還予定の社債	26,635	26,567	68
(3) 社債	820,584	803,972	16,612
(4) 長期借入金	1,618,019	1,610,426	7,593
(5) 受入敷金保証金	448,442	426,388	22,054
負債計	3,123,768	3,077,173	46,595
デリバティブ取引 *3	1,377	1,377	-

- *1 現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものは、記載を省略しております。
- *2 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」及び「(2)エクイティ出資」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	46,312
出資金	100

- *3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
- *4 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「(2)エクイティ出資」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は4,904百万円であります。

(注1)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	233,117	-	-	-
受取手形	186	-	-	-
営業未収入金	53,376	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	20	100	35	25
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	-	-	-	-
その他	4,301	12	116	1
合計	291,002	112	151	25

<u> </u>	1			1
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	225,011	-	-	-
受取手形	165	-	-	-
営業未収入金	59,116	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	20	115	-	25
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	-	-	-	-
その他	3,600	12	214	-
合計	287,914	127	214	25

(注2)社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	90,000	25,751	81,111	10,000	66,709	602,763
長期借入金	79,928	239,780	95,710	122,176	112,740	1,028,154
合計	169,928	265,531	176,821	132,176	179,449	1,630,917

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	26,635	81,111	10,000	66,709	65,000	597,763
長期借入金	210,087	87,623	136,062	159,778	169,881	1,064,672
合計	236,722	168,735	146,062	226,487	234,881	1,662,436

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の

対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るイ

ンプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する レベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分		時価(百万円)				
<u></u> △刀	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計		
有価証券及び投資有価証券						
その他有価証券						
株式	244,386	-	-	244,386		
社債	-	-	5,866	5,866		
その他	4,280	-	-	4,280		
エクイティ出資	19,629	-	4,521	24,150		
資産計	268,296	-	10,387	278,684		
デリバティブ取引 (*)						
金利関連	-	(92)	-	(92)		
負債計	-	(92)	-	(92)		

^(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

区分	時価(百万円)				
△ 刀	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
有価証券及び投資有価証券					
その他有価証券					
株式	253,779	-	-	253,779	
社債	-	-	5,885	5,885	
その他	3,578	-	-	3,578	
エクイティ出資	17,065	-	7,476	24,542	
資産計	274,422	-	13,362	287,784	
デリバティブ取引 (*)					
金利関連	-	1,377	-	1,377	
負債計	-	1,377	-	1,377	

^(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)				
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	レベル1	レベル 2	レベル3	合計	
有価証券及び投資有価証券					
満期保有目的の債券					
国債	184	-	-	184	
資産計	184	-	-	184	
1年内返済予定の長期借入金	-	80,346	-	80,346	
1年内償還予定の社債	-	90,426	-	90,426	
社債	-	797,302	-	797,302	
長期借入金	-	1,617,802	-	1,617,802	
受入敷金保証金	-	432,359	-	432,359	
負債計	-	3,018,237	-	3,018,237	

区分	時価(百万円)				
<u>△</u> 刀	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
有価証券及び投資有価証券					
満期保有目的の債券					
国債	163	-	-	163	
資産計	163	-	-	163	
1年内返済予定の長期借入金	-	209,820	-	209,820	
1年内償還予定の社債	-	26,567	-	26,567	
社債	-	803,972	-	803,972	
長期借入金	-	1,610,426	-	1,610,426	
受入敷金保証金	•	426,388	-	426,388	
負債計	-	3,077,173	-	3,077,173	

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

当社及び連結子会社が保有する市場価格のある上場株式及び国債は相場価格を用いて評価しており、レベル1の時価に分類しております。市場価格のない社債は、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

エクイティ出資

当社及び連結子会社が保有する市場価格のあるエクイティ出資は、相場価格を用いて評価しており、レベル1の時価に分類しております。市場価格のないエクイティ出資は、投資先が保有する不動産を時価評価する修正純資産法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内償還予定の社債及び社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、レベル2の時価に分類しております。市場価格のない社債については、元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた社債については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額)を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。(一部の債券は通貨スワップ等の振当処理の対象とされており、円貨建社債とみて時価を算定しております。)

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額)を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。(一部の借入金は通貨スワップ等の振当処理の対象とされており、円貨建借入とみて時価を算定しております。)

受入敷金保証金

受入敷金保証金の時価は、返還債務の額を、返還期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債	180	184	4
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	180	184	4
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	180	184	4

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債	160	163	2
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	160	163	2
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	160	163	2

2 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

前連結会計年度(2022年3月31日)					
—————種類 ———————————————————————————————	連結貸借対照表計上額 (百万円)	 取得原価(百万円) 	差額(百万円)		
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの					
株式	239,142	60,527	178,614		
債券					
国債	-	-	-		
社債	-	-	-		
その他	-	-	-		
その他	24,150	12,874	11,276		
小計	263,293	73,401	189,891		
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの					
株式	5,244	7,231	1,986		
債券					
国債	-	-	-		
社債	5,866	6,845	978		
その他	-	-	-		
その他	4,280	4,344	64		
小計	15,391	18,420	3,029		
合計	278,684	91,822	186,861		

当连和云前牛皮(2023年3月31	н /		
種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	249,903	60,070	189,833
債券			
国債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	7,327	5,436	1,891
小計	257,231	65,506	191,725
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	3,875	4,828	952
債券			
国債	-	-	-
社債	5,885	6,536	650
その他	-	-	-
その他	20,792	23,357	2,564
小計	30,553	34,721	4,167
合計	287,784	100,227	187,557

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	8,867	5,486	422
債券			
国債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
合計	8,867	5,486	422

(注)上記のほか、投資事業有限責任組合による売却益が2,500百万円あります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,911	3,303	288
債券			
国債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
合計	5,911	3,303	288

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、記載すべき重要な有価証券の減損処理はありません。当連結会計年度において は、関係会社株式で2,599百万円の減損処理を行っております。

なお、売買目的以外の有価証券については、その時価が取得価額に比して30%程度以上下落した場合、著しい下落と判断しております。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
通貨スワップの 振当処理	通貨スワップ取引 日本円支払・米ドル受取 日本円支払・ユーロ受取 日本円支払・豪ドル受取	社債・長期借入金	15,924	15,924	(*)

(*) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該社債及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
通貨スワップの 振当処理	通貨スワップ取引 日本円支払・米ドル受取 日本円支払・ユーロ受取 日本円支払・豪ドル受取	社債・長期借入金	15,924	15,924	(*)

(*) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該社債及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	社債 長期借入金	40,676	40,524	92
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	128,397	96,580	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	社債 長期借入金	43,309	43,157	1,377
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	96,827	74,979	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップ の一体処理(振当 処理・特例処理)	金利スワップ取引 支払固定・受取変動 通貨スワップ取引 日本円支払・米ドル受取	長期借入金	43,400	43,400	(*)

^(*) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップ の一体処理(振当 処理・特例処理)	金利スワップ取引 支払固定・受取変動 通貨スワップ取引 日本円支払・米ドル受取	長期借入金	43,400	24,400	(*)

^(*) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として積立型、非積立型の退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度等を設けております。

また、当社は退職一時金及び確定給付企業年金の支払に備えるため退職給付信託を設定しております。

一部の米国連結子会社は外部拠出による確定給付型年金制度を採用しております。

なお、当社の執行役員及び一部の連結子会社の退職給付の算定に当たっては、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	143,454百万円	146,674百万円
勤務費用	5,906百万円	5,995百万円
利息費用	647百万円	838百万円
数理計算上の差異の発生額	466百万円	12,910百万円
退職給付の支払額	6,007百万円	6,509百万円
過去勤務費用の発生額	- 百万円	178百万円
為替換算調整	2,322百万円	3,403百万円
その他	114百万円	230百万円
- 退職給付債務の期末残高	146,674百万円	137,439百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月 1日	(自 2022年4月 1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	150,452百万円	164,985百万円
期待運用収益	3,530百万円	3,922百万円
数理計算上の差異の発生額	9,793百万円	2,875百万円
事業主からの拠出額	3,488百万円	8,012百万円
退職給付の支払額	3,931百万円	4,426百万円
為替換算調整	1,752百万円	2,631百万円
その他	100百万円	189百万円
年金資産の期末残高	164,985百万円	172,059百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務	125,852百万円	116,424百万円	
年金資産	164,985百万円	172,059百万円	
	39,133百万円	55,635百万円	
非積立型制度の退職給付債務	20,822百万円	21,015百万円	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の 純額	18,310百万円	34,619百万円	
退職給付に係る負債	27,402百万円	27,644百万円	
退職給付に係る資産	45,998百万円	62,528百万円	
その他 (その他の流動負債)	285百万円	264百万円	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の 純額	18,310百万円	34,619百万円	

⁽注)一部の米国連結子会社において退職給付に係る負債を米国会計基準に従い「その他(その他の流動負債)」に 計上しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月 1日	(自 2022年4月 1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
勤務費用	5,906百万円	5,995百万円
利息費用	647百万円	838百万円
期待運用収益	3,530百万円	3,922百万円
数理計算上の差異の費用処理額	874百万円	1,980百万円
過去勤務費用の費用処理額	31百万円	209百万円
その他	159百万円	83百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	2,340百万円	1,223百万円

⁽注)簡便法を採用している当社の執行役員及び連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

と機能的にある過差限に計工した項目(机効未注が削)の判断は次のこのうでありよう。					
	前連結会計年度	当連結会計年度			
	(自 2021年4月 1日	(自 2022年4月 1日			
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)			
過去勤務費用	49百万円	49百万円			
数理計算上の差異	7,774百万円	7,098百万円			
合計	7,824百万円	7,147百万円			

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	36百万円	16百万円
未認識数理計算上の差異	11,329百万円	18,424百万円
合計	11,292百万円	

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	15%	14%
株式	54%	55%
一般勘定	8%	6%
その他	23%	25%
	100%	100%

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度46%、当連結会計年度49%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月 1日	(自 2022年4月 1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
退職給付見込額の期間配分方法	主として給付算定式基準	主として給付算定式基準
割引率	0.0 ~ 2.75%	0.0 ~ 5.20%
長期期待運用収益率	1.0 ~ 6.20%	0.9 ~ 6.30%
予想昇給率	0.4~4.0%	0.4~4.2%
過去勤務費用の額の処理年数	1年から10年	1年から10年
	(主として発生時の従業員の平均	(主として発生時の従業員の平均
	残存勤務期間以内の一定の年数	残存勤務期間以内の一定の年数
	による定額法による)	による定額法による)
数理計算上の差異の処理年数	1年から15年	1年から15年
	(発生時の従業員の平均残存勤務	(発生時の従業員の平均残存勤務
	期間以内の一定の年数による定	期間以内の一定の年数による定
	額法による)	額法による)

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度608百万円、当連結会計年度649百万円であります。

(ストックオプション等関係)

- 1. ストックオプションの内容、規模及びその変動状況
- (1) ストックオプションの内容

	2007年 ストック オプション	2008年 ストック オプション	2009年 ストック オプション	2010年 ストック オプション	2011年 ストック オプション	2012年 ストック オプション	2013年 ストック オプション	2014年 ストック オプション	2015年 ストック オプション
付与対象者の	取締役								
区分及び人数	9名 *1	9名 *1	10名 *1	9名 *1	10名 *1	9名 *1	9名 *1	9名 *1	9名 *1
ストック オプション数 *2	普通株式 21,000株	普通株式 35,000株	普通株式 79,000株	普通株式 74,000株	普通株式 76,000株	普通株式 78,000株	普通株式 33,000株	普通株式 38,000株	普通株式 33,000株
付与日	2007年 8月13日	2008年 8月15日	2009年 8月17日	2010年 8月16日	2011年 8月15日	2012年 8月15日	2013年 8月15日	2014年 8月15日	2015年 8月17日
権利確定条件	*3	*3	*3	*3	*3	*3	*3	*3	*3
対象勤務期間	定めは ありません	同左							
	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
	8月14日	8月16日	8月18日	8月17日	8月16日	8月16日	8月16日	8月16日	8月18日
+年壬以二/主世88	から								
権利行使期間 	2037年	2038年	2039年	2040年	2041年	2042年	2043年	2044年	2045年
	8月13日	8月15日	8月17日	8月16日	8月15日	8月15日	8月15日	8月15日	8月17日
	まで*3								

- (注)*1 当社の取締役(社外取締役を除く)が付与対象者であります。
 - *2 株式数に換算して記載しております。
 - *3 権利確定条件及び権利行使期間

新株予約権者は、上記の権利行使期間内において、当社の取締役、執行役、監査役、執行役員及びグループ執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	2007年 ストック オプション	2008年 ストック オプション	2009年 ストック オプション	2010年 ストック オプション	2011年 ストック オプション	2012年 ストック オプション	2013年 ストック オプション	2014年 ストック オプション	2015年 ストック オプション
権利確定前 (株)									
前連結会計年度末	2,000	3,000	6,000	7,000	17,000	19,000	9,000	12,000	12,000
付与	-	-	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	5,000	6,000	3,000	4,000	4,000
未確定残	2,000	3,000	6,000	7,000	12,000	13,000	6,000	8,000	8,000
権利確定後(株)									
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-	5,000	7,000	9,000
権利確定	-	-	-	-	5,000	6,000	3,000	4,000	4,000
権利行使	-	-	-	-	-	-	-	-	3,000
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-	5,000	6,000	8,000	11,000	10,000

単価情報

	2007年 ストック オプション	2008年 ストック オプション	2009年 ストック オプション	2010年 ストック オプション	2011年 ストック オプション	2012年 ストック オプション	2013年 ストック オプション	2014年 ストック オプション	2015年 ストック オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-	-	-	-	1,911
付与日における公正 な評価単価 (円)	3,016	2,161	1,282	1,083	1,044	1,230	2,338	2,264	2,690

2. ストックオプションの権利確定数の見積方法 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	4,637百万円	2,751百万円
退職給付に係る負債	5,649百万円	1,343百万円
棚卸資産評価損	672百万円	933百万円
固定資産評価損	57,601百万円	64,234百万円
資本連結における固定資産評価差額	10,805百万円	9,692百万円
投資有価証券評価損	1,575百万円	296百万円
エクイティ出資評価損	1,785百万円	3,438百万円
土地再評価差額金	23,903百万円	23,903百万円
未払賞与	3,538百万円	3,916百万円
その他	90,463百万円	96,741百万円
繰延税金資産小計	200,632百万円	207,252百万円
評価性引当額	80,003百万円	84,057百万円
繰延税金資産合計	120,629百万円	123,195百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	68,222百万円	68,532百万円
土地再評価差額金	266,333百万円	266,333百万円
資本連結における固定資産評価差額	113,960百万円	116,487百万円
固定資産評価差額	53,242百万円	53,391百万円
その他有価証券評価差額金	57,167百万円	59,025百万円
その他	74,075百万円	86,426百万円
繰延税金負債合計	633,001百万円	650,196百万円
繰延税金の純額(負債)	512,372百万円	527,001百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当社の法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
当社と連結子会社の実効税率の差による差異	1.38%	1.42%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.12%	0.21%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.27%	0.23%
回収可能性の検討による繰延税金資産の増減	0.38%	1.66%
関係会社の配当可能利益に対する税効果	0.78%	0.40%
持分法投資損益	0.16%	0.03%
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	0.23%	0.00%
その他	1.93%	3.27%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.93%	27.93%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

- 1. 企業結合の概要
 - (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称:日本リージャスホールディングス株式会社

事業の内容 : レンタルオフィス、コワーキングスペース等の管理・運営

(2) 企業結合を行った主な理由

日本リージャスホールディングス株式会社が展開する国内の既存拠点を承継するとともに、世界最大のワークスペースプロバイダーであるIWG plc (本社:スイス、CEO: Mark Dixon、以下IWG)の日本国内における独占的パートナーとしての権利と運営・開発権を取得することにより、今後当社グループの多様な事業領域における顧客網や物件開発力等と、グローバル基準の競争優位性を持つIWGの強みを融合させ、フレキシブル・ワークスペース領域の事業を拡大するためであります。

(3) 企業結合日

2023年2月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

日本リージャスホールディングス株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式を取得した結果、当社が被取得企業を実質的に支配することとなったためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業又は取得した事業の業績の期間

2023年2月28日をみなし取得日としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合日に交付した現金及び預金 34,797百万円

取得原価 34,797百万円

株式譲渡契約に基づく価格調整が完了しておらず、現時点では取得原価は確定しておりません。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 237百万円

- 5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1) 発生したのれんの金額

27,629百万円

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時における時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 4,810百万円、固定資産 15,870百万円、資産合計 20,681百万円

流動負債 9,590百万円、固定負債 3,922百万円、負債合計 13,513百万円

取得原価配分の結果識別した無形資産は顧客関連資産4,303百万円であり、11年間にわたる均等償却を行います。

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております。なお、当該影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

定期借地契約に伴う原状回復義務及び建物等の賃借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

契約に基づく残存年数等を使用見込期間と見積り、割引率は0.0%~2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
期首残高	7,015百万円	7,516百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	425百万円	357百万円
時の経過による調整額	73百万円	76百万円
資産除去債務の履行による減少額	9百万円	24百万円
連結範囲の変更に伴う増加額	-	1,425百万円
その他の増減額(は減少)	10百万円	0百万円
期末残高	7,516百万円	9,350百万円

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

以下のとおり、一部の資産除去債務については資産除去債務計上額より除いております。

(1) 一部の有形固定資産に使用されている石綿について、当該有形固定資産を除去する際に、石綿障害予防規則の要求する特別な方法で除去する義務に係る債務

当該有形固定資産については、建物の解体時に石綿の除去義務が発生しますが、過去において多数の関係者との調整が必要な再開発等による取壊し以外に解体実績はなく、老朽化等を原因とする資産の物理的使用可能期間の予測による債務の履行時期の見積りが困難であり、具体的な経営計画に基づかない限り解体時期を見積ることができません。また、石綿対策として、テナント退去時等、除去工事が可能な状況になった石綿は適時自主的に除去を実施しておりますが、当該自主的な除去作業の今後の進捗について過去におけるテナントの退去実績等から合理的に見積ることが難しく、当該有形固定資産の解体時における残存石綿量を見積ることができません。さらに、当該石綿を除去するためのみにかかる費用を通常の解体費用と区分して見積ることは、困難であります。これらの理由から、決算日現在入手可能な証拠を勘案し最善の見積りを行いましたが、資産除去債務の範囲及び金額に対する蓋然性の予測が困難でありますので、当該債務について資産除去債務計上額から除いております。

(2) 一部の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務に係る債務

商業施設の一部においては、定期借地契約上、契約期間が終了し返却する際の原状回復を求められているものがありますが、当該施設については実質的に再契約等により継続使用することが可能であり、また契約上、原状回復義務の履行の可能性を減ずる特約がある等の理由により、履行時期が不明確であります。また事業戦略上も、環境的にも事業を継続する状況であり、当該債務の履行を想定しておりません。このため、決算日現在入手可能な証拠を勘案し最善の見積りを行いましたが、資産除去債務の範囲及び金額に対する蓋然性の予測が困難でありますので、当該債務について資産除去債務計上額から除いております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域及び海外(米国、英国等)において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を所有しております。

なお、国内の賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産と して使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
賃貸等不	不動産		
連結算	貸借対照表計上額		
	期首残高	3,565,590	3,725,804
	期中増減額	160,214	68,525
	期末残高	3,725,804	3,794,330
期末	寺価	7,924,196	8,016,139
賃貸等7 不動産	下動産として使用される部分を含む		
連結算	貸借対照表計上額		
	期首残高	545,404	541,325
	期中増減額	4,079	5,028
	期末残高	541,325	536,297
期末	寺価	916,224	948,351

- (注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2. 期末の時価は、以下によっております。
 - (1) 国内の不動産については、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。
 - (2) 海外の不動産については、主に現地の鑑定人による鑑定評価額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	503,737	512,945
賃貸費用	329,374	343,578
差額	174,363	169,367
その他損益	17,577	15,468
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	44,552	44,640
賃貸費用	34,562	36,497
差額	9,990	8,143
その他損益	777	466

(注)賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子 会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。

なお、当該不動産に係る費用 (減価償却費、建物管理費用、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、営業収益を事業セグメントに基づき分解するとともに、コマーシャル不動産事業と住宅事業については、さらに財・サービスの区分により分解しております。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
コマ シャル不動産事業		
不動産賃貸(注)1	546,186	548,954
不動産販売	126,878	105,228
その他	87,593	123,240
計	760,658	777,424
住宅事業		
マンション販売	212,335	112,937
住宅管理業務受託	56,664	57,713
注文住宅	38,910	38,252
その他	73,049	137,517
計	380,959	346,419
海外事業(注)1	121,234	176,130
投資マネジメント事業	46,702	35,878
設計監理・不動産サービス事業	57,780	60,774
その他の事業	10,134	11,801
合計	1,377,469	1,408,429
セグメント間取引(注)2	27,979	30,602
連結財務諸表計上額	1,349,489	1,377,827
顧客との契約から生じる収益	716,005	642,222
その他の源泉から生じる収益(注)1	633,483	735,604

- (注)1. コマーシャル不動産事業における不動産賃貸及び海外事業の営業収益は主に企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」等を適用して認識しております。なお、在外連結子会社の財務諸表について、実務対応報告第18号に基づき国際財務報告基準(IFRS)又は米国会計基準に準拠して作成されている場合は、当該財務諸表を利用しております。
 - 2. 上記収益の分解はセグメント間の内部営業収益又は振替高を含んでおります。内訳は「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 - (1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末の残高は次のとおりであります。なお、連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形、営業未収入金及び契約資産」に、契約負債は流動負債の「その他」にそれぞれ含まれております。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	29,952	34,530
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	34,530	38,940
契約資産 (期首残高)	4,612	7,081
契約資産 (期末残高)	7,081	10,705
契約負債(期首残高)	29,060	29,579
契約負債 (期末残高)	29,579	64,486

契約資産は、主として設計監理や住宅等の請負工事契約において、報告期間の末日時点での工事の進捗に基づく対価に対する権利のうち債権を除いたものであり、工事が完成し、対価を顧客へ請求する時点で債権に振り替えられます。

契約負債は、主としてマンションの販売に係る契約において顧客から受領した手付金であり、住戸を顧客へ引渡 す時点で履行義務は充足され、契約負債は収益へ振替えられます。

前連結会計年度期首現在の契約負債残高のうちマンション販売に関連する契約負債残高は18,090百万円であり、 そのうち15,929百万円を前連結会計年度に収益として認識しております。また、マンション販売に関連するもの 以外の契約負債残高のほとんど全ては前連結会計年度中に収益として認識しております。

当連結会計年度期首現在の契約負債残高のうちマンション販売に関連する契約負債残高は17,618百万円であり、 そのうち10,710百万円を当連結会計年度に収益として認識しております。また、マンション販売に関連するもの 以外の契約負債残高のほとんど全ては当連結会計年度中に収益として認識しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格は83,935百万円であり、うちコマーシャル不動産事業では12,409百万円であり、住宅事業では71,526百万円であります。

前連結会計年度末時点における未履行の履行義務残高の履行時期の見込みは、コマーシャル不動産事業では概ね 2年以内に、住宅事業では概ね3年以内に収益を認識する予定です。

当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格は205,816百万円であり、うちコマーシャル不動産事業では91,990百万円であり、住宅事業では113,826百万円であります。

当連結会計年度末時点における未履行の履行義務残高の履行時期の見込みは、コマーシャル不動産事業では概ね 2年以内に、住宅事業では概ね3年以内に収益を認識する予定です。

なお注記に当たっては実務上の便法を適用し、当初の予想契約期間が1年以内の契約、及び履行義務の充足から 生じる収益を適用指針第19項に従って認識している契約は含んでおりません。

(セグメント情報等) 【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会、その他の会議体が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループにおいて、管掌する事業・業務領域に則した共通の事業・業務目標と目標管理の責任を持つ組織単位として、複数の事業グループで構成される事業領域ごとに業績を集計し、これを報告セグメントとして業績の開示を行っております。報告セグメントの主要な内容は以下のとおりであります。

コマーシャル不動産事業 オフィスビルを中心に、商業施設・物流施設・ホテル・空港などのあら

ゆるアセットタイプの開発・賃貸・運営・管理事業、駐車場事業、地域

冷暖房事業

住宅事業マンション・戸建住宅等の建設・販売・賃貸・管理・リフォーム・不動

産仲介、不動産受託販売、ニュータウンの開発、余暇施設の運営、注文

住宅の設計・請負

海外事業 海外における不動産開発・賃貸・管理運営

投資マネジメント事業 不動産投資マネジメント

設計監理・不動産サービス事業 建築・土木・インテリアの設計監理、内装工事等の請負、不動産仲介・

管理・賃貸・不動産関係総合コンサルティング、駐車場事業

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に おける記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント 間の内部営業収益又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

			報告セク	ブメント						
	コマーシャル 不動産事業	住宅事業	海外事業	投資マネジ メント事業	設計監理・ 不動産サー ビス事業	計	その他 の事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
営業収益										
(1)外部顧客への営業収益	755,066	379,415	121,397	44,533	47,599	1,348,013	1,476	1,349,489	-	1,349,489
(2)セグメント間の 内部営業収益又は振替高	5,592	1,543	163	2,168	10,180	19,321	8,658	27,979	27,979	-
計	760,658	380,959	121,234	46,702	57,780	1,367,334	10,134	1,377,469	27,979	1,349,489
セグメント利益又は損失()	189,909	30,173	55,816	26,537	2,802	305,239	1,683	303,555	24,578	278,977
セグメント資産	4,273,287	666,928	1,130,973	108,984	57,759	6,237,934	25,352	6,263,287	230,630	6,493,917
その他の項目										
減価償却費(注)4	73,315	4,570	8,460	1,681	894	88,923	147	89,071	2,510	91,581
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額(注)4	169,453	53,410	123,234	978	1,112	348,190	99	348,289	595	347,694

(注)1. 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システムの開発、保守 管理、給与厚生研修関連業務の受託、リーシング営業等を行っております。 2. セグメント利益又は損失の調整額 24,578百万円には、セグメント間取引消去217百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 24,795百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

セグメント資産の調整額230,630百万円には、全社資産408,715百万円、セグメント間消去 178,085百万円が含まれております。

その他の項目の減価償却費の調整額2,510百万円は、全社資産の償却額及びセグメント間消去であります。また有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 595百万円は、全社資産の増減額及びセグメント間消去であります。

- 3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書における営業利益と調整しております。
- 4. その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の償却額及び増減額が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

			報告セク	ブメント						
	コマーシャル不動産事業	住宅事業	海外事業	投資マネジメント事業	設計監理・不動産サービス事業	計	その他 の事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
営業収益										
(1)外部顧客への営業収益	771,671	344,598	176,517	32,703	51,161	1,376,653	1,174	1,377,827	-	1,377,827
(2)セグメント間の 内部営業収益又は振替高	5,752	1,821	386	3,174	9,612	19,974	10,627	30,602	30,602	-
計	777,424	346,419	176,130	35,878	60,774	1,396,628	11,801	1,408,429	30,602	1,377,827
セグメント利益又は損失()	188,852	35,037	89,400	8,054	4,176	325,520	2,121	323,399	26,696	296,702
セグメント資産	4,434,331	834,751	1,270,849	112,590	61,225	6,713,748	27,599	6,741,348	130,610	6,871,959
その他の項目										
減価償却費(注)4	72,181	4,993	10,410	1,837	981	90,404	147	90,551	2,907	93,459
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額(注)4	136,938	60,284	97,581	364	676	295,846	883	296,730	1,709	298,439

- (注)1. 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システムの開発、保守管理、給与厚生研修関連業務の受託、リーシング営業等を行っております。
 - 2. セグメント利益又は損失の調整額 26,696百万円には、セグメント間取引消去 1,023百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 25,673百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

セグメント資産の調整額130,610百万円には、全社資産346,633百万円、セグメント間消去 216,023百万円が含まれております。

その他の項目の減価償却費の調整額2,907百万円は、全社資産の償却額及びセグメント間消去であります。また有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,709百万円は、全社資産の増減額及びセグメント間消去であります。

- 3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書における営業利益と調整しております。
- 4. その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の償却額及び増減額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位:百万円)

日本	米国	欧州	アジア	合計
1,192,802	125,898	4,028	26,760	1,349,489

(注)営業収益は当社グループ会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米国	欧州	アジア	合計
3,860,158	218,157	174,082	93,591	4,345,989

(注)有形固定資産は当社グループ会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位:百万円)

日本	米国	区欠州	アジア	合計
1,178,570	140,534	47,851	10,870	1,377,827

(注)営業収益は当社グループ会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米国	欧州	アジア	合計
3,921,843	263,300	215,741	15,328	4,416,214

(注)有形固定資産は当社グループ会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

			報告セク	ブメント						
	コマーシャル不動産事業	住宅事業	海外事業	投資マネジ メント事業	設計監理・ 不動産サー ビス事業	計	その他 の事業	合計	調整額	連結財務 諸表計上額
減損損失	1,227	2,627	55	-	18	3,929	-	3,929	63	3,866

(注)固定資産の減損損失の調整額 63百万円は、セグメント間消去であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

			報告セク	ブメント						
	コマーシャル不動産事業	住宅事業	海外事業	投資マネジメント事業	設計監理・ 不動産サー ビス事業	計	その他 の事業	合計	調整額	連結財務諸表計上額
減損損失	121	505	2,142	728	36	3,535	0	3,535	-	3,535

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

			報告セク							
	コマーシャル 不動産事業	住宅事業	海外事業	投資マネジ メント事業	設計監理・ 不動産サー ビス事業	計	その他 の事業	合計	調整額	連結財務 諸表計上額
のれん償却額	75	358	67	1,665	377	2,544	ı	2,544	II	2,544
のれん未償却残高	-	3,758	222	3,414	4,606	12,002	-	12,002	-	12,002

(単位:百万円)

	報告セグメント コマーシャル 不動産事業 住宅事業 海外事業 投資マネジ スシト事業 計 ごス事業									
		住宅事業	海外事業	投資マネジメント事業	不動産サー	計	その他 の事業	合計	調整額	連結財務諸表計上額
負ののれん償却額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
負ののれん未償却残高	97,528	-	-	-	-	97,528	-	97,528	-	97,528

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

			報告セク	ブメント						
	コマーシャル不動産事業	住宅事業	海外事業	投資マネジ メント事業	設計監理・ 不動産サー ピス事業	計	その他 の事業	合計	調整額	連結財務 諸表計上額
のれん償却額	75	358	217	2,140	377	3,170	-	3,170	-	3,170
のれん未償却残高	-	3,400	7	1,923	4,229	9,561	-	9,561	-	9,561

(単位:百万円)

		報告セグメント								
	コマーシャル不動産事業	住宅事業	海外事業	投資マネジメント事業	設計監理・ 不動産サー ピス事業	計	その他 の事業	合計	調整額	連結財務 諸表計上額
負ののれん償却額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
負ののれん未償却残高	69,975	-	-	-	-	69,975	-	69,975	-	69,975

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	13~~MA ~ H1					,				
種類	会社等 の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	髙野 圭司			当社 執行役	0.00	住宅建築工事 の請負等	建物の 請負工事	63		
役員	大野 郁夫			当社執行役	0.00	住宅建築工事 の請負等	建物の 請負工事	27		

- (注)1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 取引条件については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,514.58円	1,664.47円
1株当たり当期純利益	116.45円	125.54円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	116.44円	125.53円

(注)1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	155,171	165,343
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	155,171	165,343
普通株式の期中平均株式数(株)	1,332,466,105	1,317,074,020
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	121,469	106,096
(うち、新株予約権(株))	(121,469)	(106,096)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当た り当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

EDINET提出書類 三菱地所株式会社(E03856) 有価証券報告書

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

【連結附属明細表】 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (年・%)	担保	償還期限
	第56回無担保社債	2002年	10,000		2.42		2022年
	(担保提供制限等財務上特約無)	8月 8日	(10,000)		2.42		6月20日
	第58回無担保社債	2002年	10,000	10,000	2.9		2032年
	(担保提供制限等財務上特約無)	10月29日	10,000	10,000	2.0		5月20日
	第61回無担保社債	2002年	10,000	10,000	2.615		2032年
	(担保提供制限等財務上特約無)	12月20日	10,000	10,000	2.010		11月22日
	第64回無担保社債	2003年	10,000		1.5		2022年
	(担保提供制限等財務上特約無)	4月16日	(10,000)				12月20日
	第65回無担保社債	2003年	20,000	20.000	2.04		2032年
	(担保提供制限等財務上特約無)	4月22日	20,000	20,000			12月20日
	第67回無担保社債	2003年	10,000	10,000	1.72		2033年
	(担保提供制限等財務上特約無)	6月19日	-,	-,			4月20日
	第72回無担保社債	2004年	10,000	10,000	2.28		2024年
	(担保提供制限等財務上特約無)	10月28日	-,	-,			9月20日
	第80回無担保社債	2007年	10,000	10,000	2.305		2027年
	(担保提供制限等財務上特約無)	6月 8日	,	,			3月19日
	第83回無担保社債	2007年	10,000	10,000	2.385		2027年
	(担保提供制限等財務上特約無)	9月20日	,	•			9月17日
	第84回無担保社債	2007年	15,000	15,000	2.52		2027年
	(担保提供制限等財務上特約無)	10月19日					10月19日
	第86回無担保社債	2007年 10月30日	10,000	10,000	2.425		2027年 10月29日
	(担保提供制限等財務上特約無)		40.000				+
	第89回無担保社債	2008年	10,000		2.075		2023年
	(担保提供制限等財務上特約無)	1月31日	(10,000)				1月31日
	第93回無担保社債	2008年	10,000	10,000	2.555		2028年
	(担保提供制限等財務上特約無)	7月30日	00.000				7月28日
	第107回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2012年 4月27日	20,000		1.087		2022年 4月27日
当社	第109回無担保社債	2012年	(20,000)				2022年
	第109回無担保社順 (担保提供制限等財務上特約無)	5月31日	30,000 (30,000)		1.026		5月31日
	第111回無担保社債	2012年	10,000				2022年
	第111回無担保社員 (担保提供制限等財務上特約無)	9月14日	(10,000)		0.929		9月14日
	第113回無担保社債	2012年	(10,000)				2024年
	3113日無三体性質 (担保提供制限等財務上特約無)	12月27日	10,000	10,000	1.067		12月27日
	第116回無担保社債	2014年					2024年
	(担保提供制限等財務上特約無)	9月19日	20,000	20,000	0.643		9月19日
	第117回無担保社債	2016年					2056年
	(担保提供制限等財務上特約無)	6月27日	15,000	15,000	0.789		6月27日
	第118回無担保社債	2017年					2026年
	(担保提供制限等財務上特約無)	2月28日	10,000	10,000	0.270		12月18日
	第119回無担保社債	2017年					2036年
	(担保提供制限等財務上特約無)	2月28日	10,000	10,000	0.859		12月19日
	第120回無担保社債	2017年					2027年
	(担保提供制限等財務上特約無)	6月15日	10,000	10,000	0.240		6月18日
	第121回無担保社債	2017年	40.000	40.000	0.700		2037年
	(担保提供制限等財務上特約無)	6月15日	10,000	10,000	0.736		3月19日
	第122回無担保社債	2017年	10,000	10,000	0.475		2025年
	(担保提供制限等財務上特約無)	9月13日	10,000	10,000	0.175		9月12日
	第123回無担保社債	2017年	10,000	10,000	0.703		2037年
	(担保提供制限等財務上特約無)	9月13日	10,000	10,000	0.703		9月11日
	第124回無担保社債	2017年	15,000	15,000	1.402		2057年
	(担保提供制限等財務上特約無)	12月26日	10,000	10,000	1.402		12月26日
	第125回無担保社債	2018年	10,000	10,000	0.190		2025年
	(担保提供制限等財務上特約無)	3月14日	10,000	10,000	0.190		3月14日
	第126回無担保社債	2018年	10,000	10,000	1.313		2058年
	(担保提供制限等財務上特約無)	3月14日	.5,555				3月14日
	第127回無担保社債	2018年	20,000	20,000	0.090		2023年
	(担保提供制限等財務上特約無)	6月26日	,	(20,000)	3.000		6月26日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (年・%)	担保	償還期限
	第128回無担保社債	2019年	15,000	15,000	1.132		2069年
	(担保提供制限等財務上特約無)	4月18日	-,	.,			4月18日
	第129回無担保社債	2019年	10,000	10,000	0.170		2026年
	(担保提供制限等財務上特約無)	8月 5日	·	,			8月 5日
	第130回無担保社債	2019年	40,000	40,000	0.270		2029年
	(担保提供制限等財務上特約無)	8月 5日	·				8月 3日
	第131回無担保社債	2019年	20,000	20,000	0.590		2039年
	(担保提供制限等財務上特約無)	8月 5日					8月 5日
	第132回無担保社債	2020年	30,000	30,000	0.430		2030年
	(担保提供制限等財務上特約無)	4月16日					4月16日
	第133回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2020年 4月16日	20,000	20,000	0.730		2040年 4月16日
	,	2021年					2028年
	第134回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	6月21日	20,000	20,000	0.160		6月21日
	第135回無担保社債	2021年					2031年
	第135回無担保社員 (担保提供制限等財務上特約無)	6月21日	30,000	30,000	0.260		6月20日
	第136回無担保社債	2021年					2041年
	第136回無担保社員 (担保提供制限等財務上特約無)	6月21日	20,000	20,000	0.610		6月21日
	第137回無担保社債	2022年					2025年
	3107日無55 7107 110	2月9日	30,000	30,000	0.050		2月7日
	第138回無担保社債	2022年					2027年
	(担保提供制限等財務上特約無)	2月9日	30,000	30,000	0.150		2月9日
	第139回無担保社債	2022年					2027年
	(担保提供制限等財務上特約無)	7月22日		20,000	0.360		7月22日
	第140回無担保社債	2022年					2032年
当社	(担保提供制限等財務上特約無)	7月22日		20,000	0.644		7月22日
	第141回無担保社債	2022年					2052年
	(担保提供制限等財務上特約無)	7月22日		20,000	1.543		7月22日
	第3回利払繰延条項・期限前償還条	2016年					2076年
	項付無担保社債(劣後特約付)	2月 3日	70,000	70,000	1.330		2月 3日
	第4回利払繰延条項・期限前償還条	2016年	00.000	00.000	4 400		2076年
	項付無担保社債(劣後特約付)	2月 3日	30,000	30,000	1.480		2月 3日
	第5回利払繰延条項・期限前償還条	2021年	00,000	00,000	0,000		2081年
	項付無担保社債(劣後特約付)	2月 3日	80,000	80,000	0.660		2月 3日
	第6回利払繰延条項・期限前償還条	2021年	25 000	35,000	0.970		2081年
	項付無担保社債 (劣後特約付)	2月 3日	35,000	35,000	0.970		2月 3日
	ユーロ・ミディアム・ターム・ノ	2018年	4 444	4 444			2025年
	ート Series-92 *1	2月 5日	1,111 [10,000千米\$]	1,111 [10,000千米\$]	0.102		2025年 2月 5日
	(担保提供制限等財務上特約無)	_,, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	[10,000 [7]	[10,000 [7\4]			
	ユーロ・ミディアム・ターム・ノ	2019年	1,255	1,255			2029年
	- ト Series-93 *1	3月13日	[10,000千ユーロ]	[10,000千ユーロ]	0.160		3月13日
	(担保提供制限等財務上特約無)		[.0,000 4 1]	[.0,000 4 1]			
	ユーロ・ミディアム・ターム・ノ	2019年	3,784	3,784	2		2026年
	ート Series-94 *1	6月18日	[35,000千米\$]	[35,000千米\$]	0.135		6月18日
	(担保提供制限等財務上特約無)						-
	コーロ・ミディアム・ターム・ノ ト Series-95 *1	2019年	1,508	1,508	0.250		2029年
	- - 3e11e5-95 (担保提供制限等財務上特約無)	6月24日	[20,000千豪\$]	[20,000千豪\$]	0.200		6月24日
	ユーロ・ミディアム・ターム・ノ						+
		2019年	2,924	2,924	0.115		2026年
	(担保提供制限等財務上特約無)	7月 8日	[27,000千米\$]	[27,000千米\$]	0.110		7月 8日
	ユーロ・ミディアム・ターム・ノ						
	- F Series-97	2020年	15,000	15,000	1.040		2050年
	(担保提供制限等財務上特約無)	5月19日	,	,			5月19日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (年・%)	担保	償還期限
*2	在外子会社発行ユーロ・ミディア ム・ターム・ノート Series-98 (担保提供制限等財務上特約無)	2020年 11月24日	5,751 [50,000千米\$]	6,635 [50,000千米\$] (6,635)	0.874		2023年 11月24日
合計			876,335 (90,000)	847,219 (26,635)			

- (注)*1 通貨スワップを利用しており、スワップ実行後の値を記載しております。
 - *2 在外子会社であるMEC Group International Inc.の子会社が発行する社債を記載しております。
 - 3 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。
 - 4 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
社債	26,635	81,111	10,000	66,709	65,000

【借入金等明細表】

- 1 1				
区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	674,593	831,851	1.02	
1年以内に返済予定の長期借入金	69,938	210,622	0.53	
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	11,735			
1年以内に返済予定のリース債務	1,076	460		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,593,960	1,701,383	0.78	2024年~2076年
ノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く)	50,287	11,146	2.45	2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	677	1,010		2024年~2031年
小計	2,402,269	2,756,474		
内部取引の消去	539,971	732,016		
合計	1,862,297	2,024,458		

- (注)1 平均利率は、当期末残高に対する当期末の利率を加重平均しております。
 - 2 当社及び連結子会社は、主としてリース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法を用いているため、リース債務の平均利率の記載を省略しております。
 - 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)のうち100,000百万円は、劣後特約付タームローン(ハイブリッドローン、2076年満期)であり、借入実行日(2016年)から7年目以降に繰上償還が可能です。
 - 4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期借入金	87,623	136,062	159,778	169,881
ノンリコース				
長期借入金				
リース債務	318	223	211	164

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	305,367	594,565	906,324	1,377,827
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	84,564	123,186	168,435	252,902
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	61,553	76,342	102,809	165,343
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	46.54	57.71	77.79	125.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	46.54	11.18	20.05	47.97

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	117,015	*2 53,711
営業未収入金及び契約資産	*1 27,378	*1 31,422
販売用不動産	9,423	23,349
仕掛販売用不動産	30,239	33,637
開発用不動産	724	719
エクイティ出資	*4 369,205	*4 371,997
関係会社短期貸付金	503,515	647,673
その他	*1,*2 21,535	*1,*2 52,521
貸倒引当金	4,790	6,400
流動資産合計	1,074,246	1,208,632
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	765,666	759,388
機械装置及び運搬具	1,897	1,499
土地	1,581,189	1,644,235
信託土地	564,021	554,148
建設仮勘定	50,754	70,277
その他	8,491	8,567
有形固定資産合計	2,972,020	3,038,118
無形固定資産		
借地権	20,378	18,837
その他	13,880	13,359
無形固定資産合計	34,259	32,197
投資その他の資産		
投資有価証券	*1,*2 259,485	*1,*2 269,286
関係会社株式	*2 517 ,712	*2 540,895
長期貸付金	*1 34,129	*1 41,444
敷金及び保証金	*1 121,797	*1 121,451
前払年金費用	26,615	35,955
その他	38,988	38,320
貸倒引当金	166	252
投資その他の資産合計	998,563	1,047,101
固定資産合計	4,004,842	4,117,417
資産合計	5,079,089	5,326,049

(単位:百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	*1 31,452	*1 31,799
短期借入金	44,504	81,832
1 年内返済予定の長期借入金	54,757	182,952
1 年内償還予定の社債	90,000	20,000
未払法人税等	9,621	4,031
預り金	*1 159,263	*1 199,277
その他	*1 28,242	*1 79,764
	417,841	599,657
固定負債	,	
社債	780,584	820,584
長期借入金	1,370,531	1,390,134
受入敷金保証金	*1 389,001	*1 382,694
繰延税金負債	152,980	156,936
再評価に係る繰延税金負債	263,344	263,344
退職給付引当金	3,240	3,376
環境対策引当金	888	582
負ののれん	53,753	53,753
その他	*1 60,962	*1 89,924
	3,075,286	3,161,331
<u> </u>	3,493,127	3,760,989
- ^{長度日刊} - <u>-</u> 純資産の部	3,493,121	3,700,908
祝貞度の部 株主資本		
(本主員本) (本主)	142,414	142,414
資本剰余金 資本剰余金	142,414	142,414
資本準備金	171,526	171,526
-		
資本剰余金合計	171,526	171,526
利益剰余金	24 602	04.000
利益準備金	21,663	21,663
その他利益剰余金	420	160
特別償却準備金 固定資産圧縮積立金	429	163 152,637
	151,731 446	761
オープンイノベーション促進積立金 別途積立金	108,254	108,254
加速模立立 繰越利益剰余金	461,205	346,774
-		<u> </u>
利益剰余金合計	743,730	630,255
自己株式	132,483	48,454
株主資本合計	925,187	895,741
評価・換算差額等	100.000	400 445
その他有価証券評価差額金	130,809	136,415
繰延へッジ損益	58	2,888
土地再評価差額金	529,822	529,822
評価・換算差額等合計	660,573	669,125
新株予約権	201	193
(エジサヘー)	4 505 000	4 505 000
純資産合計負債純資産合計	1,585,962 5,079,089	1,565,060 5,326,049

【損益計算書】

【摂益計昇書】		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
営業収益	*2 567,286	*2 523,275
営業原価	*2 415,476	*2 396,820
営業総利益	151,809	126,454
販売費及び一般管理費	*1,*2 31,017	*1,*2 32,253
営業利益	120,792	94,201
営業外収益		
受取利息	*2 3 ,727	*2 4,952
受取配当金	*2 32,322	*2 36,216
その他	*2 3,379	*2 3,393
営業外収益合計	39,428	44,563
営業外費用		
支払利息	*2 8,672	*2 10,530
社債利息	8,692	7,927
固定資産除却損	5,817	4,209
その他	*2 8,104	*2 8,240
営業外費用合計	31,286	30,908
経常利益	128,934	107,856
特別利益		
固定資産売却益	6,775	8,870
投資有価証券売却益	7,941	3,303
環境対策引当金戻入益	3,576	
特別利益合計	18,293	12,173
特別損失	40, 440	47.744
固定資産除却関連損	13,410	17,741
関係会社株式評価損 エクイティ出資評価損	-	7,315 4,636
子会社債権放棄損	- •2 6,100	4,030
関係会社貸倒引当金繰入額	4,333	-
特別損失合計	23,844	29,693
税引前当期純利益	123,383	90,336
法人税、住民税及び事業税	28,175	22,256
法人税等調整額	1,594	671
法人税等合計	29,770	22,928
当期純利益	93,612	67,408

【営業原価明細書】

	前事業年度 (自 2021年4月 1 至 2022年3月31		当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)		
区分	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
不動産賃借料	142,734	34.4	142,954	36.0	
減価償却費	50,207	12.1	49,856	12.6	
租税公課	46,043	11.1	47,826	12.1	
水道光熱費	27,631	6.6	35,074	8.8	
建物管理費用	29,222	7.0	29,621	7.5	
不動産販売原価	58,937	14.2	27,981	7.0	
人件費	12,505	3.0	13,516	3.4	
運営委託費	11,266	2.7	11,138	2.8	
借地料	5,948	1.4	5,977	1.5	
修繕維持費	4,585	1.1	5,900	1.5	
その他諸経費	26,393	6.4	26,972	6.8	
合計	415,476	100.0	396,820	100.0	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

					株主資本				T · D/111)
		資本乗	 制余金			利益親	 余金		
						そ(D他利益剰余	金	
	資本金	資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	特別償却準備金	固定資産 圧縮積立 金	オープン イノベー ション促 進積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	142,279	171,390	171,390	21,663	855	151,496	208	108,254	414,787
当期変動額									
新株の発行	135	135	135						
剰余金の配当									46,774
当期純利益									93,612
自己株式の取得									
自己株式の処分									0
自己株式の消却									
株式交換による変動									373
特別償却準備金の取崩					426				426
固定資産圧縮積立金の積立						3,482			3,482
固定資産圧縮積立金の取崩						3,248			3,248
オープンイノベーション 促進積立金の積立							237		237
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)									
当期変動額合計	135	135	135	-	426	234	237	-	46,418
当期末残高	142,414	171,526	171,526	21,663	429	151,731	446	108,254	461,205

	株主資本				評価・換	 算差額等			
	利益剰余金 利益剰余 金合計	自己株式	株主資本合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延へッ ジ損益	土地再評価差額金	評価・換 算差額等 合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	697,266	105,216	905,720	118,090	1,431	529,822	646,482	231	1,552,434
当期変動額									
新株の発行			270						270
剰余金の配当	46,774		46,774						46,774
当期純利益	93,612		93,612						93,612
自己株式の取得		30,014	30,014						30,014
自己株式の処分	0	31	31						31
自己株式の消却									-
株式交換による変動	373	2,715	2,342						2,342
特別償却準備金の取崩									-
固定資産圧縮積立金の積立									-
固定資産圧縮積立金の取崩									-
オープンイノベーション 促進積立金の積立									-
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)				12,718	1,373		14,091	30	14,060
当期変動額合計	46,464	27,267	19,467	12,718	1,373	-	14,091	30	33,527
当期末残高	743,730	132,483	925,187	130,809	58	529,822	660,573	201	1,585,962

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					<u> 2. П/ЛГЗ/</u>			
		資本乗	 制余金			利益類	 制余金		
						そ(の他利益剰余	金	
	資本金	資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立 金	オープン イノベー ション促 進積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	142,414	171,526	171,526	21,663	429	151,731	446	108,254	461,205
当期変動額									
新株の発行									
剰余金の配当									51,587
当期純利益									67,408
自己株式の取得									
自己株式の処分									10
自己株式の消却									129,285
株式交換による変動									
特別償却準備金の取崩					266				266
固定資産圧縮積立金の積立						4,469			4,469
固定資産圧縮積立金の取崩						3,562			3,562
オープンイノベーション 促進積立金の積立							315		315
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	266	906	315	-	114,430
当期末残高	142,414	171,526	171,526	21,663	163	152,637	761	108,254	346,774

		株主資本			評価・換	 算差額等			
	利益剰余金利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延へッ ジ損益	土地再評価差額金	評価・換 算差額等 合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	743,730	132,483	925,187	130,809	58	529,822	660,573	201	1,585,962
当期変動額									
新株の発行									-
剰余金の配当	51,587		51,587						51,587
当期純利益	67,408		67,408						67,408
自己株式の取得		45,822	45,822						45,822
自己株式の処分	10	565	555						555
自己株式の消却	129,285	129,285							-
株式交換による変動									-
特別償却準備金の取崩									-
固定資産圧縮積立金の積立									-
固定資産圧縮積立金の取崩									-
オープンイノベーション 促進積立金の積立									-
株主資本以外の項目の当期 変動額 (純額)				5,606	2,946		8,552	8	8,544
当期変動額合計	113,475	84,029	29,446	5,606	2,946	-	8,552	8	20,901
当期末残高	630,255	48,454	895,741	136,415	2,888	529,822	669,125	193	1,565,060

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

エクイティ出資

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産 個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

 仕掛販売用不動産
 同上

 開発用不動産
 同上

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資產 定率法

ただし、横浜ランドマークタワー及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

無形固定資產 定額法

5 繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用処理

- 6 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念 債権等特定の債権については、債権の回収可能性を個別に検討して計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職による給付及び執行役員の退職による退職慰労金の支払いに備えるため、従業員については当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、執行役員については内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

従業員に係る退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により、過去勤務費用は発生時より、数理計算上の差異は翌事業年度より、それぞれ費用処理しております。

(3) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル (PCB)廃棄物の処理等、環境対策に伴い発生する損失の見積額を計上しております。

7 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、顧客との契約に定められる対価に基づき測定しています。顧客との契約に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

なお、主要な事業における顧客との契約に係る約束した対価は、履行義務の充足時点から、通常1年以内に支払を受けており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれていないため、その影響について対価の調整を行っている顧客との契約はありません。

当社は主に開発・保有するオフィスビルや商業施設等を賃貸する事業及び開発・保有するオフィスビルや商業施設等を販売する事業を行っています。

不動産賃貸事業では開発・保有するオフィスビルや商業施設等を賃貸しており、賃貸借取引については「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)等に従い収益を認識しています。

不動産販売業では開発・保有するオフィスビルや商業施設等の不動産を販売しており、不動産販売による収益は顧客へ不動産を引渡した時点で認識しています。

オペレーティング・リース取引に係る収益の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応する リース料を計上しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

- 8 ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては 特例処理を、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段
金利スワップヘッジ対象
借入金通貨スワップ借入金・社債借入金在外子会社持分

(3) ヘッジ方針

当社のリスクヘッジ取引は、当社の内規である「市場リスク管理規定」及び「リスク別管理要項」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクのヘッジを目的としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを 適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法・・・繰延ヘッジ処理、金利スワップの特例処理

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引、通貨スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金、社債

ヘッジ取引の種類・・・キャッシュ・フローを固定するもの

9 消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1 有形固定資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	2,972,020	3,038,118

(2) その他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、有形固定資産として主にオフィスビル、商業施設、ホテル、物流施設等の不動産を保有しております。 保有する有形固定資産が固定資産の減損に係る会計基準に従い、減損が生じている可能性を示す事象(減損の兆候)がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損損失を認識するかどうかの判定と減損損失の測定において行われる資産のグルーピングは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。 回収可能価額には正味売却価額と使用価値のいずれか高い方を用いており、正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額等もしくは売買予定価格を使用し、使用価値は、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

主要な仮定

当社では、原則個別物件毎に賃料・設備投資額・割引率等の見積りを行っております。また、見積りを行う際に はアセットタイプ毎に主要な仮定をおいたうえで、個別物件の状況を勘案して見積りを行っております。

当事業年度において見積りを行った際の主要な仮定は以下になります。

オフィス

平均賃料の実績は前事業年度に続き高い水準で堅調に推移しており、翌事業年度においても堅調に推移すると想定しております。空室率は当事業年度においてリーシングが堅調に進み、空室率が改善しました。翌事業年度以降においても空室率は安定的に推移すると想定しております。

商業施設

商業施設の賃料は、テナントの売上高に連動した変動賃料を含むことから、商業施設のテナント売上高と関連性があります。当事業年度は上期においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、下期に入ると徐々に事業環境が改善しました。翌事業年度以降に関しては、経済は正常化に向かっており、新型コロナウイルス感染症の影響は限定的と想定しております。

ホテル

当事業年度の上期においては、新型コロナウイルス感染症の影響が残りましたが、下期に入ると徐々に事業環境が改善しました。足元ではインバウンドの回復が顕著になっており、翌事業年度以降に関してもその傾向が継続するものと想定しております。見積りにおいては、世界の航空需要や観光需要の見通しを総合的に勘案し、2024年頃を目途に新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の水準までホテル需要が回復すると想定しております。

物流施設

物流施設は、引き続き市場動向が好調であることから翌事業年度以降についても市場動向と同様に堅調に推移していくと想定しております。

再開発プロジェクト

当社は、複数の再開発プロジェクトに従事しておりますが、再開発プロジェクトについては、計画の遅延や変更が生じる結果、当初見込みよりも収益性が低下する潜在的なリスク(再開発予定地区における他の地権者からの合意がとれないリスク、自治体から開発許可が下りないリスク等)が存在します。

再開発プロジェクトについては、これらの様々なリスクを総合的に評価しておりますが、現在進行中の再開発プロジェクトについては、コスト増など事業環境の悪化に対して様々な施策を実施することで一定の収益性を確保しながら開発が進行すると見込んでおります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

減損損失は 主要な仮定の記載に基づき見積りを行っているため、減損損失の算定に用いた主要な仮定が悪化した場合、翌事業年度において減損損失が計上される可能性があります。

2 エクイティ出資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
エクイティ出資	369,205	371,997
評価損計上額	-	4,636

(2) その他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、金融商品に関する会計基準に従い、市場価格のないエクイティ出資は、実質価額が著しく低下した場合には相当の減額をなし、当該減少額をエクイティ出資評価損として計上しております。

実質価額の算出に当たっては、出資先が保有する資産について、その保有目的ごとに評価しております。

主要な仮定

主要な仮定については、出資先が保有する資産について、その保有目的ごとに定めております。当該資産の仮定は連結財務諸表注記事項(重要な会計上の見積り) 1 有形固定資産の評価及び 2 棚卸資産の評価をご参照ください。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

エクイティ出資評価損は 主要な仮定の記載に基づき見積りを行っています。そのため、主要な仮定に変動があった場合、翌事業年度において追加のエクイティ出資評価損が計上される可能性があります。

EDINET提出書類 三菱地所株式会社(E03856) 有価証券報告書

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

*1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	13,799百万円	16,853百万円
長期金銭債権	40,532百万円	49,465百万円
短期金銭債務	180,375百万円	219,411百万円
長期金銭債務	15,149百万円	20,632百万円

*2 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
現金及び預金		150百万円
投資有価証券(注)	4,586百万円	4,907百万円
関係会社株式(注)	11,130百万円	11,130百万円
その他(注)	840百万円	1,230百万円
計	16,557百万円	17,417百万円

(注)投資有価証券4,907百万円(前事業年度4,586百万円)、関係会社株式11,130百万円(前事業年度11,130百万円)、 その他1,230百万円(前事業年度840百万円)については、関係会社の債務に対して担保に供しております。

3 偶発債務

(1) 保証債務

下記の金融機関借入金等に対し債務保証を行っております。

(2	前事業年度 2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)			
Mitsubishi Estate London Limited	119,418百万円 (666,750千英ポンド、 918,000千スウェーデンクローナ)	Mitsubishi Estate London Limited	139,238百万円 (765,000千英ポンド、 975,612千スウェーデンクローナ)		
MITSUBISHI ESTATE	37,573百万円	MITSUBISHI ESTATE	43,397百万円		
NEW YORK Inc.	(307,000千米ドル)	NEW YORK Inc.	(325,000千米ドル)		
MEC Global Partners Holdings LLC	32,914百万円 (188,900千米ドル、 8,200千英ポンド、 62,000千ユーロ)	MEC Global Partners Holdings LLC	32,899百万円 (171,900千米ドル、 5,500千英ポンド、 62,000千ユーロ)		
Lendlease OSH	20,706百万円	Lendlease OSH	20,186百万円		
Residential A Pty Ltd	(225,069千オーストラリアドル)	Residential A Pty Ltd	(225,069千オーストラリアドル)		
Lendlease OSH	9,690百万円	Lendlease OSH	9,447百万円		
Residential B Pty Ltd	(105,332千オーストラリアドル)	Residential B Pty Ltd	(105,332千オーストラリアドル)		
RML548Co.,Ltd.	4,499百万円 (1,223百万タイバーツ)	RML548Co.,Ltd.	7,163百万円 (1,832百万タイパーツ)		
Meeyahta	2,065百万円				
Development,Ltd.	(16,875千米ドル)				
高松空港㈱	1,500百万円	高松空港(株)	1,500百万円		
(株)菱栄ライフサー ビス	159百万円	(株)菱栄ライフサー ビス	114百万円		
計	228,528百万円	計	253,946百万円		

(2) キープウェルアグリメント

下記の社債等に対し信用を補完することを目的とし、キープウェルアグリメント (同意書)を締結しております。

		前事業年度 (2022年3月31日)			当事業年度 (2023年3月31日)	
Ī	MEC Finance		10,403百万円	MEC Finance	,	11,350百万円
	USA, Inc.		(85,000千米ドル)	USA, Inc.		(85,000千米ドル)

*4 エクイティ出資

エクイティ出資のうち、関係会社に該当する匿名組合及び特定目的会社に対する匿名組合出資及び優先出資等の金額は次のとおりであります。

問は次のこのうてのうなり。			
	前事業年度	当事業年度 (2023年3月31日)	
	(2022年3月31日)		
匿名組合出資及び優先出資等	343,313百万円	343,497百万円	

(損益計算書関係)

*1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
従業員給料手当	5,249百万円	5,834百万円
ソフトウェア関連費用	3,776百万円	4,807百万円
出向者給料手当	4,219百万円	4,245百万円
公租公課	3,945百万円	3,924百万円
減価償却費	3,195百万円	3,569百万円
退職給付引当金繰入額	1,914百万円	3,132百万円
貸倒引当金繰入額	117百万円	309百万円
貸倒損失	38百万円	8百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	1%	1%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	99%	99%
*2 関係会社との取引		
	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
営業収益	37,254百万円	35,251百万円
営業費用	72,917百万円	74,646百万円
営業取引以外の取引高	35,575百万円	34,067百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
関連会社株式	6	80	74	
合計	6	80	74	

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度	
运 力	(百万円)	
子会社株式	501,188	
関連会社株式	16,518	

当事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額	
□ 区 方	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
関連会社株式	6	99	93	
合計	6	99	93	

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度	
	(百万円)	
子会社株式	524,113	
関連会社株式	16,775	

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
—————————————————————————————————————		
退職給付引当金	3,595百万円	1,230百万円
未払賞与	1,173百万円	1,277百万円
投資有価証券評価損	3,567百万円	3,863百万円
棚卸資産評価損	343百万円	603百万円
ゴルフ会員権評価損	207百万円	204百万円
固定資産評価損	41,728百万円	45,115百万円
土地再評価差額金	22,727百万円	22,727百万円
エクイティ出資評価損	1,303百万円	2,723百万円
組織再編に伴う事業移転	8,899百万円	8,899百万円
その他	41,557百万円	43,334百万円
繰延税金資産小計	125,104百万円	129,980百万円
評価性引当額	69,872百万円	76,051百万円
繰延税金資産合計	55,231百万円	53,928百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	66,964百万円	67,364百万円
退職給付信託設定益	7,393百万円	7,393百万円
土地再評価差額金	265,595百万円	265,595百万円
その他有価証券評価差額金	57,143百万円	58,995百万円
固定資産評価差額	53,242百万円	53,391百万円
その他	21,216百万円	21,469百万円
繰延税金負債合計	471,556百万円	474,209百万円
繰延税金の純額(負債)	416,324百万円	420,281百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.42%	0.73%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.76%	10.73%
住民税均等割	0.01%	0.02%
回収可能性の検討による繰延税金資産の増減	0.06%	6.86%
合併等による繰越欠損金の引継ぎ	-	1.84%
その他	0.10%	0.27%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.13%	25.38%

EDINET提出書類 三菱地所株式会社(E03856) 有価証券報告書

(企業結合等関係)

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の 内容を記載しているため、注記を省略しております。

EDINET提出書類 三菱地所株式会社(E03856) 有価証券報告書

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却累計額
有形	建物及び構築物	765,666	61,035	23,291	44,021	759,388	1,246,975
固定資産	機械装置及び運搬具	1,897	183	173	408	1,499	6,944
	土地	1,581,189	75,408	12,362	-	1,644,235	-
		[793,633]				[793,633]	
	信託土地	564,021	4,598	14,471	-	554,148	-
		[466]				[466]	
	建設仮勘定	50,754	90,909	71,386	1	70,277	1
	その他	8,491	2,297	388	1,832	8,567	16,547
	計	2,972,020	234,433	122,074	46,261	3,038,118	1,270,467
無形固定資産	借地権	20,378	-	1,541	-	18,837	1
	その他	13,880	4,758	219	5,059	13,359	15,499
	計	34,259	4,758	1,760	5,059	32,197	15,499

- (注)1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地再評価差額(税効果考慮前)の残高であります。
 - 2. 「減価償却累計額」欄には減損損失累計額が含まれております。
 - 3. 建物及び構築物の増加の主な要因は、ヒルトン沖縄宮古島リゾート(竣工)16,902百万円であります。
 - 4. 土地の増加の主な要因は、道玄坂二丁目南地区第一種市街地再開発事業(新規取得)47,040百万円であります。
 - 5. 建設仮勘定の増加の主な要因は、ヒルトン沖縄宮古島リゾート(建設工事費)13,542百万円であります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

				() / / /
区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,956	6,652	4,956	6,652
環境対策引当金	888	-	305	582

EDINET提出書類 三菱地所株式会社(E03856) 有価証券報告書

- (2)【主な資産及び負債の内容】 連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
- (3)【その他】 該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
株主名簿管理人	(特別口座)
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	
手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載URL https://www.mec.co.jp/ir/public_notice/
株主に対する特典	なし

⁽注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による 請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに 単元未満株式の買増しの請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書

有間証分報 日音 事業年度 自 2021年 4月 1日 2022年 6月29日 及びその添付書類 (第118期) 至 2022年 3月31日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年 6月29日 関東財務局長に提出。

(3) 発行登録書

2022年 8月 8日 関東財務局長に提出。

2023年 2月16日

(4) 訂正発行登録書

関東財務局長に提出。 2023年 2月17日 関東財務局長に提出。 2023年 3月20日 関東財務局長に提出。 2023年 4月18日 関東財務局長に提出。

(5) 発行登録追補書類

2023年 4月26日 関東財務局長に提出。

2022年12月14日

(6) 自己株券買付状況報告書

関東財務局長に提出。 2023年 1月13日 関東財務局長に提出。 2023年 2月14日 関東財務局長に提出。 2023年 3月14日 関東財務局長に提出。 2023年 4月14日 関東財務局長に提出。 2023年 5月12日 関東財務局長に提出。 2023年 6月14日 関東財務局長に提出。 2023年 6月14日 関東財務局長に提出。

(7) 四半期報告書

(第119期第1四半期 自 2022年 4月 1日 2022年 8月12日

至 2022年 6月30日) 関東財務局長に提出。

(第119期第2四半期 自 2022年 7月 1日 2022年11月14日

至 2022年 9月30日) 関東財務局長に提出。

(第119期第3四半期 自 2022年10月 1日 2023年 2月14日

至 2022年12月31日) 関東財務局長に提出。

(8) 確認書

(第119期第1四半期 自 2022年 4月 1日 2022年 8月12日

至 2022年 6月30日) 関東財務局長に提出。

(第119期第2四半期 自 2022年7月1日 2022年11月14日

至 2022年 9月30日) 関東財務局長に提出。

EDINET提出書類 三菱地所株式会社(E03856) 有価証券報告書

(第119期第3四半期 自 2022年10月 1日 2023年 2月14日

至 2022年12月31日) 関東財務局長に提出。

(9) 臨時報告書2022年 6月30日関東財務局長に提出。

2022年6月29日開催の当社第123回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2023年 2月16日 関東財務局長に提出。

当社において特定子会社の異動が生じる事となりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2023年 2月17日 関東財務局長に提出。

2023年2月16日開催の当社取締役会において、代表者の異動を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2023年 3月20日 関東財務局長に提出。

当社において特定子会社の異動が生じる事となりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

(10) 有価証券届出書及びその添付書類

2022年 7月21日 関東財務局長に提出。

譲渡制限付株式の割当に係る有価証券届出書であります。

2023年 4月27日 関東財務局長に提出。

譲渡制限付株式の割当に係る有価証券届出書であります。

(11) 有価証券届出書の訂正届出書

2022年 8月 5日 関東財務局長に提出。

2022年7月21日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

2022年 8月12日 関東財務局長に提出。

2022年7月21日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

2023年 5月11日 関東財務局長に提出。

2023年4月27日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

EDINET提出書類 三菱地所株式会社(E03856) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

三菱地所株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 千 葉 達 也業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 安 永 千 尋

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大久保 照 代

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱地所株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱地所株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を 果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

不動産ファンド等に対する不動産販売に係る収益認識

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社及び連結子会社は、当連結会計年度の連結損益計算書の営業収益1,377,827百万円のうち、注記事項(収益認識関係)に記載のとおり、コマーシャル不動産事業において不動産販売に係る営業収益105,228百万円を計上している。

経営者は、不動産のリスクと経済価値のほとんど全てが 移転したときに不動産販売による営業収益を計上してい る。一般的に不動産の販売取引は、取引条件の個別性が高 く、一件当たりの販売価格が多額となる。特に販売先が不 動産ファンド等である場合には、取引当事者の個別事情を 詳細に反映するために、取引スキームの複雑化や、不動産 譲渡後の管理業務の受託、買戻し条件の付与、持分の一部 保有等、当該不動産への継続的な関与が発生するケースが ある。

このように売買契約への個別条件の付与や、継続的な関与がある場合に関連する取引条件を調整することにより、 地価下落やその他の不動産に対するリスクが依然として売 主である会社及び連結子会社に存在し、不動産のリスクと 経済価値のほとんど全てが移転しているかどうかの判断が 複雑になることがある。

判断を誤った場合には、不動産のリスクと経済価値のほとんど全てが移転していない販売取引について、多額の収益が計上されることになる。

従って、当監査法人は不動産ファンド等への不動産販売 取引に係るリスクと経済価値の移転についての判断を監査 上の主要な検討事項と判断した。

監査上の対応

当監査法人は、不動産ファンド等への不動産販売取引に係るリスクと経済価値の移転についての判断を検討するため、一件当たりの販売価格について、当監査法人がリスクを勘案して設定した一定の基準値を上回る全ての取引を対象に、以下の手続を実施した。

- ・取引スキームを理解し、譲渡不動産に対する継続的関与 の有無を検討するため稟議書を査閲した。
- ・取引条件を把握し、経済合理性を検討するため売買契約 書を査閲した。
- ・取引価格の合理性を検討するため、販売エリアのマーケットデータや会社の作成した事業収支計画との比較を 行った。
- ・引渡しの事実を検討するため、入金証憑、登記簿謄本を査閲した。

再開発プロジェクトに関連する有形固定資産の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社及び連結子会社は、当連結会計年度の連結貸借対照 表上、有形固定資産を4,416,214百万円計上しており、その 中には国や自治体の規制緩和を受け、国際競争力や防災機 能強化に資するまちづくりをはじめエリアの有効活用を企 図した再開発プロジェクトのために保有している土地及び 建設仮勘定が含まれている。

会社及び連結子会社は丸の内エリアを中心に全国の主要ビジネスエリアで複数の再開発プロジェクトを展開しており、有形固定資産の評価に関しては、注記事項(重要な会計上の見積り)の1 有形固定資産の評価(2) に記載のとおり、経営者は減損の兆候がある資産又は資産グループを識別し、それらについて、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るかどうかの判定を実施している。

(1) 減損の兆候

再開発プロジェクトは、単純な建替と異なり、周辺地権者との利害調整、規制緩和等の許認可や超長期の需要予測に基づく計画の立案等が必要であることから、計画着手から竣工まで長期にわたるものが多く存在する。

このような長期プロジェクトでは計画の遅延や変更が生じる結果、当初見込みよりも収益性が低下する潜在的なリスクが存在する。具体的には、再開発予定地区における他の地権者からの合意がとれないリスク、自治体から開発許可が下りないリスク、資材価格の高騰等により建設コストが上昇するリスク、自然災害や資材の調達難、地下埋設物の出土等により工事が遅延するリスク、テナント誘致が計画通りに進捗しないリスク等が存在する。このため、経営者はこれらの様々なリスクを評価し、兆候の有無について、複雑な判断を行う必要がある。

(2) 減損損失の認識

兆候が識別された再開発プロジェクトに係る将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者又は経営会議によって承認された事業計画に基づいて行われている。見積りにおける重要な仮定には再開発完了後の想定賃料、建設コスト、投資価値を維持するための合理的な設備投資、将来キャッシュ・フロー見積り期間終了時の回収可能価額が含まれる。プロジェクト全体の開発コストの回収可能性の検討において使用される情報は、長期にわたる将来予測となるため不確実性を伴う。また、直近では建設コストの増加など事業環境の変化も顕在化している。

従って、再開発プロジェクトに関連する有形固定資産は、多くの潜在的リスクを考慮した判定が必要となり、兆候の有無の把握が複雑であること、また、減損損失の認識の要否の判定においても高い不確実性が伴うため、当監査法人は、当該領域を監査上の主要な検討事項と判断した。

監査上の対応

当監査法人は、再開発プロジェクトに関連する有形固定 資産に係る減損の兆候の有無の把握と減損損失の認識の要 否の判定について検討するため、当監査法人がリスクを勘 案して設定した一定の要件を満たすプロジェクトについ て、以下の手続を実施した。

(1) 減損の兆候

・回収可能価額を著しく低下させるような重要な変化が再開発プロジェクトにおいて発生していないかどうかを検討するため、再開発予定地区における他の地権者との協議状況、重要な許認可の取得の状況、建設コストの相場の変化、工事進捗の計画との乖離の有無、テナント誘致の進捗状況を含む再開発プロジェクトの直近の状況について、取締役会議事録や稟議書等を査閲するとともに、案件担当部署への質問を行い、必要に応じて物件の視察を実施した。

(2) 減損損失の認識

- ・経営者による将来キャッシュ・フローの見積リプロセス の有効性を評価するため、開発コストの発生見込額と投資 予算との比較を行った。
- ・減損の兆候があると判定された再開発プロジェクトに関連する有形固定資産について、将来キャッシュ・フローの見積りを入手し、経営者の行った見積りの重要な仮定を評価するため、再開発完了後の想定賃料、建設コスト、現在の価値を維持するための合理的な設備投資額、将来時点の回収可能価額算定に係る割引率について、会社以外の情報源から入手した公表されている関連指標やマーケットレポートとの比較を行った。

分譲マンション開発用土地の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社及び連結子会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表上、仕掛販売用不動産を420,956百万円計上している。これは主に連結子会社である三菱地所レジデンス株式会社が、分譲マンションからなる居住用不動産の開発・販売事業のために取得した不動産のうち開発中のものである。

これらの仕掛販売用不動産の評価に関して、注記事項 (重要な会計上の見積り)の2棚卸資産の評価(2) に記載 のとおり、経営者は他の棚卸資産と同様、収益性の低下に より正味売却価額が帳簿価額を下回った場合には、正味売 却価額まで減額している。

仕掛販売用不動産は大きく着工前と着工後のフェーズに 分けられるが、着工前においては自治体からの許認可や建 設会社との工事請負契約の締結、近隣住民との協議等の各 種交渉や調整が必要となる。

このため、着工前の開発用土地には、引渡しまでの開発 期間が長期にわたるため、プロジェクトの遅延や計画変更 が生じた場合、当初見込みよりも収益性が低下する潜在的 なリスクが存在する。

開発用土地の評価は事業計画に基づき行われるが、当該 事業には将来の販売価格が下落するリスク、近隣地域にお ける他社による開発計画が当初計画時よりも増加し供給過 剰が生じるリスク、自治体から開発許可が下りないリス ク、近隣との協議や地下埋設物の出土等により工事が遅延 するリスク、資材価格の高騰等により建設コストが上昇す るリスク等が存在する。

ここで、着工前の開発用土地に対する評価損計上の要否を判断するに際しては、それらのリスクを評価し、最終的に開発計画が当初策定したとおりに実現するかどうかの判断を行う必要があるが、その裏付けとなる利用可能な情報の性質及び信頼性は様々である。

また、直近では建設コストの増加など事業環境の変化も 顕在化している。従って、当該判断には高い不確実性が伴 うため、当監査法人は、これらの開発用土地に対する評価 損の計上の要否の判断を監査上の主要な検討事項と判断し た。

監査上の対応

当監査法人は、分譲マンション事業に関連する仕掛販売 用不動産のうち着工前の開発用土地に対する評価損の計上 の要否の判断について検討するため、当監査法人がリスク を勘案して設定した一定の要件を満たすプロジェクトにつ いて、以下の手続を実施した。

- ・開発用土地に収益性を低下させるような重要な変化が発生していないかを検討するため、経営会議議事録、稟議書等を査閲するとともにマンションの市場動向、近隣地域の開発計画、重要な許認可の取得の状況、近隣との協議の状況、建設コストの相場の変化等について、案件担当部署への質問を行った。また、事業計画の着工予定時期が遅延しているプロジェクトの有無を把握し、以下の手続を実施した。
- ・周辺の事業環境や遅延の状況を把握するため、物件の視察を実施した。
- ・将来の販売価格について、近隣の成約データを含む会社 以外の情報源から入手したマーケットレポートとの比較を 行った。
- ・算定に用いられた建設コストについて、公表されている 関連指標との比較を行った。
- ・分譲マンション開発用土地の評価に与える影響を理解するため、販売単価及び建設コストを重要な仮定として感応度分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する 必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取 引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見 に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱地所株式会社の2023年3月31 日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三菱地所株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部 統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告 に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人 は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任 を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査 人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じてい る場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

三菱地所株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 千 葉 達 也

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 安 永 千 尋

指定有限責任社員 公認会計士 大久保 照 代業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱地所株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの2022年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱地所株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

不動産ファンド等に対する不動産販売に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項 (不動産ファンド等に対する不動産販売に係る収益認識)と同一内容であるため、記載を省略している。

再開発プロジェクトに関連する有形固定資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項 (再開発プロジェクトに関連する有形固定資産の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実 施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどう かとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象 を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査 人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じてい る場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

EDINET提出書類 三菱地所株式会社(E03856) 有価証券報告書

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<u>以</u>上

- 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。